

昭和三十五年六月十五日発行

人口問題研究

第 79 号

昭和35年6月刊行

貸出用

調査研究

家族の続柄別にみた農業と兼業従事状況の考察

——岡山県児島郡興除村実態調査報告—— 林茂 1

資料

近代形式人口学の発展（1） 館稔 25

Coale および Hoover によるインドの将来人口の推計 小林和正 45

統計

人口に関する主要指標——毎月全国男女別推計人口——住民登録人口移動報告結果——労働異動調査結果 63

雑報

厚生省人口問題研究所の機構改革——人事異動——庁舎移転——昭和35年度調査研究項目の決定——定例研究報告会——米国ポブリレーション・カウンシルよりの寄贈図書——外国関係機関からの本研究所來訪者——人口問題審議会委員の異動——日本人口学会第12回総会ならびに研究発表会 86

厚生省人口問題研究所

調査研究

家族の続柄別にみた農業と兼業従事状況の考察

——岡山県児島郡興除村実態調査報告——

林 茂

目 次

はしがき

1. 興除村の社会的経済的特性
2. 家族員の続柄別にみた農業従事状況
3. 家族員の続柄別にみた兼業従事状況
4. 家族員の続柄別にみた兼業種類
5. 実態による補足と要約

は し が き

昭和31年12月に、人口学的綜合調査の一環として実施した農村地域に関する調査（岡山県児島郡興除村）については、その結果概要はすでに報告した如くである（本誌69号、年報2号等参照）が、本稿は、当時集計もれとなつて若干の項目についての集計結果をとりまとめたものである。

1. 興除村の社会的経済的特性

(1) 人口の近代的性格と集落の形式

興除村の人口現象は多分に近代的な性格を示しており、それを制約する社会的経済的特性については、かつてのべたところであるが、本稿ではその主題に関連する範囲において若干の補足をしておきたい。

岡山県児島湾周辺地帯の農村は、わが国における米麦作の高生産力地帯を形成しており、他のいくつかの高生産力地帯とともに、わが国農業の前進点を代表するものである。米麦生産を中心とする主穀式農業を営むわが国の農村人口調査にとつては、最も基本的な調査対象をなすものといわねばならない。興除村はいうまでもなくその地帯の代表的な機械化農村である。

興除村の人口構成は比較的安定的で、むしろ都市的な形態への接近を示し、青壯年の農業人口が多く老人女子は比較的農作業から離脱し、近代的な出生抑制と死亡率の低下がみられ、かつ強力に推進された人口移動と共に農村における一つの近代的な人口再生産構造を示す場合として、わが国農業の前進点をよく代表する特性をそなえているといえる。

周知のように、この村も、もと干拓地として造成されたが、その耕地の配分にあたつては、一農

家あたり、ほぼ60間平方に区画された1.2町歩程度の農地を割当て、農家はその一隅にたてられた。

干拓地造成の成否のカギは水にあるといわれるが、上郷の余水に依存する他のなかつたこの村でも水については格段の努力が傾注され、水路(1.5—2間巾)は、およそ60間の間隔で縦横に直交させ宛もごばんの目状にはりめぐらされている。それは又交通路をかねていた。

かくて、農家は相互に相へだたり、まばらに散在しているが、自己の周辺に耕地を団地として所有しており、農耕には最も便利な形式をとつている。いわゆる疎居式集団農場制といわれるものに該当する。(注1)

かような集落の形式は、血縁地縁関係の稀薄な、独立心の旺盛な入植者にとつては、何よりも経済中心の感念を植えつける結果となり、農作業の機械化と共に、経営は合理的に推進され、農民相互の競争をはげしくした。

この村は、干拓造成の順序からみて大きく二区分される。いわゆる「堤内」(文政6年竣工)は、干拓以来今日までにすでに約130年を経過している。その中を国道が貫通しており、それに沿つて、非農家兼業農家等があり、社会的分化も進み農家の経営規模も零細化をきたしている。その面積は約900町歩である(注2)。

これに比すれば、干拓時期のおくれた「堤外」(明治8—28年開墾)は、藤田村(資本家開墾農場)に近接し、農家の経営規模は大きく、かつ専業農家が多い。その面積は約700町歩である。

(2) 機械化の発端と農民階層の分化

干拓当初は一農家およそ1.2町歩の割当をうけて入植したが、多くの作人がこの割地に入つて脱落し、入れ替り入植して、ほぼ定着状態に入ったのは明治35年頃とされている。明治末年(44)には戸数(1711)人口(7907)ともにすでに、マキシマムにたつしており、それ以後は漸減停滞を示しておる(注3)。

農作業機械化の直接の発端は大正13年の旱魃に際し進歩的農民が石油発動機によつて揚水しよく収穫をあげたのがはじまりで、これに刺激されて、脱穀機摺等調整過程の機械化が進行した。それによつて裏作麥の耕作面積を拡大し余剰をうみ、資本の蓄積が進行した。その反面農村の階層分化を進行させ多数の落伍者を析出したが、彼らは殆んど全戸離村して海外に新天地を求めて移住した。その数は人口の自然増加より大であつたから農家数の増大をきたさず、零細化を阻止したといつてよい。この全戸離村の傾向は、現在も零細農には強く、したがつて零細農は比較的少ない。

昭和恐慌の頃村の鍛冶屋と農民の合作によつて動力耕耘機を作り出し、恐慌対策としての小麦増産政策と相まつて動力耕耘機は全村に普及し農民の優勝劣敗を一層はげしくした。今次大戦中の労力不足は、機械化の勢を助長した。戦後農地改革をへて小作地は解放され殆んど自作化したが、かなり零細化をきたしている。

昭和31年1月10日現在(岡山県農家調査)1—2町層は557戸(47.8%)をしめて最大であり、2—3町層は81戸(6.9%), 3—5町層3戸(0.5%), 1町未満では、5反—1町層324戸(27.8%), 5反未満層199戸(17.8%)である。これを、同じ「農家調査」による岡山県の数字と比較する

注1 疎居式集団農場制集落については永友繁雄、「岡山県児島湾干拓地に於ける集落と農業經營」後編1—2頁参照

注2 興除村勢要覽 昭和31年 参照

注3 現住人口、戸数等は岡山県統計書、村役場資料による。なお拙稿「機械化農村における人口収容の形態」本誌69号参照。

と、1—2町層(16.2%)、2町以上層(0.5%)、5反—1町層(38.7%)、5反未満層(44.6%)となつていて、零細化を伴いながら、なおこの村では県平均より一階層上に農家の集中点がみられる。

明治末、大正初期を基準に考えると、1—2町中農は、その絶体数割合ともにたえず減少し、戦前、昭和13年頃その傾向はとくに強く、零細層と上層が増加して明白に両極分化の傾向を示していた。戦後は1—2町層がやや増加の傾向を示し、上層は落層し零細化の傾向を示している。しかし1—2町層への集中はそれ程強いものではなく、長期的には中農層は分解傾向を辿つたとみられる。

ただ、農地改革後は上層への土地集中はみられず、むしろ変形した上下分解を辿つているとみるべきであろう。

最近における1—2町とくに1.5—2町層への農家の集中は、最近の経済状勢のもとにおいては、三世代標準型家族の家族労働中心の営農が理想と考えられ、耕地拡大による雇用労賃の圧迫を回避せんとする傾向の強いことを示している。技術水準の高いこの村でも常用雇用に依存する大経営への発展の条件は稀薄であることを示すといえる。

(3) 零細化と兼業農家

零細化の進行は、当然兼業農家の増加となつておるが、元来は米麦生産を中心とした専業農家が圧倒的部分をしめ兼業農家のしめる割合は少なかつたのである。

昭和31年「農家調査」によると280戸(25%)が兼業農家で21年212戸(21%)に比し漸増している。しかし岡山県の兼業農家率(49.4%)(31年)に比べその低位はあきらかである。

兼業農家は、いうまでもなく1町以下に大部分(約70%)が集中しているが、1—2町に(29%)および、2町以上にもごくわづかみられる。兼業の種類はサラリーマン、労働者、自営業等であるがサラリーマンが圧倒的に多い。いわゆる兼業の階層性はもちろん貫かれているが、後段でみると、その内容に、若干の新しい傾向と問題をみることができ。それは一つには、最近の農家の一般的兼業化傾向の問題に関するものであるとともに、又とくに、上層にみられる兼業はこの村特有の農業の前進性の頭うちに問題として注目さるべきだといえるであろう。

いづれにしても、入植以来、今日にいたるまでおよそ2—3世代余を経過したこの村の農民は、その間ある者は経済的に上昇し、他の者は後退没落した。そして社会的にも多くの分化をとげたことを窺わせるが、以下章を更めて、その、今日の到達点ともいべき実状を、農家々族員の、農業と兼業従事状況の側面において明らかにしよう。

その際とくに、農家階層別に家族の続柄別検討を中心とするのは、この視点にたつて、問題の所在を明らかにし、典型的な近代的農村における農業人口の農業離脱状況を窺いたいからである。

2. 家族員の続柄別にみた農業従事状況

(1) 家族構成と労働力構成

興除村農家世帯の家族構成を、農家階層別にみると、表1の如くである。階層上位に進むにつれ一世帯当たり平均世帯員数は規則的に増大している。とくに、顕著な階層的差異を示すのは、世帯主の直系尊族であるが、0.5—1町層を基準とすれば、2町以上層は4倍余にたつし、又15才以上の子供も1.6倍をこえている。15才未満の子供は各階層とも大差はないが、世帯主の孫は上層程多い。

多分に近代的性格を有する本村農家においても、階層の上昇につれ、世代の累積はつよく、父母祖父母、次・三男、その配偶者その他親族等も同居していることがしられる。しかし、もちろん、

東北農村に典型的にみられる顕著な世代の累積状態と比較すれば、その程度は低い。しかし、なお、階層的格差を示すにたるといえる。5反未満農家の家族構成は非農家のそれと近似していることが注目されよう。

表1 農家階層別および農家非農家別世帯構成(1世帯当たり人員)

農家階層	世帯数	世帯員数			世帯主			配偶者			祖父母及び父母		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総 数	1,414	2.6	2.7	5.3	0.9	0.1	1.0	—	0.9	0.9	0.1	0.3	0.4
0.3町未満	67	2.2	2.2	4.4	0.8	0.2	1.0	—	0.7	0.7	—	0.2	0.2
0.3～0.5	120	2.1	2.3	4.4	0.8	0.2	1.0	—	0.8	0.8	—	0.2	0.2
0.5～1.0	319	2.4	2.6	5.0	0.9	0.1	1.0	—	0.8	0.8	—	0.2	0.2
1.0～1.5	341	2.9	2.9	5.8	0.9	0.1	1.0	—	0.9	0.9	0.1	0.3	0.4
1.5～2.0	201	3.0	3.3	6.3	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0	0.2	0.4	0.6
2.0～2.5	47	3.6	3.2	6.8	1.0	—	1.0	—	0.9	0.9	0.2	0.6	0.8
2.5～3.0	9	3.9	3.4	7.3	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0	0.2	0.4	0.6
3.0～5.0	2	5.5	5.0	10.5	1.0	—	1.0	—	1.0	1.0	0.5	1.0	1.5
非農家	308	2.2	2.3	4.5	0.9	0.1	1.0	—	0.8	0.8	0.1	0.2	0.3

農家階層	世帯主の子供						世帯主の孫			親族			同居人		
	15歳以上			15歳未満			男	女	計	男	女	計	男	女	計
	男	女	計	男	女	計									
総 数	0.7	0.6	1.3	0.6	0.6	1.2	0.2	0.2	0.4	0.1	0.1	0.2	—	—	—
0.3町未満	0.4	0.4	0.8	0.6	0.6	1.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	—	0.1
0.3～0.5	0.4	0.4	0.8	0.6	0.5	1.1	0.1	0.1	0.2	—	0.1	0.1	0.1	—	0.1
0.5～1.0	0.6	0.6	1.2	0.6	0.6	1.2	0.2	0.2	0.4	0.1	0.1	0.2	—	—	—
1.0～1.5	0.9	0.7	1.6	0.7	0.5	1.2	0.3	0.2	0.5	—	0.1	0.1	—	—	—
1.5～2.0	0.9	0.8	1.7	0.6	0.6	1.2	0.3	0.3	0.6	0.1	0.1	0.2	—	—	—
2.0～2.5	1.2	0.8	2.0	0.7	0.6	1.3	0.3	0.3	0.6	0.1	0.1	0.2	—	—	—
2.5～3.0	0.8	0.9	1.7	0.9	0.1	1.0	0.6	0.7	1.3	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2
3.0～5.0	2.5	2.0	4.5	1.5	1.0	2.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	0.5	0.4	0.9	0.6	0.6	1.2	0.1	0.1	0.2	—	—	—	0.1	—	0.1

世帯の労働力構成を、一世帯平均の有業者、無業者数としてみると、表2の如くである。階層上位に進むにつれ、ほぼ規則的に増大している。

表2 農家階層別労働力構成

労働力状態	総数	0.3町未満	0.3～0.5			0.5～1.0			1.0～1.5			1.5～2.0			2.0～2.5			2.5～3.0		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総 数	3.5 (3.0)	2.8 (2.3)	2.7 (2.4)	3.1 (2.7)	3.5 (3.3)	3.9 (3.4)	4.6 (4.1)	5.3 (4.3)	8.0 (7.0)											
有業者 総数	3.2 (2.7)	2.5 (2.0)	2.6 (2.3)	2.8 (2.4)	3.4 (3.2)	3.7 (3.3)	4.1 (3.6)	4.7 (3.8)	6.5 (5.7)											
農業従事者	3.1 (2.6)	2.0 (1.7)	2.4 (2.0)	2.7 (2.2)	3.3 (2.7)	3.6 (3.1)	4.0 (3.5)	4.5 (3.6)	5.5 (4.7)											
農業中心者	1.7 (1.5)	1.0 (0.8)	1.2 (1.0)	1.4 (1.3)	1.7 (1.6)	2.1 (1.9)	2.4 (2.2)	2.7 (2.2)	1.5 (1.4)											
農業補助者	0.9 (0.7)	0.5 (0.5)	0.7 (0.6)	0.8 (0.6)	1.1 (0.8)	1.0 (0.8)	1.1 (0.9)	1.2 (1.0)	2.5 (1.9)											
農繁期作業者	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)	0.5 (0.3)	0.5 (0.3)	0.5 (0.3)	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)	0.5 (0.4)											
農業に従事しない有業者	0.1 (0.1)	0.3 (0.3)	0.2 (0.2)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.1 (0.1)	0.2 (0.2)											
無職	0.3 (0.3)	0.3 (0.3)	0.1 (0.1)	0.3 (0.2)	0.1 (0.1)	0.2 (0.1)	0.2 (0.1)	0.5 (0.5)	0.6 (0.5)	1.5 (1.3)										

備考 一世帯平均就業、無業人員を示す。但し()内は成人男子に換算。

そして、この村の専業安定層とみられる1.5—2町層を境として、上層においては、農業従事者は質的にも充実し、その反面無業者を増大しているが、これは1町未満とくに5反未満層における農業従事者の減少と、他業有業者の増大傾向と対照的である。3反未満における有業者中他業者のしめる割合は0.15%であるが、1.5—2町層のそれは0.03%にすぎない。

(2) 家族員の統柄別にみた農業従事状況

興除村農家の農業従事者を、農業従事の程度如何を問わず一括して、その農家の統柄別にみた家族員(15才以上)に対する割合としてみると表3-Aの如くである。

表3-A 家族の統柄別農業従事状況

経営階層	総数	世帯主	配偶者	長男	祖父母	次・三男	娘	その他
総数	3,354 (78.3)	1,057 (94.8)	919 (89.8)	553 (95.7)	191 (29.3)	285 (89.8)	224 (86.5)	125 (37.2)
0.3町未満	139 (64.7)	57 (82.6)	45 (76.3)	19 (95.0)	6 (23.1)	3 (50.0)	5 (45.5)	4 (16.7)
0.3～0.5	286 (80.1)	106 (86.9)	85 (89.5)	24 (85.7)	12 (37.5)	16 (88.9)	22 (84.6)	21 (60.0)
0.5～1.0	853 (81.5)	305 (94.7)	263 (92.6)	125 (94.7)	33 (26.2)	47 (81.0)	54 (84.4)	26 (43.3)
1.0～1.5	1,110 (80.5)	334 (98.8)	283 (87.1)	215 (97.7)	57 (25.2)	121 (89.0)	79 (91.9)	21 (44.7)
1.5～2.0	725 (73.2)	196 (95.6)	191 (95.0)	123 (95.3)	58 (33.1)	68 (93.2)	50 (87.7)	39 (26.0)
2.0～2.5	190 (80.5)	48 (100.0)	42 (91.3)	36 (97.3)	19 (34.5)	24 (100.0)	11 (100.0)	10 (66.7)
2.5～3.0	40 (85.1)	9 (100.0)	8 (80.0)	10 (100.0)	4 (50.0)	4 (100.0)	1 (50.0)	4 (100.0)
3.0以上	11 (78.6)	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	2 (100.0)	— (—)

表3-B 年間主として農業に従事するもの

経営階層	総数	世帯主	配偶者	長男	祖父母	次・三男	娘	その他
総数	1,830 (42.7)	850 (76.2)	447 (43.7)	308 (53.3)	27 (4.1)	120 (37.3)	36 (13.9)	42 (12.5)
0.3町未満	69 (32.1)	37 (53.6)	24 (40.7)	6 (30.3)	2 (7.7)	— (—)	— (—)	— (—)
0.3～0.5	140 (39.2)	82 (67.2)	37 (38.5)	8 (28.6)	2 (6.3)	3 (16.7)	4 (15.4)	4 (11.4)
0.5～1.0	462 (44.2)	224 (69.6)	127 (44.7)	63 (47.7)	7 (5.6)	20 (34.5)	12 (18.8)	9 (15.0)
1.0～1.5	583 (42.3)	275 (81.4)	121 (37.2)	123 (55.7)	4 (1.8)	50 (36.8)	8 (9.3)	2 (4.3)
1.5～2.0	432 (43.6)	179 (87.3)	106 (52.7)	78 (60.5)	7 (4.0)	34 (46.6)	9 (15.9)	19 (12.7)
2.0～2.5	117 (49.6)	43 (89.6)	26 (56.5)	25 (67.6)	5 (9.1)	11 (45.8)	3 (27.3)	4 (26.7)
2.5～3.0	24 (51.1)	8 (88.9)	5 (50.0)	5 (50.0)	— (—)	2 (50.0)	— (—)	4 (100.0)
3.0以上	3 (21.4)	2 (100.0)	1 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

すなわち、15才以上家族員の78.3%は農業に従事しているが、統柄別には、世帯主の94.8%は何らかの形で農業に従事しており、配偶者は89.8%，長男は95.7%，祖父母父母は29.3%，次・三男は89.8%，娘は86.5%，その他は37.2%をしめている。

つまり、本村農家においては、その15才以上家族員の8割弱が農業に従事しているが、わけて、世帯主、長男、および配偶者の率は高い、次・三男と娘はそれについているが、直系尊族とその他は著しくその率を低くしていることがしられる。

階層別には、いづれの場合も、農業従事者の割合は概して下層に低く中上層に進むにつれ、大となつてゐる。

年間主として農業に従事するもの

次に、農業従事者中年間主として農業に従事するものを分離してその統柄別割合をみると表3-Bの如くである。

すなわち、年間中心的労働力として農業に従事するものの割合は42.7%であるが、統柄別には世帯主の割合が最高で76.2%，次いで長男53.3%，配偶者43.7%，次・三男37.3%，娘13.9%，その他12.5%，直系尊族4.1%となつてゐる。

つまり、農家の労働力中、中心労働力として年間を通じ農業に従事しているものは、世帯主、長男および配偶者の直系家族であり、次・三男と娘およびその他が補完的に動員されていることを物語つてゐる。

階層別には上層に進むにつれ、その割合は大となつてゐるが、世帯主においては1—1.5町層に、長男と次・三男の場合は0.5—1町層に上昇の第一の波があり、更に第二の波が1.5—2町の線にみられ、上層へ上昇傾向をとつてゐる。

中上層農においてこれら男子の基幹労働力を必要としていることを示す。

ただししかし、次・三男のかのような労働力については、問題がある。それは、本質的には、離農又は分家すべき性質のもので、目下は、雇用労働に代替するものと考えられているとみるべき点である。

下層で世帯主の過半が中心労働に従事するのは、兼業の比較的少ないことをいみするが、その反面配偶者の割合の却つて高いのは、下層における男子労働力の兼業化の側面と、農業労働力の女性化傾向を示すものもある。

年間補助的に農業労働に従事するもの

更に、年間補助的に農業に従事するものを分離して、その統柄別割合みると表3-Cの如くである。

その割合は低下し、かなりの変化をみせる。

世帯主の割合は著しく低下するが(12.1%)、これに反し、配偶者の割合が増加して(39.8%)首位をしめている。現在の農業生産の性質からみて男主婦従の分業の姿を反映しているといえる。長男、次・三男および娘の割合はいづれも低下し、かつほぼ相等しい。直系尊族の割合は増加する。

階層別にみて、上層で直系尊族の割合が比較的増加するが、第一線を退いた補助的な労働力として比較的多い上層の労働需要に応じ又機械化の進んだこの階層で、なお、彼らは必要労働力であることを物語るといえる。

表3-C 年間補助的に農業に従事するもの

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長男	祖父 父	祖母 母	次・三男	娘	その他
総 数	987 (23.0)	135 (12.1)	407 (39.8)	168 (29.1)	91 (14.0)	83 (25.8)	67 (25.9)	36 (10.7)	
0.3町未満	35 (16.3)	7 (10.1)	13 (22.0)	11 (55.0)	2 (7.7)	1 (16.7)	1 (9.1)	— (—)	
0.3～0.5	81 (22.7)	15 (12.3)	41 (42.7)	8 (28.6)	5 (15.6)	1 (5.6)	7 (26.9)	4 (11.4)	
0.5～1.0	245 (23.4)	50 (15.5)	116 (40.8)	28 (21.2)	14 (11.1)	14 (24.1)	14 (21.9)	9 (15.0)	
1.0～1.5	366 (26.5)	47 (13.9)	145 (44.6)	73 (33.0)	26 (11.5)	37 (27.2)	29 (33.7)	9 (14.9)	
1.5～2.0	195 (19.7)	11 (5.4)	74 (36.8)	36 (27.9)	30 (17.1)	19 (26.0)	12 (21.1)	13 (8.7)	
2.0～2.5	51 (21.6)	5 (10.4)	14 (30.4)	8 (21.6)	10 (18.2)	9 (37.5)	4 (36.4)	1 (6.7)	
2.5～3.0	11 (23.4)	— (—)	3 (30.0)	4 (40.0)	3 (37.5)	1 (25.0)	— (—)	— (—)	
3.0以上	3 (21.4)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	1 (33.3)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	

配偶者の割合は、殆んど全階層を通じ最高であるが、1.5町以下に実数割合とともに比較的高いのは、機械化の不十分なこの階層において補助的労働力といいながら、実は重要な役割を果しているとみなければならない。

農繁期のみ農業労働に従事するもの

最後に、農繁期のみ農業労働に従事するものを分離して、その続柄別割合をみると表3-Dの如くである。

表3-D 農繁期のみ農業に従事するもの

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長男	祖父 父	祖母 母	次・三男	娘	その他
総 数	537 (12.5)	72 (6.5)	65 (6.4)	77 (13.3)	73 (11.2)	82 (25.5)	121 (46.7)	47 (14.0)	
0.3町未満	35 (16.3)	13 (18.8)	8 (13.6)	2 (10.0)	2 (7.7)	2 (33.3)	4 (36.4)	4 (16.7)	
0.3～0.5	65 (18.2)	9 (7.4)	7 (7.3)	8 (28.6)	5 (15.6)	12 (66.7)	11 (42.3)	13 (37.1)	
0.0～1.0	146 (14.0)	31 (9.6)	20 (7.0)	34 (25.8)	12 (9.5)	13 (22.4)	28 (43.8)	8 (13.3)	
1.0～1.5	161 (11.7)	12 (3.6)	17 (5.2)	19 (8.6)	27 (11.9)	34 (25.0)	42 (48.8)	10 (21.3)	
1.5～2.0	98 (9.9)	6 (2.9)	11 (5.2)	9 (7.0)	21 (12.0)	15 (20.5)	29 (50.9)	7 (4.7)	
2.0～3.0	22 (9.3)	— (—)	2 (4.3)	3 (8.1)	4 (7.3)	4 (16.7)	4 (36.4)	5 (33.3)	
2.5～3.0	5 (10.6)	1 (11.1)	— (—)	1 (10.0)	1 (12.5)	1 (25.0)	1 (50.0)	— (—)	
3.0以上	5 (35.7)	— (—)	— (—)	100.0 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	2 (100.0)	— (—)	

すなわち、ここに至つて実数も減少するが、その続柄別割合は一変する。

世帯主、配偶者、長男等直系家族のしめる割合は著しく減少して、娘の割合が最高となるが、次いで、次三男その他が高い。

この事実は、あるいは、この種の労働力が農業労働力としては、もはや著しく質を異にするものとなつてゐることを物語るといえる。

階層別にみると、世帯主、配偶者、長男とも比較的下層にその割合の高いのは、それの人々が兼業化している場合、農繁期のみ、農業に従事することを物語るであろう。次・三男娘についても同じような傾向があるが、この両者の場合、とくに娘の場合比較的上層まで高い割合がみられる。その他もほぼ同じである。

これら農繁期労働力は、農繁期のみ農業労働に足を残している。もちろん、それなくしては農繁期労働は成立しがたい必要労働力であるが、又年間を通しての必要労働力ではないという矛盾した性格をもつ。いわば離農一步前の性格をふくむもので、もし、農繁期に家族以外から十分雇用労働が得られる場合は必ずしも温存する必要はない。興除村では農繁期労働として約6000～7000人の雇用労働を村外から雇入れるが、もし、この条件を欠くとすれば、事状は変化するであろう。恐らく家族数は現在より大となるであろう。

表4 農家非農家別および農家階層別専兼業別戸数

農家階層	総 戸 数	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家
農 家 戶 数				
総 数	1,407	858	146	97
農家総数	1,101	858	146	97
0.3町未満	67	24	—	43
0.3～0.5	120	71	6	43
0.5～1.0	319	244	64	11
1.0～1.5	336	287	49	—
1.5～2.0	201	180	21	—
2.0～2.5	46	42	4	—
2.5～3.0	9	8	1	—
3.0以上	3	2	1	—
非農家	306	—	—	—
農家階層別割合				
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
農家総数	78.4	—	—	—
0.3町未満	4.8	2.8	—	44.3
0.3～0.5	8.5	8.3	4.1	44.3
0.5～1.0	22.8	28.4	43.8	11.4
1.0～1.5	23.9	33.5	33.6	—
1.5～2.0	14.3	21.0	14.4	—
2.0～2.5	3.3	4.9	2.7	—
2.5～3.0	0.6	0.9	0.7	—
3.0以上	0.2	0.2	0.7	—
非農家	21.7	—	—	—
専兼業別割合				
総 数	100.0	61.0	10.4	6.9
農家総数	100.0	77.9	13.3	8.8
0.3町未満	100.0	35.8	—	64.2
0.3～0.5	100.0	59.2	5.0	35.8
0.5～1.0	100.0	76.5	20.1	3.4
1.0～1.5	100.0	85.4	14.6	—
1.5～2.0	100.0	89.5	10.5	—
2.0～2.5	100.0	91.3	8.7	—
2.5～3.0	100.0	88.9	11.1	—
3.0以上	100.0	66.7	33.3	—
非農家	100.0	—	—	—

3. 家族員の続柄別にみた 兼業従事状況

(1) 兼業構成

興除村農家の兼業構成は、表4に示す如くである。兼業農家は全農家の22.1%をしめ、1町以下とくに5反未満が兼業層といえる。1～1.5町層は専兼業の分岐するところ、1.5町以上層で專業的色彩が確立されるといつてよい。

兼業従事者は、農業労働に従事せぬもの(153名)と、農業労働にも従事するもの(263名)との合計390名(男303、女87)である。

前者は完全に農業から離脱しておるが、後者の離脱の程度は上記の如く3段階(1.年間の中心労働力 2.農業の補助労働力 3.農繁期農業労働力)に分れる。

この離脱の程度に応じて兼業従事の割合は高い。1.は同じ労働力の19.9%(47名)、2.は29.2%(69名)、3.は50.9%(120名)をしめている。

農家一戸当たり兼業者数は0.35人である

が、5反未満層で多くとくに3反未満では1戸当たり1.06人である。1.5町以上層は著しく減少し0.1人程度にほぼ固定している。

かのような兼業者数は全国の場合に比し甚だ少數であることはい、うまでもあるまい。

(2) 家族員の続柄別兼業従事状況

兼業者が、農家の各続柄別の家族員(15才以上)に対し如何なる割合をしめるかをみると表5-Aの如くである。

表5-A 繩柄別兼業從事者數

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長男	祖父母	次・三男	娘	その他
総 数	390 (9.1)	132 (11.8)	22 (2.2)	77 (13.3)	6 (0.9)	59 (18.3)	47 (18.1)	47 (14.2)
0.3 町未満	71 (33.0)	39 (56.5)	6 (10.2)	6 (30.0)	— (—)	4 (6.7)	5 (45.5)	11 (45.8)
0.3 ~ 0.5	94 (26.3)	35 (28.7)	9 (9.4)	16 (57.1)	2 (6.3)	6 (33.3)	8 (30.8)	18 (51.4)
0.5 ~ 1.0	105 (10.2)	42 (13.0)	3 (1.1)	21 (15.9)	1 (0.8)	18 (31.0)	12 (18.8)	8 (13.3)
1.0 ~ 1.5	82 (5.9)	10 (3.0)	2 (0.6)	22 (10.0)	1 (0.4)	23 (16.9)	15 (17.4)	9 (19.1)
1.5 ~ 2.0	25 (2.5)	4 (2.0)	— (—)	8 (6.2)	2 (1.1)	4 (5.5)	6 (10.5)	1 (0.7)
2.0 ~ 2.5	8 (3.4)	1 (2.1)	1 (2.2)	3 (8.1)	— (—)	2 (8.3)	1 (9.1)	— (—)
2.5 ~ 3.0	2 (4.3)	1 (11.1)	1 (10.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
3.0 以上	3 (10.7)	— (—)	— (—)	1 (100.0)	— (—)	2 (66.7)	— (—)	— (—)

すなわち、かようないみの兼業者率は9.1%であるが、階層別にはもちろん下層に高く、1町を境として格差がみられる。1—1.5町層は、比率は低下するが、実数82でお兼業をすきれぬ実状を示している。5反未満層はほぼ30%程度兼業者であるが、上層は3%程度にとどまる。

続柄別には兼業率は直系家族では長男世帯主が高く、傍系家族は次・三男、娘、その他ともにより一層高い。傍系者の兼業率の高いのは、農業労働が直系家族を中心に営まれ、傍系労働力は本来離農の性質を有することによるところである。

世帯主の兼業率は、下層に高く、3反未満は57%にたつするが、1町以上は甚だ少ない。長男の場合も下層とくに5反未満層が兼業者率は高い。そして低率ながら富農層にも波及していることが注目される。次三男の場合も1町以下層で高く、1—1.5町層は分岐点とみられるが、更に上層へも波及していることは同様に注目されよう。3反未満の低率はむしろ家族構成の影響とみられる。

ただ長男と次三男を比較して、1・2の場合を除き、兼業率に余り差がないのは注目されるべき事実で、最早この点においては次三男と長男の区別なく農外への就業が行なわれていることを示している。

娘、その他も大体傾向は同様である。

なお、下層の世帯主兼業は、本来この村では経営競争に落伍した零細農として離村する慣習はして

あるが、その機会の得られぬままに兼業化して在村のまま農業離脱過程にあるわけである。

農業に従事しながら兼業をかねるもの

以上は全兼業者に関するものであるが、その中から農業に従事しながら兼業に従事するものを分離してみると表5-Bの如くである。

その比率は5.6%であるが、長男、世帯主を主とし、次三男、娘がこれに次いでいる。

階層別傾向は、上記とほぼ同じく5反未満層が多く、そこで世帯主、長男ともに他の家族員に比し農業をかねるものが比較的多いのは、これら基幹労働力が耕地零細のため多就業形態をとらざる

表5-B 農業に従事し兼業をかねるもの

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長 男	祖父	父 母	次・三男	娘	そ の 他
総 数	238 (5.6)	101 (9.1)	16 (1.6)	57 (9.9)	1 (0.2)	25 (7.8)	22 (8.5)	16 (4.8)	
0.3町未満	45 (20.9)	32 (46.4)	4 (6.8)	6 (30.0)	— (—)	1 (16.7)	2 (18.2)	— (—)	
0.3～0.5	58 (16.2)	23 (18.9)	6 (6.3)	13 (46.4)	— (—)	4 (22.2)	4 (15.4)	8 (22.9)	
0.5～1.0	62 (5.9)	31 (9.6)	2 (0.7)	15 (11.4)	— (—)	9 (15.5)	2 (3.1)	3 (5.0)	
1.0～1.5	52 (3.8)	10 (3.0)	2 (0.6)	16 (7.2)	— (—)	8 (5.9)	11 (12.8)	5 (10.6)	
1.5～2.0	10 (1.0)	3 (1.5)	— (—)	4 (3.1)	1 (0.6)	— (—)	2 (3.5)	— (—)	
2.0～2.5	7 (3.0)	1 (2.1)	1 (2.2)	2 (5.4)	— (—)	2 (8.3)	1 (9.1)	— (—)	
2.5～3.0	2 (4.3)	1 (11.1)	1 (10.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
3.0以上	2 (14.3)	— (—)	— (—)	100.0 (100.0)	— (—)	33.3 (33.3)	— (—)	— (—)	

表5-C 兼業にのみ従事するもの

経営階層	総 数	世帯主	配偶者	長 男	祖父	父 母	次・三男	娘	そ の 他
総 数	153 (3.6)	31 (2.8)	6 (0.6)	20 (3.5)	5 (0.8)	34 (10.6)	25 (9.7)	32 (9.5)	
0.3町未満	26 (12.1)	7 (10.1)	2 (3.4)	— (—)	— (—)	3 (50.0)	3 (27.3)	11 (45.8)	
0.3～0.5	36 (10.1)	12 (9.8)	3 (3.1)	3 (10.7)	2 (6.3)	2 (11.1)	4 (15.4)	10 (28.6)	
0.5～1.0	44 (4.2)	11 (3.4)	1 (0.4)	6 (4.5)	1 (0.8)	9 (15.5)	10 (15.6)	6 (10.0)	
1.0～1.5	30 (2.2)	— (—)	— (—)	6 (2.7)	1 (0.4)	15 (11.0)	4 (4.7)	4 (8.5)	
1.5～2.0	15 (1.5)	1 (0.5)	— (—)	4 (3.1)	1 (0.6)	4 (5.5)	4 (7.0)	1 (0.7)	
2.0～2.5	1 (0.4)	— (—)	— (—)	1 (2.7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
2.5～3.0	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
3.0以上	1 (7.1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	— (—)	

を得ぬことを示している。

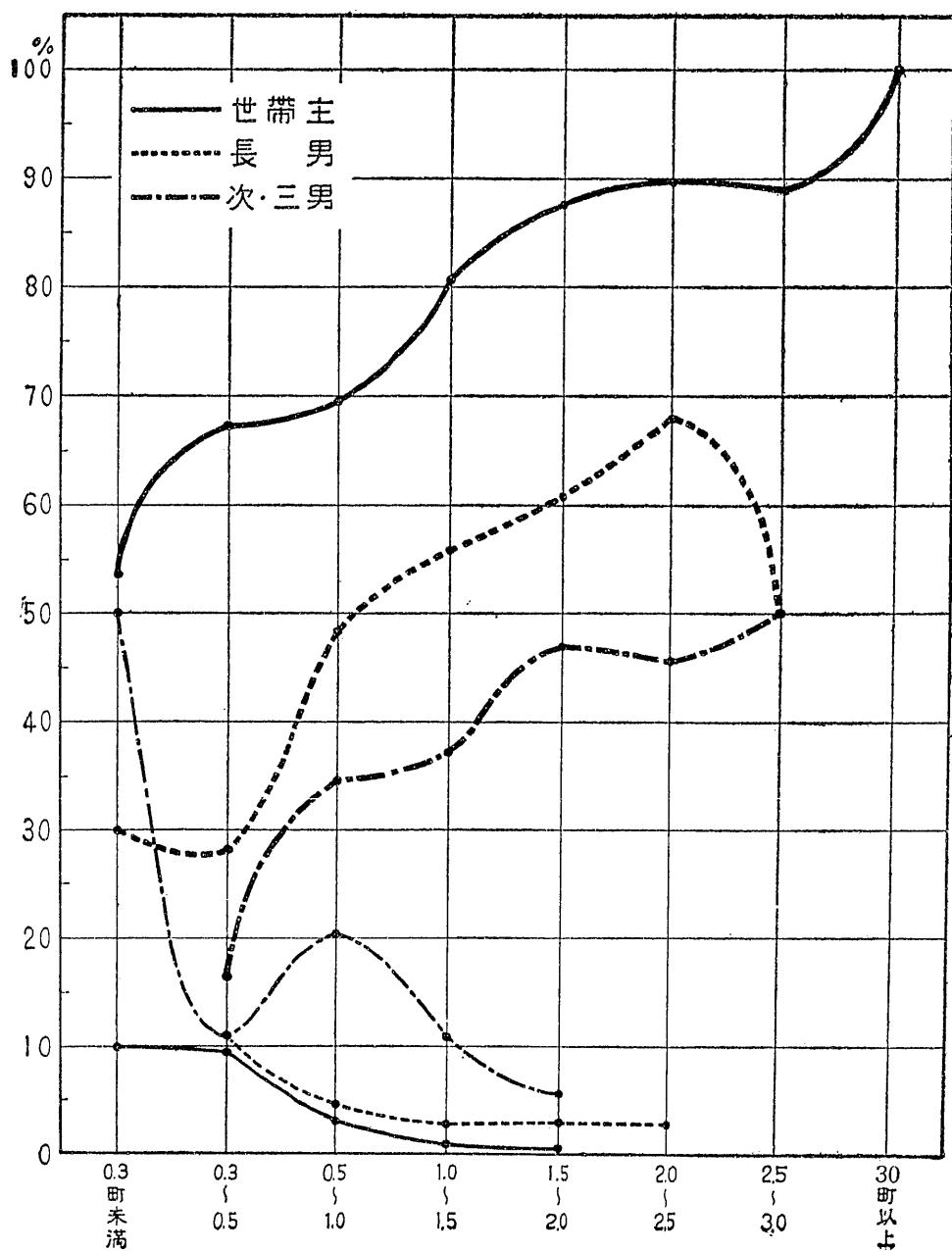
兼業にのみ従事するもの

更に、農業から離脱して、他業に専従するものを分離してみると表 5—C の如くである。

実数は著しく減少するが、続柄別の割合は一変して、直系家族はその比率を減じ、傍系家族は比率を増加する。上述農業従事の続柄別割合から当然予想されることである（図 1. 参照）

世帯主の比率は 2.8%、長男は 3.5% であるが、次三男は 10.6% で最も多く、娘も 9.7%，その他 9.5% である。

図 1 農家階層別にみた家族続柄別農業と兼業従事者割合



備考 太線 年間主として農業に従事するもの。表 3—B 参照

細線 兼業にのみ従事するもの、表 5—C 参照

つまり、これら傍系家族で他業にのみ従事する者は、その殆んどが離農し、終局的には離村すべき性質のものであることを示している。

階層別にはその実数割合とともに1町未満層に高い。

世帯主の場合も下層に高く、長男、次三男ともに下層に高いが、いづれも、少數ながら中上層にも波及する。娘、その他も相似ている。

5 反未満層の世帯主の中には、農地解放前の不耕作地主もふくまれ、その保有限度を、配偶者が中心となつて（この場合多くは人手を頼んで）耕作し、自分は他業に専従する場合がみられる。

3 反未満は農産物販売額もいうにたらず、女子老人が主たる農業労働力で、農家の色彩は極めて稀薄な階層である。

わが国の農民の農業離脱（離村）は、従来すでに指摘されているように、傍系家族とくに次三男を主流として行はれてきたものであり、その一般的な傾向はここにもみられる（注₁）

ただ、注目すべき傾向として、この村の農家の長男で全く農業に従事せず他業に専従するものが3.5%（20名）みられ、半数は中上層へも波及していることである。その、今後の趨勢とも関連して、注目に値する問題である。

それは、後段で述べる兼業従事者の兼業内容とも関連して明らかにされるが、もし、彼らの兼業が、就業の安定した比較的よい収入のある職業である場合、農家のいわゆる長子線はどうなるか農業經營、ひいて農業人口の帰趣如何と関連する問題である（長子線については注₁参照），この村の如く農業生産力高く農業所得も高いところでは、現世帯主の引退とともに農業に復帰する可能性は強いといえるが、その場合恐らく彼らは勤務を中止することなく、農業労働力の不足は雇入労働による補充の方法を考えるであろう。現にそのような事例のあることは後段でも示されるが、或いわ又經營面積を若干減少することも考えられいづれにしても現世帯主の場合とはその經營形態は変化する公算が多いと考えられる。

長男農業離脱の問題を、長男の農業忌避としてとらえた最近の全国農業会の調査結果によれば、下層農の場合は離村となり、中上層農の場合は機械化の導入、その他営農の革新によつて長男の定着がはかられたことを報じておる。（注₂）

興除村の場合少数事例であるが、すでに技術高度な中上層においてもみられる農業離脱であり、そこに特殊な要因も働いたとみられるが、その実態的な解釈は後段にゆづるとして、ただ戦後一般

注₁ 戦前野尻教授が埼玉新潟福島岩手県下12ヶ村について示された調査結果によると、職業移動としてみた場合、「次三男移動（離村）は全移動者の約8割、長子離村は約2割をしめている（但しこれは世帯主長孫もふくるもので長男のみなら17%）、階層別には下層ほど長子離村は多い」。「専業農の長子離村は19%で最少、副業農29%、非農家45%」。

つまり、この移動躍進期においても「専業の上層農程長子線を確保している」ことを指摘している（野尻重雄「農民離村の実証的研究」）491—493頁参照

しかし、長子でも「出稼移動は70~75%（青森県純漁村・半農半魚村）をしめ」、「又通勤移動も69%（神奈川県下代表的富裕村）」を示して多い。これは「長子線を能う限り保持しつ、漸貸労働化しようとするものである」が、「かような不完全移動によつて長子線は必ずしも安泰でない」ことを注目すべきであるといつておられる。（同上、497—501頁参照）

これは当時特有の職工農について指摘されたことであるが、戦後いまは、長男のかよな形態の離農が一般化しつつある点に注目しなければならない。

なお、同書は、「長子帰村率は大（16%）であるが、次三男のそれは小（5%）」。「上層長子移動少く、帰村は大、必要に応じ之をよび戻す」。「移動年令は長子の方が高く出来るだけ保留に努めている。次三男は10~15才の年少移動が多い（41%）」。「長子は勤入職人に比較的多くなるが、次三男は職工店員が多い」と等をあわせ指摘している（同上、502—505頁参照）

注₂ この点については、東畑精一、宇野弘蔵編「日本資本主義と農業」所収の綿谷赳夫氏の論文「資本主義の発展と農民の階層分化」299頁参照

の風潮として注意すべき点をあげておきたい。

それは、いうまでもなく戦後農地改革を中心とした教育制度の改革等一連の農村民主化政策の農家への浸透の影響と切り離して考えることは困難であるということで、農村社会の前進、農家の世帯主の旧い家父長的な権威の失墜と家族員の主体性の確立にともなう農民的自覚の上昇とともに今後この趨勢は強化されるとみるべき点である。

もちろん、他方における戦後の労働市場の構造変化、つまり、そのような農家の新しい学卒労働力に対する需要が強化されたことを前提としていることはいうまでもない。

そして、最近長男が家業としての父の職業に対し批判的な態度をとる場合の多いことは、たんに農業に限らず中小企業者の場合にもひとしく示されているところである。

4. 家族員の続柄別にみた兼業種類

(1) 続柄別兼業種類

興除村農家の全兼業従事者につき、続柄別にその兼業種類をみると表6-Aの示す如くである。兼

表6-A 家族員の続柄別にみた兼業種類

兼業種類	総数	世帯主	配偶者	長男	祖父	母母	次・三男	娘	その他
実									
総数	390	132	22	77	6	58	47	48	
自営業	16	10	1	4	—	1	—	—	
(製造業)	47	31	7	3	3	2	—	1	
(商そ他の計)	1	1	—	—	—	—	—	—	
小計	64	42	8	6	3	3	—	1	
林業、漁業	9	6	—	1	1	—	—	1	
(サマランリ)	108	35	5	28	1	20	13	6	
(公会社の計)	84	21	1	17	—	15	21	9	
(そ小計)	49	13	2	12	—	8	7	7	
(労働者)	241	69	8	57	1	43	41	22	
(製造業)	36	3	—	6	—	6	2	19	
(商そ他の計)	1	—	—	1	—	—	—	—	
小計	6	2	—	—	—	2	2	2	
(日雇労働者)	3	2	—	—	—	1	—	—	
(その他明)	24	8	6	5	—	2	2	1	
不明	6	—	—	—	1	1	2	2	
割									
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自営業	4.1	7.6	4.5	5.2	—	1.8	—	—	
(製造業)	12.1	23.5	31.8	3.9	50.0	3.4	—	2.1	
(商そ他の計)	0.3	0.8	—	—	—	—	—	—	
小計	16.5	31.9	36.3	9.1	50.0	5.2	—	2.1	
林業、漁業	2.3	4.5	—	1.3	16.7	—	—	2.1	
(サマランリ)	27.7	26.5	22.7	36.4	16.7	34.5	27.5	12.5	
(公会社の計)	21.5	15.9	4.5	22.1	—	25.9	44.7	18.7	
(そ小計)	12.6	9.8	9.1	15.6	—	13.8	14.9	14.5	
(労働者)	61.8	52.2	36.3	74.1	16.7	74.2	87.1	45.7	
(製造業)	9.3	2.3	—	7.8	—	10.3	4.3	39.6	
(商そ他の計)	0.3	—	—	1.3	—	—	—	—	
小計	1.5	1.5	—	—	—	3.4	—	4.2	
(日雇労働者)	11.1	3.8	—	9.1	—	13.7	4.3	43.8	
(その他明)	0.8	1.5	—	—	—	1.7	—	—	
不明	6.1	6.1	27.4	6.4	—	3.4	4.3	2.1	
不明	1.4	—	—	—	16.6	1.8	4.3	4.2	

業種類としてはサラリーマンが圧倒的に多く、自営業と労働者がこれにつぐがその実数割合ともに低下する。

続柄別には、この村にいわゆる「給料とり」としてのサラリーマンおよびこれに準ずる労働者をかねるものは、世帯主では56%，長男84%，次三男87.9%，娘91%，配偶者36.1%となつてゐる。

男子の場合、世帯主、長男、次三男の順でその割合は上昇し、その農業離脱的な性格もそれぞれの割合に照應して濃厚であるといえる。

女子の場合は、娘の兼業が最も農業離脱的なもので、配偶者の場合その割合は低い。

この意味では、娘が最も農業離脱的で、ついで、次三男、長男の順であるといえる。

自営兼業に属するものは漁業を加え18.6%にすぎない。続柄別には実数は少ないが、父母祖父母50%，配偶者36%でその割合高く、男子の場合は、世帯主の割合が高く(31.9%)、長男、次三男はもちろん低位で、世帯主と一緒に従事している場合が殆んどである。

兼業にのみ従事する者の続柄別兼業種類

更に農業に従事せず兼業にのみ従事するものを分離して続柄別に兼業種類をみると表6-Bの如くである。

表 6-B 続柄別にみた兼業種類(兼業にのみ従事する場合)

	総 数	世 帯 主	配偶者	長 男	祖 父 母	次・三男	娘	そ の 他
家 数								
総 数	153	31	6	20	5	34	25	32
自 営 業	2	2	—	—	—	—	—	—
商 造 の 小 計	12	8	1	—	3	—	—	—
工 業	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	14	10	1	—	3	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
サ ラ リー	1	1	—	—	—	—	—	—
公 会 そ の 小 計	46	8	2	12	1	14	6	3
務 務	41	7	—	5	—	10	12	7
社 会 そ の 小 計	23	3	1	2	—	6	5	6
勞 働 者	110	18	3	19	1	30	23	16
勞 働 者	15	—	—	1	—	2	—	12
商 造 の 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—
勞 働 者	4	1	—	—	—	1	—	3
勞 働 者	19	1	—	1	—	3	—	14
日 働 労 働 者	1	1	—	—	—	—	—	—
不 働 労 働 者	5	—	2	—	1	1	1	—
不 働 労 働 者	3	—	—	—	—	—	—	2
割 合								
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自 営 業	1.3	6.5	—	—	—	—	—	—
商 造 の 小 計	7.8	25.8	16.7	—	60.0	—	—	—
工 業	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	9.1	32.3	16.7	—	60.0	—	—	—
漁 業	0.7	3.2	—	—	—	—	—	—
サ ラ リー	30.1	25.8	33.3	60.0	20.0	41.2	24.0	9.4
公 会 そ の 小 計	26.8	22.6	—	25.0	—	29.4	48.0	21.9
務 務	15.0	9.7	16.7	10.0	—	17.7	20.0	18.8
社 会 そ の 小 計	71.9	58.1	50.0	95.0	20.0	88.3	92.0	50.1
勞 働 者	9.8	—	—	5.0	—	5.9	—	37.5
勞 働 者	—	—	—	—	—	—	—	—
商 造 の 小 計	2.6	3.2	—	—	—	2.9	—	6.2
勞 働 者	12.4	3.2	—	5.0	—	8.8	—	43.7
日 働 労 働 者	0.7	3.2	—	—	—	—	—	—
不 働 労 働 者	3.2	—	33.3	—	20.0	2.9	4.0	—
不 働 労 働 者	2.0	—	—	—	—	—	4.0	6.2

兼業種類としては同様サラリーマンが圧倒的に多く、労働者自営業ともごくわづかで、この村の農家家族員の農業離脱が殆んどサラリーマンの形態をとつて進行していることがわかる。

統柄別にはサラリーマンおよび労働者をかねるものは世帯主では61.3%であるが、長男ではその全部（サラリーマン95%）、次三男で97.1%（サラリーマン88%）、娘で92%となつてている。

かように、長男、次三男の兼業は殆んどが、通勤形態をとるサラリーマンで、年間を通じての常勤者であり農業労働とは両立しがたく、その限りにおいて彼らは完全に農業離脱しているといえる。

実数は少ないが、自営業は父母祖父母で60%，世帯主32%，配偶者16.7%となつてている。父母祖父母の場合は商業自営が過半数をしめ、世帯主の場合も3割弱、配偶者も2割弱が自営業に専従して農業離脱していることを示しているが、多くは零細企業で実質的には労働報酬を主とするものといつてよい。

ただ、しかし、この村の特有の場合として、上層農で稻表花蓮肥料等の販売をかね商業利潤の追求にたち向うものあることは注目に値するであろう。

(2) 経営階層別にみた兼業者の統柄別兼業種類

表7 経営階層別にみた兼業者の統柄別兼業種類

() 内比率

統柄	経営階層	自 営 業	林業、漁業	サ リ リ マン	労 働 者	日 働 労 働 者	そ の 他	不 明	計
世 帶 主	0.5町未満	28(14.7)	2 (1.0)	37(19.4)	1 (0.5)	1 (0.5)	5 (2.6)	—	74(38.7)
	0.5~1.0	11(3.4)	—	26(8.1)	4 (1.3)	—	1 (0.3)	—	42(13.1)
	1.0~2.0	1(0.2)	4 (0.7)	6(1.1)	—	1 (0.2)	2 (0.4)	—	14(2.6)
	2.0 以上	2(3.3)	—	—	—	—	—	—	2(3.3)
	計	42(3.8)	6 (0.5)	69(6.2)	5 (0.4)	2 (0.2)	8 (0.7)	—	132(11.8)
配偶者	0.5町未満	5 (3.2)	—	6 (3.9)	—	—	4 (2.6)	—	15(9.7)
	0.5~1.0	1 (0.4)	—	2 (0.7)	—	—	—	—	3(1.1)
	1.0~2.0	—	—	—	—	—	2 (0.4)	—	2(0.4)
	2.0 以上	2 (3.3)	—	—	—	—	—	—	2(3.3)
	計	8 (0.8)	—	8 (0.8)	—	—	6 (0.6)	—	22(2.2)
長 男	0.5町未満	6(12.5)	—	10(20.8)	4 (8.3)	—	2 (4.2)	—	22(45.8)
	0.5~1.0	(—)	—	19(14.8)	2 (1.6)	—	—	—	21(16.4)
	1.0~2.0	(—)	1 (0.3)	26(7.4)	—	—	3 (0.9)	—	30(8.6)
	2.0 以上	1 (1.9)	—	2 (3.8)	1 (1.9)	—	—	—	4(7.6)
	計	7 (1.2)	1 (0.2)	57(9.9)	7 (1.2)	—	5 (0.9)	—	77(13.4)
祖 父 母	0.5町未満	1 (1.7)	(—)	—	—	—	—	1 (1.7)	2 (3.4)
	0.5~1.0	(—)	(—)	1 (0.8)	—	—	—	—	1 (0.8)
	1.0~2.0	2 (0.5)	1 (0.2)	—	—	—	—	—	3 (0.7)
	2.0 以上	—	(—)	—	—	—	—	—	—
	計	3 (0.5)	1 (0.2)	1 (0.2)	—	—	—	1 (0.2)	6 (1.1)
次 ・ 三 男	0.5町未満	3(12.5)	—	7(29.2)	—	—	—	—	10(41.7)
	0.5~1.0	—	—	12(20.7)	4 (6.9)	—	1 (1.7)	1 (1.7)	18(31.0)
	1.0~2.0	—	—	21(10.0)	4 (1.9)	1 (0.5)	1 (0.5)	—	27(12.9)
	2.0 以上	1(3.2)	—	3(1.4)	—	—	—	—	4(4.6)
	計	4(1.2)	—	43(13.4)	8 (2.5)	1 (0.3)	2 (0.6)	1 (0.3)	59(18.3)
娘	0.5町未満	—	—	11(29.7)	2 (5.4)	—	—	—	13(35.1)
	0.5~1.0	—	—	11(17.2)	—	—	—	1 (1.6)	12(18.8)
	1.0~2.0	—	—	18(12.6)	—	—	2 (1.4)	1 (0.7)	21(14.7)
	2.0 以上	—	—	1 (6.7)	—	—	—	—	1 (6.7)
	計	—	—	41(15.8)	2 (0.8)	—	2 (0.8)	2 (0.8)	47(18.2)
その他	0.5町未満	1 (1.7)	—	13(22.0)	15(25.4)	—	—	—	47(18.2)
	0.5~1.0	—	—	3(5.1)	4 (6.8)	—	—	1 (1.7)	29(49.1)
	1.0~2.0	—	1 (0.5)	6(3.0)	2 (1.0)	—	1 (0.5)	—	8(13.6)
	2.0 以上	—	—	—	—	—	—	—	10(5.0)
	計	1 (0.3)	1 (0.3)	22(6.5)	21 (6.3)	—	1 (0.5)	1 (0.3)	47(14.2)
計	0.5町未満	44 (7.7)	2 (0.3)	84(14.7)	22 (3.8)	1 (0.2)	11 (1.9)	1 (0.2)	165(28.8)
	0.5~1.0	12 (1.2)	—	74(7.1)	14 (1.4)	—	2 (0.2)	3 (0.3)	105(10.2)
	1.0~2.0	3 (0.1)	7 (0.3)	77(3.3)	6 (0.3)	2 (0.1)	11 (0.5)	1 (0)	107(4.6)
	2.0 以上	6 (2.0)	—	6(2.0)	1 (0.3)	—	—	—	13(4.3)
計		65 (1.5)	9 (0.2)	241(5.6)	43 (1.0)	3 (0.1)	24 (0.6)	5 (0.1)	390(9.1)

兼業者の続柄別にみた兼業種類は以上の如くであるが、これを経営耕地面積別にみたものは表7の如くである。

まづ兼業従事者の最も多い5反未満層における兼業種類の主たるものはサラリーマン(14.7%)、自営業(7.7%)、労働者(3.8%)であるが、5反—1町層ではサラリーマン(7.1%)と労働者(1.4%)が主で自営業は低下する。1—2町層ではサラリーマン(3.3%)が主でその他と労働者等であるが、2町以上層では実数割合とも著減するがサラリーマンと自営業が主である。かく各階層を通じいわゆるサラリーマンが主体をなしている。日雇労働者が全体として甚だ少ないが、この点については若干の疑問を残すが後日を期したい。

続柄別に問題をサラリーマンにしほつて若干の考察を加えると、娘、次三男、長男、世帯主の順でサラリーマンの割合の多いことは前にもみた如くであるが、1町未満層とくに5反未満では、いづれの続柄でもサラリーマンを兼業する者が多い。しかし、1—2町層にいたると世帯主のサラリーマン兼業は著減して他の続柄との間に開きができる。2町以上層では世帯主のサラリーマン兼業は全々みられないが、他のものには若干ある。

労働者をかねるものは、いづれの場合も1町未満が多いが、次三男その他の場合は僅少ながら1—2町層へも波及している。長男の場合のみられない。

これに反し、自営業は世帯主の場合は5反未満が多いが各階層ともみられ、配偶者も1町未満にみられ祖父母の場合は1~2町層にもある。長男、次三男の場合下層に多いが世帯主と一緒にいることが多い。

以上の如く、階層の上下によつて若干兼業種類に差異がみとめられることは否定し得ないが、ここでは、やはり各階層を通じ世帯主、長男、次三男、娘等に共通にみられるサラリーマン兼業が注意をひく。すなわちこの点では、階層続柄の如何を問わず「給料とり」としての就業の機会を求める雇用者と化しているわけだ。この点は下層にとくに顕著といえるが、いわゆる失業はたんに次三男のそれのみではない。農業に主力をおくこの村の場合実数割合ともに顕著とはいえぬが、これらの人々の中上層に波及せる点に時代の流れとともに農村人口の新しい動向をみるべきである。

とくに、次三男についていえば、かような常勤サラリーマンは、通勤形態をとり親の家に同居しているが、一定の時期には必ず分家独立すべき人々であり、戦前ならば離村していた筈である。しかし、いづれにせよ、傍系家族としては一応身のふり方の定つた人とみてよいであろう。

しかし、耕地面積の比較的大なる農家では次三男で農業労働に従事する者も多く、すでに24・25才にたつし、或いは結婚して子供をもちなおこの状態にある人々(約30名)のみられるのは、分家独立の処置が早く要請される問題的な人々といわねばならぬ。とくに新干拓地入植が飽和状態にたつした今日、今後この面からの圧迫は一層の零細化と兼業化を促進するであろうとみられる。

(3) 兼業者の年齢構成

ここで兼業者の年齢を一べつすると(表8—A. 参照)以上の傾向を反映して、20~24才の青年層が、最も多く(26.9%)ついで25~29才と30~34才がこれについているが、他の年齢のしめる割合は少ない。

世帯主は30~34才から多くなり、40~44才を山とするが比較的老齢におよぶ。

長男、次三男、娘は20~34才に集中しているが、その続柄の順に年齢は低下したところが多い。

職業別には自営業は各年齢に分布しているが場合によつては高年令層に高い。労働者、サラリーマンはその主力は20~34才に集中するが、上記続柄別職業割合を反映して、これら若年の長男、次

表 8-A 家族の続柄別及び年齢別に見た兼業者数

年令階級	総 数	世帯主	配偶者	祖父母	長男	次三男	娘	その他
総 数	390(100.0)	131(100.0)	22(100.0)	6(100.0)	78(100)	58(100)	47(100)	48(100)
15 ~ 19	31(7.9)	—	—	—	4(5.1)	8(13.8)	5(10.6)	14(29.1)
20 ~ 24	105(26.9)	1(0.8)	—	—	19(24.4)	31(53.4)	31(66.0)	23(47.9)
25 ~ 29	59(15.1)	9(6.9)	1(4.5)	—	25(32.1)	13(22.4)	5(10.6)	6(12.5)
30 ~ 34	54(13.8)	20(15.3)	6(27.3)	—	15(19.2)	4(6.9)	5(10.6)	4(8.3)
35 ~ 39	26(6.7)	15(11.5)	3(13.6)	—	7(9.0)	1(1.7)	—	—
40 ~ 44	29(7.4)	25(19.1)	1(4.5)	—	3(3.8)	—	—	—
45 ~ 49	18(4.6)	13(9.9)	4(18.2)	—	—	1(1.7)	—	—
50 ~ 54	23(5.9)	18(13.7)	2(9.1)	—	3(3.8)	—	—	—
55 ~ 59	17(4.4)	15(11.4)	2(9.1)	—	—	—	—	—
60 以上	25(6.4)	15(11.4)	3(13.6)	6(100.0)	—	—	—	1(2.1)
不明	3(0.8)	—	—	—	2(2.6)	—	1(2.1)	—

() 内は比率

表 8-B 職業別及び年令別に見た兼業者数

年令階級	総数	自営業			林業	労働者			サラリーマン			日傭	その他	不明
		製造業	商業	その他		製造業	商業	その他	公務員	会社員	その他			
総 数	390	16	47	1	9	36	1	6	108	84	49	3	24	6
15~19	31	—	1	—	—	9	—	—	7	8	4	—	1	1
20~24	105	3	2	—	—	13	1	6	23	31	18	1	.7	—
25~29	59	—	5	1	1	7	—	—	20	15	9	—	1	—
30~34	54	3	3	—	—	1	4	—	21	8	6	—	7	1
35~39	26	1	6	—	—	1	1	—	8	4	4	—	1	—
40~44	29	2	8	—	—	2	—	—	7	7	1	1	1	—
45~49	18	3	3	—	—	1	—	—	4	3	2	—	2	—
50~54	23	1	5	—	—	—	—	—	8	3	4	1	1	—
55~59	17	3	3	—	—	1	—	—	6	4	—	—	—	—
60以上	25	—	11	—	4	—	—	—	2	1	1	—	3	3
不明	3	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	1

三男娘によつてその大部分がしめられていることがわかる(表 8-B. 参照).

(4) 兼業の推移

戦前との比較を示した表 9 によつてもみられる如く、この村においては、戦後兼業種類としてサラリーマンの増加がとくに甚しいことがしられる.

戦後サラリーマン兼業の増加は全国的な傾向としてもみられ、昭和31年全兼業者中19%にたつしているが、なお賃労働兼業の30%に比すれば低位である。この点に興除村農家の兼業化の一つの特色がみられるといえる。

表 9 兼業種類別兼業者の推移

兼業種類	兼業者数		指數 (昭15=100)
	昭和15年	昭和32年	
総数	122	389	318
自営業及び 林業、漁業	4 39 — 11 54	15 47 1 9 72	133
サラリーマン	13 7 2 22	108 84 49 241	1,095
労働者	5 11 18 34	36 1 6 46	135
職人	12	24	200
不明	—	6	

備考 昭和15年は「興除村に於ける農業事情調査」17頁(帝国農会)による。

5. 実態による補足と要約

(1) 若干の補足

興除村農家における兼業者の家族々柄別就業構成はおよそ以上概観した如くである。その職業構成についていえば、広いいみのサラリーマンを中心として自営業、労働者、日雇等多様であるが、これはあるいは米麦一本の単純な農業経営からの分化を示すものであるが、又農家労働力の農外流出の必ずしも容易でない事情のもとに農家労働力の強い圧力によつて農外就業として実現されたものに他ならない。したがつて、その態様は農家の階層と密接に関連することはすでにみた如くである。

以下、なお農家階層別にその実態に即し若干の補足を行いつつ要約しよう。

1町未満層

1町未満層は機械化からとり残された階層で、農家労働力の農外流出の傾向は最も強い。いわゆる第2種兼業農家も多い。ここでの兼業を家族の族柄別にみれば、1. 世帯主が兼業化すれば長男次男は農業に、2. 長男次男が兼業化すれば世帯主は農業に、3. 世帯主長男次男つまり基幹労働力が兼業化すれば配偶者老人が農業に従事するといえるが、概して3の型が多い。

この階層、とくに5反未満の農業は簡易な米麦作一本でその經營も粗放的であり、藪草藁加工等の労働集約部門もとり入れていない。5反層から1町層に近づくとこれら労働集約部門をとり入れているが過剰労働力消化のいみにおいては、兼業と競合するといえる。いづれにしても、この階層は土地不足による家族労働力の多面的就業の必要から押し出された兼業化によつて生計を維持しているといえる。しかし、又家族数大にして兼業の機会も少なく農業に過剰就業している形態もみられ、労働の過渡集約化の方向をたどる場合の多いことも見逃し得ない。

この階層でも上限に近いところでは農業中心への移行が現はれてくるが、それは、1~1.5町層でより明白に現はれる。

1—1.5町層

この階層は、この村の農業生産の中核体となるべき1—2町層の下部を構成するものであるが、専業としての条件はまだ必ずしも十分でない。米麦2毛作で藺草をとり入れわら加工も増加して労働集約部門も拡大し農業中心でありながら、なお標準的家族労働力を農業のみによつて再生産するには耕地に不足するといつた状態で、労働力の集約化と多面的利用がはかられる。

兼業化の方向をとつた場合、その続柄別形態をみると、まづ1、世帯主、配偶者、長男という直系労働力を中心的農業労働力を構成し、傍系たる次三男を兼業化している型がみられる。これは農家としては通例の場合といつてよいもので、あとつぎたる長男はそのまま農業に専従し、次三男が兼業化を通じ排出されるならば、その家としては一応専業農の姿となる。2、次は長男が兼業化する場合であるが、この場合は、比較的壯年の世帯主と妻が農業中心労働力となり、長男の妻又は次男夫婦がそれに加わつて中心労働力を構成し、適当な基幹労働力を欠ぐときは補助者によつて補うものであるが、ともかくかような農業従事者の構成のもとに長男（又はこれに準ずるもの）が兼業化しておる。したがつて、長男の農業復帰乃至は永久離農の問題をふくむものである。

そして、更に3、長男とともに次三男女等が兼業化している場合が多く、兼業化の色彩を濃くしている。この場合家族構成如何によつては、農業はかなり粗放化されており、農業離脱層に近づくか、専業層に進むかの分岐点にあることを窺はせる。

中心的な農業従事者は、なおそれ程粒揃いではなく、かつ機械化によつて生じた余剰労働力消化のため集約化と兼業化のいづれかを選ばねばならず、そこに過度層としての悩みと無理をもつていよいえる。

1.5—2町層

この層は耕地がより広くなり、経営は米麦作中心に行われ、い草わら加工等労働集約部門も縮少し機械装備はほぼ完成し、合理的な労働力利用が行はれ生産力も最も高い。水田2毛作を行う三世代標準型家族構成を前提すれば、専業農として最適の階層で、最近次第にその数を増加している。

この階層の兼業を家族々柄別にみると、1、次三男が兼業化している場合は、世帯主、妻と、長男が農業中心労働に従事し、次三男を兼業（入植分家等）により排出しているもので、これは通例の場合といえよう。その場合彼らの兼業対象となる職業は、長男の場合と異り多様である。年間主として農業に従事するもの凡そ3人と他に少数の補助者があれば、他は余剰労働力としてその吸収を考えられるが、兼業化した場合は、製糞製糞機は装備せず、そのような加工労働は行はれていない。

しかし、2、この階層で長男が兼業化する場合をみると、比較的壯年の世帯主、妻とあわせ長男の妻、次男等が、農業中心労働力となつて凡そ標準型の農業労働力を構成し、長男を教員、公務員等につかしめている場合が殆んどである。つまり、長男に教育をつけ、それらの職業につかせ場合によつては独立させ、次男を農業者と考えている場合もあるであろう。

さきの1—1.5町層の長男兼業でも教員となる場合はかなり多く、教員はこの村の中核農の離農の一つのタイプとなつてゐる如くであるが、1—1.5町層の場合は、長男兼業に出稼等もあり、この層に比べると職業は、やゝ多様である。

1.5—2町層は今日、興除村農家の集中点を示すもので、この村の農民経営の基本的タイプの一つである。

つまり、この最適規模を基盤として機械化経営を行う多数の近代的精農家が輩出しているわけであるが、その労働力構成はさきのべた如く夫婦と子供と親の三世代標準型で、基幹労働力およそ3人若干の補助労働力を加え2町歩前後を耕作することが最適とされる。それは家族労働力中心の自

作独立営農が目標であつて、余剰労働力は移動と兼業化によつて農外に排出し、その営農規模を維持せんとするものである。それ以上に耕地を拡大し雇用労働依存度が上昇すれば、労賃に喰われ又税額も増大して却つて不利となる。

この村における1—2町層規模農家の維持拡大は一つには、新干拓地への入植が有力に影響したことは周知の如くであるが、最早それが飽和点にたつした今日、農家の余剰労働力は人口圧として新局面に当面している。最近耕地の自家労働による可耕限度をこえる部分の貸出しが増加しているが、他に雇用の機会のない過剰労働力が増加すれば、小作農は増加せざるを得ない。もし小作料を上昇させる程競争があれば、土地所有も進むともいえる。

他方において本村もすでに土地生産力の減退期に入り、中核農家も糞を投入し（糞加工を減じ）金肥を入れ、反当投下労働量を増加させる傾向にある。米麦以外に粘土質に適した蘭草、蓮根、瓜類玉葱等をとり入れ、養畜養鶏による多角化の方向をとろうとしている。しからざる限り、離村、出稼、兼業化の方向をとらざるを得ないのである。この傾向はもちろんさきの1—1.5町層により強い。しかし、この1.5—2町層はあくまで農業中心土地第一であるところに、他層と根本的に性格を異にする点があろう。

他の極にたつ村内の零細層は土地を放棄し、1—2町層がこれを購入する。土地を放棄した零細農は全戸離村するが、出来ぬ場合は、土木工事人夫日雇等に出る。

この最適層は、その社会的な性格の面においても、長男兼業にみられる如く、教育者公務員等比較的教育水準の高い兼業者が多いことは又この階層の文化的水準の高いことをいみし、営農の面において最も合理的な性格をもつているところからみて、興除村社会の近代化の側面を農民として推進する階層であると考えられる。

その出産力においても、かつて報告した如く戦後いち早く低下をきたしたのはこの階層であつた。上述長男兼業の場合、あとづぎとして次男を適当と考えているかどうか、つまり農業者としての適者選択を第一に考えているかについてはこの調査ではたんに推測を下す他はないが、その性格からみて必ずしも長子線にこだわらぬものといえよう。

なお、ここで、最適層に属する農家について、機械化による労働節約と余剰労働消化との関連をみておこう。

この層は機械体系も完備の域にたつし、その限り労働節約を実現しているが、それは周知の如く稻作においてではなく、麦中耕過程において着実に実現されたのであり、節約された労働力は、年間を通じ主として糞加工によつて吸収された。これは通例の場合であるが、いまの主題に適切な事例として曾根部落（境内）の精農家T氏の場合をみよう。この事例は岡山大学農学部の調査結果によるものであるが、その大意を要約すれば凡そ次の如くである。

「この農家は現在2.17町を耕作し家族数は6名である。戦前は3町以上を耕作していた。稻作では機械化しても家族労働力の増加のため反当所要労働時間は節約されずむしろ増加の傾向がある。麦作においても土地生産力の低下は肥料の増投等肥培管理に重点をおくことによつて補う段階に入り反当労働時間は増加している。したがつて、わら加工への進出は、経営面積の減少と家族労働力の増加による圧迫によるもので、加工機械の導入によつてわら加工労働が増加している。かつ、それは酪農によつても吸収し得ないはみ出た労働を吸収している。つまり麦労働の節約による転用と異なる形態で、家族労働の増加が農業機械化の進展を相殺し、逆に家族労働の圧迫がのしかかっている。家族労働の完全就業を企図して乳牛を入れた。しかるに年間を通じての労働需要のため田植えも植え子わたしを必要とした。糞加工は不完全就業の吸収をし、家族労働調節の役割を果す

が機械織は休みなく 50 分の強制労働で決してらくではないし収益性も低い。機械化は絶えず進展するが、家族労働は概して増加し節約された労働は、他に雇用の機会がないので却つて全部門に反復投下され労働集約を結果している」（岡山大学「岡山県児島湾干拓地における集落と農業經營」前編100—104頁参照）

T氏自身が筆者に語つたところもこれと同じ趣旨のもので「乳牛を入れるまでは、機械化により浮いた時間で、糞加工に努力した。他に仕事がないから、もし、よい仕事があればそれをやる。若い者がその方に眼を向けるのは当然のことだ」というのである。

2町以上層

およそ2町以上は富農層といえる。機械体系は完備し、米麦作を主体に合理的な機械化農業を営むが、標準的な家族構成では、基幹労働力は農業に専念し、い草を作らず、糞加工もむしろ抑制して堆肥として地力の保全につとめる。その農業生産力は同様に最高といえる。

しかも、なお兼業者がみられるのはどのような場合であるか、2—2.5町層の4兼業世帯についてみると。1、長男22才が事務員となつた場合（耕地面積2.2町歩、家族数9）2、長男40才が技師をつとめる場合（2.3町、家族4）3、長女27才と長男嫁22才が公務員となつた場合（2.1町、家族10）4、世帯主66才が石油販売をかねる場合（2.1町、家族4）がみられる。1.は年少の子弟が多く長男兼業により農業は多少粗放化しても子弟の独立を考慮すれば長男の兼業化は自然であろう。とくにこの農家は上層に珍しく製糞製糞機を有する努力型であることを思へば当然の処置といえる。2.は37才の妻と79才の世帯主が農業中心労働力となつているが、長男兼業化による労働力不足は、徳島県山間部出身の若い常備夫婦を入れることによつて補つている。3.は家族数大で標準的農業労働力に不足せず、余剰の女子労働力が兼業化されたとみられる。1とあわせ最近の傾向たる学卒新規労働力の兼業化の場合を示すものもある。4.は長男夫婦と妻が農業に従事し世帯主が商業に従事する。

かくて、この階層の兼業については概括的に次の如くいえよう。まづ家族数大にして、その圧力におし出された場合と、余剰労働力を兼業化した場合がみられるが、その限りにおいては他層にも共通する現象でとくに変つた点ともいえない。ただ、そこに若干自由な選択が働く余地があるともみられ生計補充的というより、所得拡大的性格があるともいえる。

ただ特殊な技術を生かすことの必要上雇用労働を入れての兼業化と商業への進出型は次の点で注目さるべき現象であろう。一つはその常用雇用労働の性格如何にも関することであるが、他の家族従業者が弱体である点よりみて、実質的には雇用労働力が実際農業労働の主体となる性質のもので一種の羽織百姓的な性格への転化をみられるともいえることである。世帯主の商業への転化については次の事例とあわせ問題としたい。

最上層 2.5—3町層の兼業2世帯についてみると、1.世帯主51才と配偶者48才が商業を自営する場合（2.5町、家族10）と、2.長男29才と次男24才がともに製粉製麵業をかねる場合（3町、家族13）とがある。いづれも家族数は大である。1.は長男26才同妻21才、次男24才同妻22才ともに農業中心労働に従事し、なお常備として男26才妻21才の夫婦を傭入れている（徳島県山間部の零細農出身）。農業労働力構成としては十分であるが、世帯主夫婦は商業に専念し恐らく次男の農業分家に備えて耕地の縮少をきらつての商業進出とみられよう。この農家は祖父、父とともに小作農で耕地も9反—1町からの発展型であることをみれば、農業労働は青年の雇用労働によつて補強し、世帯主自身は農外への進出によつて一層の発展を企図するとみられる。その役牛も自家所有でなく、かり牛であることをみても、その企業的性格の一端を窺うことができる。2.は長男次男以下5

女5男までの典型的な多子家族で世帯主50才妻48才が農業中心労働力となり2, 3, 4女および3男が補助労働力として農業労働力を構成し、長男次男夫婦は製粉製麵業に従事している。農業労働力の不足は石油発動機6台動力揚水機5台脱穀機2台（他の機械はそれぞれ1台）役牛通年飼育1頭川舟2艘オート3輪1台という広汎な機械力によつて補完している。1.は世帯主自身離農他業進出をはかつているが、2.は世帯主は農業に従事し若い世代が農外進出をはかつている。この農家の父は自小作終戦時経営面積1.7町で、いわゆる自小作前進型の一例ともいえる。

かくて、この階層の兼業については、上層多産の例にもれず、多子家族として、多くの子弟の独立を考慮した場合、農業の発展はすでに限度にあることの自覚から、他業への進出をはからざるを得ない事態の反映と解しうる。それが、直接に多子の圧力によるか、或いは自らの発展意慾に基くかは別として（前の世帯主商業の場合も）ともかく、他業への前進的進出と理解し得る要素が多いと考えられる。はたして、然りとすれば、その合理性如何は別問題として、それは、さきの最適層を一步こえて、更に大農（変形された）を志向するなお一つの型の存在することを想定しうるであろう。ただこの村では、多くの場合、上層農は、その余剰を貯蓄し又有価証券として投資しているといわれる。

兼業化を通してみられるかのような発展型を理解するために、こころみに同じ階層の多子の一專業農の子弟の独立の仕方を例示しよう。その農家は現在3.2町を経営する。世帯主の父は地主→自作→自小作の経路を一身でふんでいる。3.5町の経営であつた。現世帯主50才は妻42才と農業に専従する。その弟43才（つまり次男）には1町歩を与えて分家、3男は8反農家へ婿入り4男は銀行員として岡山市へ分家、5男は2.5町農家へ婿入りをしている。かように広い耕地を得て分家独立し又婿入りすることは他の上層農とくに地主、自作系譜の場合にもみられる。そこにはかような上層農の社会的性格的一面、一種の停滞性をみうるであろう。農地改革をへて10余年の今日、上層

表 10 非農家における世帯主の父の職業別にみた現世帯主の職業別

世帯主の職業	父の職業										
	総数	自営業					林業	サラリーマン			
		農業	商業	製造業	その他	小計		漁業	公務員	会社員	
総数	302	129	35	1	7	172	5	10	6	1	19
自営業	9	3	—	—	—	3	—	—	—	—	—
商業	41	12	14	—	3	29	—	2	1	—	3
その他の小計	36	21	2	—	2	25	—	1	1	—	2
林業	86	36	16	—	5	57	—	3	2	—	5
漁業	4	3	—	—	—	3	1	—	—	—	—
サマランチ	39	14	2	—	2	18	—	4	2	—	6
会社員	29	13	3	—	—	16	—	2	1	—	3
その他の小計	13	5	1	—	—	6	—	—	1	—	1
10	79	32	6	—	2	40	—	6	4	—	10
労働者	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
労働	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の小計	27	10	3	1	—	14	—	—	—	—	—
日雇労働者	28	10	3	1	—	15	—	—	—	—	—
職人	12	5	2	—	—	7	—	—	—	—	—
無職	34	11	3	—	—	14	2	—	—	—	—
不明	41	27	5	—	—	32	1	1	1	1	3
不	15	4	—	—	—	4	—	—	1	—	1

表 10 (つづき)

世帯主の職業	父の職業							不明	
	労働者				日雇労働者	職人	無職		
	商業	製造業	その他	小計					
総数	2	3	13	18	14	15	1	58	
自営農	—	—	2	2	—	—	—	4	
當業者	1	—	—	1	—	2	—	6	
小業者	—	—	—	—	2	—	—	6	
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	
商業	—	—	—	—	—	—	—	—	
公会員	—	—	2	2	—	5	—	8	
ラーマン	1	—	2	3	—	2	—	5	
会社員	—	1	—	1	—	—	—	5	
小業者	1	1	4	6	—	7	—	18	
労働者	—	—	—	—	—	—	—	—	
製造業者	—	—	—	—	—	—	—	—	
自営農	—	—	1	3	4	4	—	5	
小業者	—	1	3	4	4	—	—	5	
日雇労働者	—	—	—	—	3	—	—	2	
職人	—	—	1	1	4	5	1	7	
無職	—	1	3	4	1	—	—	1	
不明	—	—	—	—	—	1	—	9	

兼業の小作系譜をとくに問題とする意義は少ない。ただしかしこの発展型小作の場合娘の婚は家中農程度、嫁の生家も小農であることは、そのような農家の娘が何よりも働き手であることによるともいえる。子弟の場合も、むしろ多面就労による解決をとるであろうといえるであろう。

最後に非農家について一言すると、現在の非農家 302 世帯（但し回収もれがあ

る）中、その世帯主の父の職業が農業であるもの 129 世帯、つまり半数近いものが農家より出ている。非農家の職業は、自営業 32、サラリーマン 32、労働者 10、日傭 5、職人 11、その他となつておる。非農家の中には、月産 200 台のトラクター製造工場もあるが、その反面日傭労働者が 12 世帯、その中には、祖父、父と 3 代にわたり日傭として働くものも少数ながら（3）存在していることがしられる。

現在の兼業者中、将来在村非農家としてそのまま滞留する者も多いであろうことを一応推測せしめる。

(2) 要 約

以上は、もとより興除村に関する個別実態的観察の結果であるにすぎないが、もし、そこに社会的傾向としての意味をみとめ、転換期に直面する農村人口問題についての何程か対策論的な意義をくみとりうるとすれば、それは一つにこの村自体が代表するその典型的な近代的性格に基くといわねばならない。すなわち、すでにふれた如くこの村はその広汎な機械化の進展、強い経済主義の浸透、伝統的な家の機械の失墜、自家労働評価の高まり等、要するにその生産構造の高度化と農民の行動基準の前進に関し農村の民主化の影響をよくつたえる米麦作農村であり、千拓村に固有の土地制度、集落の形式等若干の特殊条件を考慮すれば、今後に期待されるわが国農村の近代化と農民行動の変化についての典型を示すものと考えられるからである。

その限りにおいて、この考察はたんなる特殊性をこえて一般性を窺い、かつ何らか対策樹立のための一つの道具として役立ちうるであろう。

1. 興除村農家の農業は、世帯主、配偶者、長男等直系労働力をもつてその中心的労働力を構成し、次三男、娘、その他家族等傍系労働力は補完的役割を果している。この傍系労働力は本来離農すべき性質のもので、したがつて本質的には雇用労働に代替するものにすぎない。農業従事者は上層と

くに最適層において充実し、他業者は下層に多い。下層では兼業による流出傾向をとるとともに又過剰就業として農業内に停滞する場合が多い。

2. 最適層と考えられる2町歩前後の階層では、その営農は最も合理的に遂行され、社会的性格も近代的でその長男兼業にみられる如く文化的水準は高く、余剩人口の排出にも最も努力し出生抑制も強化され、興除村社会の近代化を農民として推進するもので、その分布も他村に比してはるかに大であるところにこの村の生産構造の前進性がみられる。したがつて、又農家のあとづきについても適者選択が行はれないと考えられる。かような農民的合理主義の推進は、その反面に多数の零細兼業層を折出しているが、その推進はあくまで一定の限度内において遂行されているにすぎない。

3. 下層では、世帯主、長男、次三男をふくめ基幹労働力の兼業化による農外離脱の傾向が強く、家族員の続柄如何、つまり家族内における地位如何にかかわらず他業への就業問題が一般化している。かつて、戦前はげしく推進された零細層の村外排出傾向は鈍化し、いま、これに代つて兼業化による脱農とその村内堆積がみられる。その離村は必ずしも容易でなく、過剩人口は排出されたとはいがたい。

この二つの階層の間に介在する過渡層の動揺と苦悩は、その経営と生活いづれの面よりみてもはげしい。

4. 家族員の兼業化による農業離脱は過渡層にも多く、なお、より以上の上層にも波及するところに根深い問題があるといわねばならない。最も脱農的な性格を有する次三男がその尖端にたつてはいるか、長男との差異は認めがたい程度であるといえる。その限り続柄別差異の意義は縮少した。青年層の農外就業は一つには戦後の農村民主化に伴う時代の風潮の現われでもあるが、根本的には、次代を担う青年層に対する農業の魅力如何にかかる問題であろう。

5. 広い意味でのサラリーマン兼業が圧倒的であることは、この村の特色を示すといえるが、又それは、階層と続柄の如何をこえて、農業者が就業機会を求める雇用者に転化していることを示し、失業は、たんにいわゆる次三男の問題でないことを示している。そこに、農村人口問題の新しい局面がたち現われている。

6. その反面において農業労働に従事する青年後期の次三男の多数がなお存在することは、辺境の消失の結果もあるが、今後一層の零細化と兼業化を促進する契機となるであろう。それは、零細化と両立しがたい機械化経営との対立をうみ、それに対処する新しい方向の誕生の問題としてとくに関心のもたられるところである。

7. 最後に、富農層にも兼業は波及し、兼業化の波は高いが、その主要因の一つとして多子による圧迫が考えられ、上層多産の帰結を示すともいえる。しかし、上層の基幹労働力の他業進出は、上層農の停滞的性格を打破しようとする積極性の現れでもあり、小農体制下の農業自体の頭うちの反映として問題となろう。いわゆる最適層をぬけ出んとする発展条件は欠如し、他業への発展以外は企図しがたいことを示唆している。

かくて、問題は、たんに農業内部の問題でなく、全経済との関連においてみられねばならぬが、過剩人口の問題こそ、農業不安に出発する構造政策においても、まさに、その焦点にたつ問題であることを示すといえる。

その、より根本的な解決は、全経済構造の進化に照応した、農業自体の構造的進化をまつより他はあるまい。

資料

(1) 近代形式人口学の発展

穂 館

目 次

- 章 1. 序 論
1.1 この稿の目的 1.2 形式人口学 1.3 近代形式人口学
1.4 時代の問題 1.5 この稿の構成
- 章 2. 人口増加の法則
2.1 近代形式人口学以前—logistic の発見 2.2 Logistic の再発見
2.3 Logistic の一般化 2.4 Logistic の微視的研究
2.5 結 語
- 章 3. 人口分布の法則
3.1 序 言 3.2 Auerbach の法則 3.3 Pareto よび Gibrat 法則 3.4 Zipf の法則 3.5 J. Q. Stewart の法則
3.6 Colin Clark の都市人口密度の法則 3.7 著者のヒント
3.8 その他の一般分布論における発達—(1) 人口重心論争,
(2) 人口平均高度, (3) 経済的人口密度, (4) 地域構成の発展
(5) 人口地図の形成発展
- 章 4. 人口基本構造に関する類型論と法則
4.1 序 言 4.2 “純粹人口学” 4.3 形式的類型理論—
(1) Sundbärg の定型, (2) Winkler の類型理論, (3) 人口学的基準構造, (4) 人口ピラミッド 4.4 人口老年化の経験法則
4.5 従属人口指数
- 章 5. 人口再生産過程の分析 (以下次号)
5.1 序 言 5.2 標準化理論—(1) 任意標準人口標準化法の出現, (2) 種々の死亡指數, (3) 静止人口標準化法, (4) 安定人口標準化法, (5) 結 語 5.3 再生産率理論 5.4 死亡法則の発展—(1) 序 言, (2) ドイツにおける幾何学的理論の形成と発展, (3) “死亡法則”, (4) 生命表の発展 5.5 人口発展段階説—(1) 序, (2) 経験的段階説, (3) D.O. Cowgill の理論的段階説, (4) 実体的発展段階説 5.6 人口移動—(1) 序, (2) Ravenstein の法則, (3) 国内人口移動, (4) 國際人口移動 5.7 人口推計
- 章 6. 人口統計材料の評価論の発展

6.1 序 言	6.2 人口調査体系の整備と再検証調査の発達
6.3 年齢集積検証法の発達	6.4 补正論
章 7. 観察原理の発展	
7.1 序 言	7.2 性に関する分析原理の確立
原理の確立発展	7.3 分子的
7.4 Cohort 観察の発達	7.5 常住地主義の発達
章 8. 結 語	

章 1. 序 論

1.1 この稿の目的

今や、世界を挙げて人口問題の調査研究は空前の活況を呈してきた。人口問題調査研究の第1着手は、人口現象それ自体の秩序を分析捕捉する方法の研究である。そこで、人口問題の調査研究が盛んになるにつれて、人口分析の技術ないしは分析用具は、空前の多彩な発展を遂げた。こうして、今日では、これ等の分析用具をもつて、人口分析、人口問題の解明ならびに人口政策の指針として、さらにいつそうの貢献を遂げしめるためには、19世紀末葉以来急速な発展を遂げた分析用具とその適用方法をあらためて体系的に整理し、その発展をあとずけることがあります要望されるに至つた。

しかるに、このような最近における要望に応える業績が内外ともに非常に乏しいことにかんがみ、わたくしは、この稿において、つたないながらにも、その概要を記して参考にしようと思う。

1.2 形式人口学

ここに“形式人口学 formal demography”というのは、人口現象自体の秩序を見出すために人口現象の分析方法とその適用方法を、人口現象の性格または特質によつて体系づけた形式学あるいは方法学としての“人口学”というほどの意味である。人口統計学が、応用統計学として、原則として、統計方法の体系によつて体系づけられるべきであるのに対して、形式人口学は人口現象の特質によつて体系づけられるものと解される。したがつて、同じ方法を取扱うにしても、形式人口学では、人口統計学よりも人口現象自体の特質に重点をおくものといつてよい。¹⁾

1.3 近代形式人口学

課題の明確な認識と、これに基く近代的分析用具の発達ということとを基準として、19世紀第4四半期以後の形式人口学を、近代形式人口学といふことができる。

近代形式人口学の中心課題は、ある特定の秩序をもつ出生と死亡、すなわち、人口の自己再生産要因と男女年齢別人口構造、すなわち、人口学的基本構造との関係にあると考えられる。そして、この課題が立脚する基礎概念は自己再生産集團としての人口の認識、社会的、有機的自己再生産運動としての人口現象の本質の認識であつて、そのより一層明確な認識への到達が近代形式人口学

1) 館 稔：形式人口学—人口現象の分析方法、1960, pp. 21—29.

の発展過程であるとみられる。²⁾

1.4 時代の問題

始めに時代の問題があつて、これを説明する理論、そしてこれに対処すべき指導理論が生まれる、ここに限定した19世紀第4四半期以後の時代の中にも具体的な人口問題の変遷についてさらにいくつかの時代を区分することもできる。³⁾しかし、この時代を通じて、時代の問題意識に訴えた最も重要な人口変動の事実は、1) 近代的出生減退およびそれを通じてみた人口自己再生産機構の変化、ならびに、2) 人口自己再生産運動の混乱 disturbance としての人口の都市化 urbanization、あるいは、人口の都市集中 urban concentration である。近代形式人口学の発達を促した時代の具体的問題は以上の2つの事実によるものにその焦点をしほることができる。

なお、第2次大戦後においては、低開発国における人口の爆発的増加が世界の注目的となつてきた。この事実は、戦後における近代形式人口学の低開発国人口についての適用の努力として現わってきた。⁴⁾低開発国人口についての近代形式人口学上の課題は非常に多いし、複雑であるが、ことに次の課題を重要な課題としてきた。すなわち、これ等の地域においては、そもそも、人口統計材料の基礎がはなはだ不備なのであるから、1) 人口統計材料の評価と補正 correction、2) 不正確な材料の利用方法等がそれである。

1.5 この稿の構成

近代形式人口学は多方面にわたつて多彩な発展を遂げたが、それはいろいろの角度からいろいろの形で描き出すことができる。ここでは、近代形式人口学を体系化する1つの基準としての人口現象のおもな局面に従つて形式人口学的方法とその適用の発展のあとを素描してみるととする。そして、人口現象の本質的特徴をその社会的有機的自己再生産運動に見出すわたくしは、人口の大きさの変動、すなわち、人口増加と人口の地域的分布と男女年齢別人口構造、すなわち、人口学的基本構造とを人口の自己再生産結果であると同時に条件をなすものとみてそれぞれ人口現象のおもな局面と考える。また、人口移動は人口の自己再生産の混乱要因であるとみる。⁵⁾

形式人口学上的方法は、人口現象の各局面について多種多様にわたつている。これ等をいちいち取り上げて論ずるためには膨大な紙幅を必要とする。ここでは、これ等の方法とその適用の発達を最も集約的に現わすものとして、いわゆる“法則”に重点をおくこととする。すなわち、“人口増加の法則”、“人口分布の法則”、“死亡法則”等等といわれてきたものがそれである。そこで、この稿においては、先づ、1) 人口増加の法則の発展を概観し、2) 近代形式人口学がはじめて対象とした人口分布の法則の発展を略説し、3) これまた近代形式人口学が作り出した人口学的基本構造

-
- 2) 館 稔：“わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する1研究”，人口問題研究，第60号，1957年3月。
館 稔：上掲形式人口学，pp. 29 fg.
- 3) 館 稔：上掲論文
館 稔：上掲書，pp. 89—142.
- 4) 館 稔：“第10回国際連合人口委員会概況報告”，人口問題研究，第76号，1959年5月。
館 稔：上掲形式人口学，pp. 117—142.
- 5) 館 稔：上掲形式人口学，pp. 28—29.

の類型論を概観し、最近の人口老年化の経験法則に一言し、次に 4) 形式人口学の中核部門としての人口再生産過程の分析の発展を約説する。ここでの中心課題は、人口自己再生産要因と基本構造との関係に関するものであつて、すなわち，“標準化理論”的展開である。“再生産率理論”は、便宜上、これを、一応、別項として記述したが、本質的には、標準化理論のうちに含まれると解される。なお、“死亡法則”は古典形式人口学あるいは近代以前の形式人口学の中心課題として発展し、近代形式人口学は遺産としてこれを継承発展せしめたが、その概要を付け加えておく。死亡法則の結集したものが生命表であるが、特に、生命表論の近代的発展の概要を述べる。次に、人口自己再生産の混乱要因としての人口移動の分析の発達を略説し、人口推計の中心は自己再生産過程に関する分析用具の総動員であるところから 1 項を起してその概説に当てる。

次に、5) 最近、低開発国人口への関心によつて発達が促されている人口統計材料の評価論の発展に一言し、最後に、6) 近代形式人口学における種々の観察原理の発展について付け加えておく。

章 2. 人口増加の法則

2.1 近代形式人口学以前—logistic の発見

“人口増加の法則 law of population growth”の歴史は、Sir Thomas Robert Malthus (1766—1834) の人口増加の命題にさかのぼる。すなわち、^{リカルショ} “人口は、^{チャック} 制限せられなければ、^{ゼット} 幾何級数的に増加する”。¹⁾ と。しかし、Malthus は、制限が加わつた場合、人口がいかなる形態で増加するかは、これを規定しなかつた。

Lambert Adolphe Jacques Quetelet (1796—1874) は人口増加に対して働く抑制を、運動体に対する媒質の抵抗に類すると考え、その抵抗は、他の条件が一定なる限り、人口増加速度の平方に比例して増加するとした (1835).²⁾

1838年、1845年および1847年、Petri Francisci Verhulst (1804—1849) は、³⁾ 条件が一定なる場合、人口増加に対する抵抗を人口の大きさの関数であるとし、 P を人口、 τ を時間として、

$$P = P(\tau)$$

について、

$$\frac{dP}{d\tau} = mP - f(P)$$

とおき、 $f(P)$ をその最も簡単な形、

$$f(P) = nP^2$$

1) 高野岩三郎、大内兵衛共訳：ロバート・マルサス著人口の原理に関する一論、改訂版、1933、p. 14

2) L. A. J. Quetelet : Sur l'homme et le développement de ses facultés, ou essai de physique sociale, Paris, 1835, p. 277.

平 貞藏、山村喬共訳：ケトレー、人間に就いて、上、岩波文庫、第2刷、1941、pp. 256—257。

3) (1) “Notice sur la loi que la population suit dans son accroissement”, Correspondance mathématique et physique publiée par Quetelet, tome X, 1838, pp. 113—121.

(2) “Recherches mathématiques sur la loi d'accroissement de la population”, Nouveaux mémoires de l'Académie Royale des Sciences et Belles-Lettres de Bruxelles, tome 18, 1845, pp. 1—38. (Nov. 30, 1844報告).

(3) “Deuxième mémoire sur la loi d'accroissement de la population”, ibid, tome 20, 1847, pp. 1—32. (May 15, 1846報告)。

として、これを解いて、

$$P = \frac{m}{n} \cdot \frac{1}{1 + e^{-m\tau + c}} \quad (1)$$

を得た。

ただし、 c は積分常数。そして彼は、この式を “logistique 曲線” と名付けた。⁴⁾しかし、この曲線は、その後注意をひくこと少なく、後にのべる L 曲線の再発見に至るまで、ほとんど全く埋もれていた。この曲線は、人口増加率、 $\frac{1}{P} \cdot \frac{dP}{d\tau}$ 、が単調減少関数であつて、人口増加の条件が一定なる限り、極限人口 m/n に漸近する。しかるに、1838—47年の Verhulst の時代においては、ただ 1 つフランスを除いて、西欧文明国では、近代出生減退開始の以前であつて、人口増加がやがては一定の極限において停滞することについては、一般に、思いもよらないことであつた。こうして、わたくしは、L 曲線埋没の最も有力な理由の 1 つを、人口増加の “天井” についての時代の問題意識の未成熟に求めようとするものである。L 曲線は 80 年間埋没したが、それにもかかわらず、近代形式人口学に対する最大の遺産の 1 つとなつた。

2.2 Logistic の再発見

近代形式人口学の初期に現われた人口増加の法則は、US の Henry Smith Pritchett (1857—1939) が、1891年、US 1790 年の第 1 回人口調査以来 1880 年の人口調査結果の経験に基いて、3 次曲線を人口増加の法則であるとし、⁵⁾ 1907 年、Raymond Pearl (1879—1940) は、水生植物 *Ceratophyllum* の生長の材料から経験的に誘導した次の式 2 を “対数放物線 logarithmic parabola” と呼んで人口増加曲線として提示した。⁶⁾

$$P = A + B\tau + C\tau^2 + D\ln\tau \quad (2)$$

1908 年、T. B. Robertson は、化学反応における单分子自己触媒作用 monomolecular autocatalysis について、单分子作用の方程式、

$$\frac{dx}{dt} = kx(A - x) \quad (3)$$

を解いて、

$$\ln \frac{x}{A-x} = Akt + C \quad (4)$$

を得（ \ln は自然対数、 C は積分常数）、生物の生長に適用し⁷⁾、また、同年、W. Ostwald は同じ

4) P.—F. Verhulst : 注 3) 第 2 論文, p. 8. 以下、これを L 曲線と略称する。

5) H. S. Pritchett : “A formula for predicting the population of the United States”, Quarterly publication, American Statistical Association, II, 1891.

H. S. Pritchett : “The population of the United States during the next ten decades”, Popular Science Monthly, 58, 1900.

Harald F. Dorn : “Pitfalls in population forecasts and projections”, Journ. Amer. Stat. Ass., Vol. 45, Sept., 1950, pp. 316—317. [Also in J. J. Spengler and O. D. Duncan(ed.) : Demographic analysis, selected readings, Glencoe, Ill., 1956, pp. 73—74.]

6) R. Pearl : Variation and differentiation in *Ceratophyllum*, Carnegie Institute, Publication Vol. 58, Washington, 1907, p. 136.

R. Pearl : Studies in human biology, Baltimore 1924, pp. 561—567.

7) 原論文は、R. Pearl : 上掲書, 1924, p. 559 によれば、

T. B. Robertson : “On the normal rate of growth of an individual and its biochemical significance”, Arch. F. Entwicklungsmech. Bd 25, 1908.

八木誠政、小泉清明：函数生物学、増訂第 2 版、1930, pp. 87—88.

式を用いて Autocatakinase と称したという。⁸⁾ 篠崎吉郎理学士は、式 4 は L 曲線と全く同形であることを証明した。⁹⁾

1920 年、R. Pearl と Lowell J. Reed とは、Verhulst とは全く独立に、キイロ・ショージヨーバエ *Drosophila melanogaster* の集団の実験によつて、Verhulst と同様の L 曲線を見出した。この時代は、Verhulst 時代とは全く異つて、時代の問題意識に投合し、¹⁰⁾ “logistic の再発見”として多大の注目をひいた。

Pearl-Reed は、population の増加は循環 cycles であるとし、次の 5 個の条件を前提した。¹¹⁾ すなわち、1) 空間は有限であること、2) 一定条件の下においては population 増加の最大限があること、3) その最少限は 0 であること、4) その増加は文化段階的、あるいは、循環的であつて、循環は累重的であること、5) population 増加の一般的形態は、最初は増加速度が上昇するが、遂に最大点に達し、以後それは漸減して population は特定の空間と文化的段階が規定する極限に到達すること（このような増加を“正常増加 normal population growth”とした）。

以上の前提に基き彼等は、P を時間 τ の関数としての人口とし、

$$\frac{dP}{d\tau} = aP(L-P) \quad (5)$$

とおき、すなわち、同一条件の下における population 増加の極限 L を想定し、人口増加速度は $(L-P)$ 、すなわち、極限に対する“余地 room”に比例すると考え、式 5 を解いて、

$$P = \frac{L}{1 + me^{-a\tau}} \quad (6)$$

を得た。これを Pearl-Reed の曲線というが、結局、Verhulst の式 1 と同一である。式 5 を L 理論といふ。

2.3 Logistic の一般化

(1) R. Pearl の拡張

式 6 は、上述の Pearl の前提条件の 1) ~ 3) はこれを満足するが 4) と 5) は必ずしも満足させるとはいえない。このことは、形式的には、式 6 が 1 循環を示すのみであつて、しかも余りにも厳密な対称性をもつてゐることである。そこで彼はこれを拡張しようとして、式 6 の e の指数を $F(\tau)$ とし、

$$F(\tau) = k \int f(\tau) d\tau$$

とし、 $f(\tau)$ を Taylor の定理によつて展開し、

$$P = \frac{L}{1 + me^{\alpha_1\tau + \alpha_2\tau^2 + \alpha_3\tau^3 + \dots + \alpha_n\tau^n}} \quad (7)$$

8) 八木誠政、小泉清朗：上掲書、同頁。

9) 篠崎吉郎：“Logistic curve の一般化について、VI、種々な population curves,” 大阪市立医科大学雑誌、第 3 卷第 1 号、1953 年 10 月 1 日、p. 21。

10) この点に関し、わたくしは、1895 年の Edwin Cannan (1861—1935) の次の論文が重大な警告を含んでいたことに注意し、その人口問題史的意義を高く評価する。

E. Cannan : “Probability of a cessation of the growth of population in England and Wales during the next century”, Econ. Jour. Dec., 1895.

小田橋貞寿：“キャナン教授、次世紀における英国人口増加停止の予想”，上田貞次郎編：日本人口問題研究、1933、pp. 309—315。

11) R. Pearl : op. cit., 1924, pp. 567—569.

を得，これをL曲線の一般形とした。¹²⁾

式6 は，式7 において，

$$a_2 = a_3 = a_4 = \dots = a_n = 0$$

としたその特別な場合にほかならない。また，式6 はL曲線の一般形の基本的要素的な最も簡単な形のものであるから，これを単純L曲線，simple logistic curve という。

式7 は a_N の正負と N が偶数であるか奇数であるかによって種々の複雑な形をとり得る。¹³⁾

単純L曲線の対称性を避けるために，式7 においてeの指数を第3項までとつて，これを非対称L曲線，skew logistic curve, という。

L曲線の諸循環を式7 で表わすことは計算が非常に煩雑である。そこで，単純L曲線を積み重ねて合成する方が簡単である。単純L曲線合成のために Pearl-Reed は “augmented logistic curve”，いわば “ゲタばきのL曲線”を作つた。式8 および9 がそれである。

$$P = d + \frac{L}{1 + me^{-at}} \quad (8)$$

さらに一般的には，

$$P = d + \frac{L}{1 + me^{a_1t + a_2t^2 + a_3t^3}} \quad (9)$$

しかし，この形はややもすればL曲線以前の非単純L曲線をすべて d の中に埋没せしめるおそれがある。

(2) Yule の研究

単純L曲線を簡単な形で表現し，その性格を詳細に分析したのは George Udny Yule である。¹⁴⁾ Yule は，時間 t の関数としての人口を P とし，

$$\frac{dP}{dt} = \frac{1}{\alpha} P (1 - \frac{P}{L}) \quad (10)$$

とおきこれを解いて，

$$P = \frac{L}{1 + e^{\frac{\beta-t}{\alpha}}} \quad (11)$$

を得た。 α は時間を表わし，Yule はこれを標準時隔 standard interval と呼んだ。また， β は時間を表わす積分常数である。また，彼は式11 において $\beta = 0$ とし，すなわち，時間の原点を変曲点に移し， $\alpha = 1$ とし，すなわち，標準時隔を時間の単位とし，両辺を L で除し，

$$\frac{P}{L} = \frac{1}{1 + e^{-t}}$$

として，これを標準L曲線とし，その数値表を作成した。¹⁵⁾

12) R. Pearl : Studies, op. cit., pp. 569—572.

森田優三：人口増加の分析，1944, pp. 96—101.

13) R. Pearl : Studies, op. cit. p. 574.

14) G. U. Yule : “The growth of population and factors which control it”, Journ. Roy. Stat. Soc. Vol. 88, 1925.

斎藤 齊：“人口増殖理論曲線に関する数学”，統計集誌，第553, 554号，1927年8月，9月。

中川友長：“人口のロジスティック曲線について”，人口問題研究，第3卷第4号，1942年4月，pp. 9—10.

森田優三：人口増加の分析，1944, pp. 104—116.

吉原友吉：ロジスティック曲線論，東京水産大学，1951, pp. 69—70.

15) 森田優三：上掲書, pp. 104 fg.

また、Yule は、L 曲線計算の簡単な方法、3 点法を考案した。¹⁶⁾ なおまた、彼は、はじめて、L 人口の年齢構造と死亡率と出生率と増加率との関係を計算的に研究し、L 人口の微視的研究に先駆的な貢献を遂げた。¹⁷⁾

(3) Rhodes の拡張

単純 L 曲線が人口減退の可能性をふくんでいないことがしばしば指摘される。これに対し、人口減退の可能性を取り入れるために、E. C. Rhodes は式10 について、

$$\frac{dP}{d\tau} = \frac{1}{\alpha} P \sqrt{1 - \frac{P}{L}} \quad (12)$$

とおき、これを解いて、

$$P = L \operatorname{sech}^2 \frac{\beta - \tau}{2\alpha} \quad (13)$$

を得た。

式13 中 $\operatorname{sech}^2(\beta - \tau)/2\alpha$ は双曲線関数であつて、

$$P = \frac{4L}{2 + e^{\frac{\beta - \tau}{\alpha}} + e^{\frac{\tau - \beta}{\alpha}}} \quad (14)$$

とかくことができる。したがつて、この曲線は τ のマイナスの値が大きくなれば P は 0 から増加して $\tau = \beta$ において極大値 L に達し、その後減少に転換して、 $\tau = \beta$ に対して対称となる。この曲線は、また、

$$\frac{1}{\sqrt{P}} = \frac{1}{\sqrt{L}} \cosh \frac{\beta - \tau}{2\alpha} \quad (15)$$

と書くこともできる。なおまた、式13, 14, および15は、

$$\frac{1}{P} = a + b e^{rt} + c e^{-rt} \quad (16)$$

の特別な場合であつて、これを人口増加の法則とした。彼はこれをイングランドおよびウェールズの人口増加に適用し、将来に延長して Enid Charles の推計将来人口と比較し、その適用方法を説明した。¹⁸⁾

(4) 稲垣乙丙博士の人口増加法則

ここに一言しておきたいのは、稻垣乙丙博士（1863—1928）の人口増加法則である。1926年、博士は、当時注目をあつめていた Pearl-Reed の L 曲線を批判し、1 つの人口増加法則を提示された。¹⁹⁾ わが国では、近代的人口問題がはじめて朝野の視聽を集めた時代であつて、博士の試みは、

16) 館 稔：上掲形式人口学，pp. 318—322.

17) 森田優三：上掲書，pp. 265—269.

18) E. C. Rhodes : "A population growth curve for England and Wales", Congrès International de la Population, Paris, 1937, tome I, Théorie générale de la population, Paris, 1938, pp. 40—47
E. C. Rhodes : "Population Mathematics", Journ. Roy. Stat. Soc., Vol. 103, 1940.

中川友長：上掲論文。

森田優三：上掲書，pp. 120—121.

19) 稲垣乙丙：“人口新論”，糧食研究，第39号，1926年8月。

稻垣乙丙：“人口新論”，統計時報，第16号，1926年9月。

稻垣乙丙：“再び人口の増殖に就て”，統計時報，第18号，1927年3月。

稻垣乙丙：“人口問題と欧米学者の誤謬”，統計学雑誌，第490号，1927。

小田橋貞寿：“日本における人口問題文献”，上田貞次郎編：日本人口問題研究，1933，pp. 166—168.

わが国人口問題の歴史上重要な意義をもつている。

博士は、人智の発達、相互扶助の増進によつて、人口増加率は最初は漸増するが、生存競争、衣食欠乏、その他の生活難によつて増加率は漸減してゆくことを前提される。今、観察基準年次の人口を P_0 、その後 τ 年間の平均増加率を r とすれば、

$$P = P_0(1+r)^{\tau} \quad (17)$$

しかし、 r は一定ではなくて P の関数であるとし、

$$r = aP^c \quad (18)$$

さらに、 a もまた P の関数であり、人口増加にしたがつて減少するものとし、

$$a = A - BP^c \quad (19)$$

とおいて、式17、18および19を統合して、

$$P = P_0(1 + AP^c - BP^{2c})^{\tau} \quad (20)$$

を導かれた。

かつて、川上理一博士と久保秀史博士が、稻垣博士の理論が、結局、L理論にほかならないことを指摘されたことは正しい。²⁰⁾

(5) 篠崎吉郎理学士の拡張

幾多のL曲線拡張理論があるが、その中で篠崎吉郎理学士のそれは、²¹⁾ 最近における1つの収穫である。氏は、横軸に従来の時間をとる代わりに人口の大きさ、 n をとり、縦軸に従来の人口の大きさをとる代わりに人口増加率 s をとつて作図し、これを $s \sim n$ diagram と呼び、従来のものを $n \sim t$ diagram と呼んでこれに対応せしめられた。単純L曲線の増加率は、上述のごとく、単調減少関数であつて、 $s \sim n$ diagram の上では単純L曲線は右下りの直線となる。この図法を基礎として、氏はL曲線を次のごとく拡張された。

A) 単純L曲線: $\frac{1}{n} \cdot \frac{dn}{dt} = \lambda(1 - \frac{n}{N})$

ただし、 N は極限人口、 n は人口、 t は時間とし、 λ も N も一定とすれば、

$$n = \frac{N}{1 + ke^{-\lambda t}}$$

ただし、 k は一定。

B) λ 型L曲線: $\lambda = \lambda(t)$, N を一定とすれば、

$$n = \frac{N}{1 + ke^{-\lambda t}}$$

ただし、 $\tau = \int \lambda(t) dt$. 上掲式7の Pearl の一般化はこの型に属する。

C) N 型L曲線: $N = N(t)$, λ を一定とすれば、

20) 川上理一、久保秀史：“日本人口の将来の予測”，財團法人人口問題研究会編：人口・民族・国土、第4回人口問題全国協議会報告書、上、1941、pp. 44—45。

21) 西脇安、篠崎吉郎：“Population の新表示法”，大阪市立医科大学雑誌、第1卷、第2号、1952年1月。

篠崎吉郎：“Logistic Curve の一般化について I～VII”，同上誌、第2卷第2号、1953年1月～第3卷、第3号、1954年4月。

篠崎吉郎、篠 稔：“Population Curve の研究”，日本人口学会記要、第2号、1954年3月。

篠崎吉郎：“ロジスティックの拡張理論”，人口大事典、1957、pp. 184—185。

$$n = \frac{e^\tau}{\int \frac{e^\tau}{N} d\tau + k}$$

ただし, $\tau = \lambda t$.

D) λN 型 L曲線: $\lambda = \lambda(t)$, $N = N(t)$ とすれば,

$$n = \frac{e^\tau}{\int \frac{e^\tau}{N} d\tau + k}$$

ただし, $\tau = \int \lambda(t) dt$

2.4 Logistic の微視的研究

以上のごとく, L曲線は, 巨視理論から出発して発展してきた. これに対して L人口の, 微視的研究に先鞭をつけたものは, G. U. Yule であつた. 1925年, G. U. Yule は, 事例的, 計算的に L人口の分析を試みたが,²²⁾ それは理論的, 分析的研究ではなかつた. これに対して, “L法則は, $-\infty$ から $+\infty$ に至るすべての時刻において独自の年齢構造をもつ” (L人口年齢構造に関する Lotka の命題) ことを論証し, L人口の死亡率, 出生率および増加率を理論的, 分析的に誘導したのが Alfred James Lotka (1880—1949) であつた.²³⁾

この Lotka の論証に若干の修正を加え拡張を試みたのが Silvio Vianelli である.²⁴⁾

わが国においては, 1934年, 水島治夫教授が, わが国の事実について L人口を求め, Lotka の方法によつてその出生率と死亡率とを分析し, わが国 L人口の基本構造の変化を研究されたのが, おそらく最初の試みであつたであろう.²⁵⁾ 1944年, 森田優三教授は明解にこの理論を体系的に論述された.²⁶⁾

2.5 結語

人口増加の実体法則が存在するかいなか, その性格が何であるか等の問題は, 形式人口学の範囲外である.

これまで多くの “population curves” が見出され, 用いられてきた. ことに生物学においては, 成長曲線, あるいは, 増殖曲線として, L曲線のほかいろいろの曲線が考案され用いられた.²⁷⁾

22) G. U. Yule : op. cit.

23) A. J. Lotka : “The structure of a growing population”, G. H. L. F. Pitt-Rivers (ed) : Problems of populations”, being the report of the proceedings of the second general assembly of the International Union for the Scientific Investigation of Population Problems, London, 1932.

A. J. Lotka : “The structure of a growing population”, Human Biology, Vol. 3, 1931.

24) S. Vianelli : “Altersaufbau und Wachstum der Bevölkerung”, Arch. f. mathematische Wirtschafts- und Sozialforschung, Bd. III, 1937.

25) H. Mizushima : “Growth and structure of population”, The Keijo Jour. of Medicine, Vol. 5. No. 2, June 1934.

26) 森田優三: 人口増加の分析, 1944. pp. 263—292.

27) 吉原友吉: 上掲書, pp. 11—16.

篠崎吉郎: “Logistic curve の一般化について, VI, 種々な population curves.”, 大阪市立医科大学雑誌, 第3卷第1号, 1953年10月1日.

篠崎吉郎, 館 稔: “Population curve の研究”, 日本人口学会記要, No. 2, 1954.

しかし、わたくしは、形式人口学の見地から、人口増加の法則を捕え、これを分析する方法として、今のところ、L曲線の右に出るものはないと考える。また、L曲線は、人口増加ばかりではなく、形式人口学の範囲内および範囲外において、極めて広範な適用の領域をもつ。以上の事実にかえりみれば、形式人口学における人口増加の法則がL曲線を中心として発展したことは理由のないことではない。

最後に、注意を促したいことは、がんらい、L曲線は macro の理論であるが、1930年代からその micro への発展が試みられてきたことである。それは、結局、人口自己再生産要因と基本構造との関係に関する分析的研究であつて、A. J. Lotka の上述のL人口の年齢構造に関する命題もそれである。人口増加法則のこの発展傾向もまた近代形式人口学の中心課題のうちにある。

章 3. 人口分布の法則

3.1 序 言

人口都市集中が高度に近代化した社会の問題となつてきたことに対応して、20世紀初頭、“人口分布の法則”が登場し、人口都市集中の形態や potential の分析を中心として急速に発展した。

3.2 Auerbach の法則

人口都市集中、あるいは、都市人口分布の“法則”を定式化した最初の人はドイツの Felix Auerbach であるとされている。¹⁾

彼は、ドイツをはじめ二三の国について、横軸に都市人口の大きさの順位をとり、縦軸に人口の大きさをとり、都市人口の大きいものから小さいものへの順位に並べてこれを作図し、直角双曲線状の曲線を得、また、都市人口と順位番号の積を作図してほぼ直線を得た。²⁾ すなわち、順位を R 、順位 R の都市の人口を P_R 、 M を常数として、この関係を式で書けば。

$$RP_R = M \quad (21)$$

A. J. Lotka は、1920年 US の都市人口15をとり、横軸に順位数の対数を、縦軸に各順位数に対する都市人口の対数をとり、ほぼ直線を得た。しかし、その傾斜は、Auerbach の法則が要求するように1ではなくて0.93であつた。すなわち、

$$R^{0.93}P_R = 5,000,000.$$

そして彼はこの経験式にどれだけの意義を認めるかは疑問であるとした。³⁾ J. Q. Stewart がこれに1つの解釈を与えたことは後に述べるごとくである [→頃3.5, 1)].

3.3 Pareto および Gibrat 法則

所得の個人分布の法則を都市人口の分布に適用しようという試みがなされた。1928年、イタリア

1) A. J. Lotka : “The law of urban concentration”, Science, Vol. 94, No. 24, August 15, 1941, p. 164.

2) F. Auerbach : “Das Gesetz der Bevölkerungskonzentration”, Dr. A. Petermanns Mittheilungen aus Justus Perthes, Geographischen Anstalt, hrgb. von Paul Langhaus, 59 Jahrg., 1 Halbband, 1913, SS. 74—76, und Tafel 14.

3) A. J. Lotka : Elements of physical biology, Baltimore, 1925, pp. 306—307.

A. J. Lotka : Art. op. cit., p. 164.

の M. Saibante は都市人口集中度の測定に Pareto 常数を適用し、⁴⁾ 1936年、H. W. Singer は、近代化の程度と人口都市化は相対応することを明らかにし、人口地域分布の型は所得分布の型に類似するとし、Pareto 常数によつて人口都市集中度の測定を試みた。⁵⁾

1931年、R. Gibrat は所得分布の Gibrat 法則（対数正規分布）を都市人口にも適用した。⁶⁾

3.4 Zipf の法則

都市人口の“順位と人口の大きさの法則 rank-size rule”を強調したものに、ハーバード大学教授、George Kingsley Zipf がある。^{7) 8)} R を順位の数、 P_R を順位 R の都市人口、 M と n とを常数とすれば、Zipf の法則は次のとく書かれる。

$$R^n P_R = M \quad (22)$$

形式的にみれば式22は式21の拡張形である。また、 R 個の都市の総人口を P_u とすれば、

$$P_u = M(1 + \frac{1}{2^n} + \frac{1}{3^n} + \dots + \frac{1}{R^n}) \quad (23)$$

となつて、この方法は調和級数の法則である。

Zipf は都市人口の分布に“統合の力 force of unification”，と“多様化の力 force of diversification”とが働いていて、経済的条件がそのいずれかを促進するとした。統合の力がますます強く働くような場合には、式22において M が増加し、 n が減少すると考えた。

3.5 J. Q. Stewart の法則⁹⁾

John Q. Stewart は、1) Auerbach-Zipf の法則がただ都市人口の分布に適用されるばかりではなくに広い適用範囲をもつことを例証し、さらに物理学における熱力学的平衡状態にある気体の

4) M. Saibante : "La concentrazione della popolazione", Metron, Vol. VII, No. 2, Marzo 1928, pp. 53—99.

UN. Population Division : The determinants and consequences of population trends, a summary of the findings of studies on the relationships, between population changes and economic and social conditions, Population Studies, No. 17, New York, 1953, pp. 175—176.

5) H. W. Singer : "The courbe des populations. A parallel to Pareto's law", Economic Journ., Vol. XLVI, No. 182, June 1936, pp. 254—263.

K生訳：“H. W. シンガー、人口都市集中の指標としてのパレト線の應用に就て”，統計集誌、第671号、1937年5月。

UN. Population Divisions : ibid.

6) R. Gibrat : Les inégalités économiques, applications ; aux inégalités des richesses, à la concentration des entreprises, aux populations des villes, aux statistiques des familles, etc., Paris, 1931.

高橋長太郎：所得分布の変動様式、一橋大学経済研究叢書、5、1955、pp. 37 fg.

7) G. K. Zipf : National unity and disunity, Bloomington, Ind., USA. 1941.

J. Q. Stewart : "Empirical mathematical rules concerning the distribution and equilibrium of population", Geographical Rew., Vol. 37. No. 3. July 1947.

(also in J. J. Spengler and O. D. Duncan(ed.) : Demographic Analysis, selected readings, Glencoe, Ill. USA, 1956, pp. 344—385.

8) "Rank-size rule" を "Rank-density rule" として日本の事実に適用したものに次の研究がある。

浜 英彦：“人口分布形態の変化に関する調査研究”：厚生省人口問題研究所：昭和27年度調査研究主要結果、1952、pp. 367—384.

9) J. Q. Stewart : op. cit.

分子間エネルギーの Boltzman 分布が類似性を示すとし、この法則の意義を競争状態にある要素間の均衡を表わすものとして意味づけた。

2) P_r を総人口, P_n を c 個の都市の総人口, P_A を農村総人口, u を都市人口率とすれば,

$$P_u = u P_r \quad (24)$$

$$P_R = P_r - P_u \quad (25)$$

とおき、彼は経験的に、

$$u = \alpha \sqrt{c} \quad (26)$$

を得た。そして、式26の関係は競争状態にある都市生活と農村生活との間の均衡の存在を物語ると意味づけた。

3) J. L. Lagrange の “重力の potential (1773)”, “静電気の potential”, “電磁の potential” 等にかんがみ、彼はある 1 つの人口, P_1 と距離 d の間に.

$$P_1/d \quad (27)$$

を考え、これを “人口の potential”, あるいは, “人口学的作用力 demographic influence” と名づけた。そして、 P_1 と d の距離にある他の人口 P_2 との間に、

$$P_1 \cdot \frac{P_2}{d} \quad (28)$$

を考え、これを “人口学的エネルギー demographic energy or interchange” と名付けた。¹⁰⁾

4) また、彼は、任意の点における農村人口密度を D_R , 任意の点において総人口からうける potential を V_T , k を常数として次の関係を導いている。すなわち、

$$D_R = k V_T^2 \quad (29)$$

したがつて、 V_T^2 の potential をもつ任意の小地域 G の農村人口を P_G とすれば、

$$P_G = k V_T^2 G, \quad (30)$$

したがつてまた、特定の全地域の農村人口は、

$$P_A = k \sum V_T^2 G. \quad (31)$$

以上、Stewart が提示した 4 つの法則は、一応、別個のものであるが、彼は物理学上の均衡理論と系の理論に立脚して統一的説明が可能であり、これ等の法則間に相互に関係を見出すことができると言じている。

3.6 Colin Clark の都市人口密度の法則¹¹⁾

C. Clark によれば、極力小さい単位地域について、ほとんどすべての都市において、時代のい

10) Stewart のこの法則を日本の事実に適用したものに次の文献がある。

上田正夫、浜 英彦：“日本における地域的にみた人口学的作用力に関する 1 考察”，第10回日本人口学会研究発表会報告資料（略写），1958年1月30日。

浜 英彦：“Demographic Influence の理論とその日本における適用について”，人口問題研究，第72号，1953年5月。

森田優三：“人口の地理的分布とポテンシャル—日本人口のポテンシャル地図—”，一橋論叢，第42巻第5号，1959年11月。

11) C. Clark : “Urban population densities”, J. R. S. S., 1951.

C. Clark : “Urban population densities”, paper No. 53, presented to the 30th Session of the International Statistical Institute, 8/8—15/8, 1957.

森田優三：“第30回国際統計会議”，一橋論叢，第39巻第3号，1958。

かんを問わず、都心からの距離が遠くなるに従つて人口密度が低下する。その関係は指数関数であつて、 y を常住人口密度、 x を都心からの距離とすれば、

$$y = Ae^{-bx} \quad (32)$$

式32において b の値は、都心に向つて人口がいかに集中しているかの尺度であつて、時代によつて大いに異なる。 b を決定する要因はいろいろあるが、その中で彼は交通機関の発達を最も重視している。なお、彼は式32を x について積分することによつて都市の理論総人口を示す式33を導いている。

$$P = 2\pi Ab^{-2} \quad (33)$$

3.7 著者のヒント

C. Clark の分布法則に対して、わたくしは、物理学における拡散 diffusion、あるいは、熱伝導の法則の analogy によつて、理論的に1つの都市人口の分布は正規分布曲面を作るのではないかと考える。

また、都市人口を、以上の順位法則とは反対に、小さいものから大きなものへの順にならべた場合、成長法則に従つて、logistic 循環、あるいは、logistic 累重が認められるのではないかと考える。

3.8 他の一般分布論における発達

(1) 人口重心論争¹²⁾——1874年、US統計局は、US統計地図において初めて人口重心 center of population を発表し、1900年第12回人口調査報告書以来、1790年US第1回人口調査の時にさかのぼつて、US人口調査時の人口重心を求めて人口調査報告書中に掲載した。そして、これを説明するのに、USの総人口が、その住居から人口重心に向つて直線的に集合するとすれば、移動距離総和が最小なる点であるとし、人口正中点 median point of population はそうでないとした。この説明の誤りを指摘して、人口重心も正中点とともに移動距離総和最小の条件を満足するものともいえるし、満足しないものともいえるとしたのが Walter Crosby Eells 1930年の論文¹³⁾であつて、それ以来、人口重心や正中点について論争が起つた。とくに、Metron誌上 (Vol. XI, Nos. 1, 2, 1933)において、多くの著名な統計学者がこれに参加し、多くの国々の人口重心がとりまとめて掲載された。わたくしはこれを“人口重心論争”といふ。その結果、人口重心も正中点とともに移動距離総和の最小点ではないことが明らかとなり、US統計局は、1930年第15回人口調査報告以降、移動距離総和最小点という説明を削除した。

思うに、人口重心は、人口分布を重さとする緯度と経度との加重算術平均点であるから、この点に至る距離の自乗和を最小ならしめる点である。わたくしは、移動距離総和を最小ならしめる点があり得ると考え、後藤憲章教授にその証明をしてもらつた。わたくしは、こうした点を“人口中心”とよび英語の centre of population はこの概念に適当であつて、人口重心を呼ぶにはフランスの慣用語、“le centre de gravité de population”が適当であると考える¹⁴⁾。

12) 館 稔：上掲形式人口学, pp. 415—425.

13) W. C. Eells : “A mistaken conception of the center of population”, Journ. of the Amer. Stat. Ass. March 1930.

14) 館 稔：上掲形式人口学, pp. 422—423.

わが国において、人口重心および正中点の研究に先鞭をつけられたのは、高岡熊雄博士の北海道人口についての研究である¹⁵⁾。その後少なからぬ業績が現われたが、1950年国勢調査最終報告書がはじめてこれを計算掲載するに至つて、ふたたびこの概念が注目をひき、少なからぬ業績が現われるに至つた¹⁶⁾。

(2) 人口平均高度——人口重心および正中点が人口分布の水平的観察であることに対し、人口平均高度 *l'altitude moyenne de la population* および中位数高度といった垂直的観察が、1930年代、イタリアおよびフランスに発達した¹⁷⁾。

(3) 経済的人口密度——以上は人口絶対分布論における収穫であるが、相対分布論においては、経済的人口密度 *la densité économique de la population* の概念の登場を挙げなければならない¹⁸⁾。特定の地域において、人口とこれを支持する経済力との関係を表わす指標を経済的人口密度という。経済力を表わす指標としては地域の総生産、純生産(所得)、生産指数等が用いられる。

わたくしは、かつて、生産力指数または所得指数を分母とし、人口増加の指数を分子として比率を求め、これを“人口圧力指数”として用いた。これまた経済的人口密度の1種である¹⁹⁾。ちなみに、1952年、“日本地域現勢図説”は、(地域の人口)/(地域の分配所得)をもつて“人口圧力係数”と呼び、全国のそれを基準とする指数を計算してこれを“人口圧力指数”と呼んだ²⁰⁾。また、(地域の人口)/(地域の生産所得)を“人口圧力指数”と呼ぶこともある。²¹⁾これ等は、いづれも極めて静態的な概念である。なおわたくしは人口圧力指数と相似した概念として人口増加に対する所得の弾力性の概念を規定することができると考えている。

(4) 地域構成の発展——人口分布の研究には、人口統計材料に基づき、地域的単位を定め、単位地域を組み合わせていろいろの実体的または形式的地域を構成することが必要である。ことに第2次大戦後、この課題が注目をひくに至り、人口統計生産面においても、人口統計集計表章の単位地域について特別の考慮を払うに至り、種々の地域構成を研究しこれを実現するために種々の努力が行われるようになつた。US 1950年人口調査においては、地域構成が飛躍的に拡充された。すなわち、集計表章の単位地域としては、人口調査統計区 *census tracts* および都市プロツク *city block* の拡充、地域構成としては、都市および農村地域 *urban and rural area* の再編成、都市

15) 高岡熊雄：“北海道に於ける人口中心及び正中点に関する研究”，(第1報)(第2報)，高岡熊雄：農政問題研究，1922。

16) 館 稔：上掲形式人口学，pp. 425—427。

17) Paul Simon：“Indices de densité économique de population, méthode de calcul et applications”，Journ. of the International Union for the Scientific Investigation of Population Problems, Population, Vol. 1, No. 3, Nov. 1934.

館 稔：“人口密度の性質とシモンの経済的人口密度指数の概念”，統計集誌，第659号，1936年5月。

18) 館 稔：“地域的に見たる我が国生産力の発展と人口の集積”，人口問題研究，第5卷第2号，1946年2月。

飯田惣作：新潟県人口の実態，1949(館の方法の新潟県への適用)。

佐瀬六郎：“國土：人口：所得—人口圧力の測定について”，國土，第2卷第4, 5号，1951年5月，7月。(地方別所得に館の方法の適用)

館 稔：“戰後わが国における人口と所得の地域分布の変動”，厚生省人口問題研究所年報，第4号，1959年9月。

館 稔：上掲形式人口学，pp. 445—450。

19) 経済審議庁計画部監修、地方調査機関全国協議会、東北開発研究会編：日本地域現勢図説，1952，概念についてはp. 96，数値については，p. 125参照。

20) 例えば，

石国直治：“市町村民所得統計の展望”，統計の泉，Vol. 11, No. 115, 1960年2月。

化地域 urbanized area の新設、標準都市地域区分 standard metropolitan area の再編成、州経済地域 state economic area および US 経済地域 US economic subregions の新設²¹⁾。

わが国においても、国勢調査による新しい地域構成が非常な関心を集めている。1954年3月、行政管理庁統計基準部は、“日本標準都市地区分類”を構成発表した²²⁾。また、1960年国勢調査に当つては、総理府統計局において、真に都市的性格を分析する材料を提供する目的をもつて、“人口密集地区”の設定が考慮されている²³⁾。

(5) 人口地図の形成発展——人口地図は、その性質上、地理学において形成され、形式人口学と協力して発展した。形式的には絶対人口分布図から相対人口分布図（人口密度図）それから人口等値線図 isopleth map への発展過程をたどつたと見られる。1851年、ドイツの A. Petermann によるイギリス諸島の人口分布図が先駆的なものとされているが、むしろ都市の分布図であつた。今日の意味での人口分布図は、1906年、スエーデンの Sten de Geer に始まるとしている。ことに彼の1917年スウェーデン人口分布図は各國の人口分布図作成に大きな刺激を与えた^{24) 25)}。

1920年代から文明国では種々の形態の人口地図が続々と現われた。わが国においても人口地図の発展は、第1回国勢調査が行なわれた1920年頃にさかのぼる。²⁶⁾わが国には、人口地図の作例が豊富であるが、最近の主要なものを掲げれば以下のとくである。

- A) 建設省地理調査所、総理府統計局：昭和25年国勢調査人口分布図、1956. —200万分の1。無居住地域、山地および平地別、1点500人、1枚。
- B) 建設省地理調査所、総理府統計局：昭和25年国勢調査市町村別人口密度図、1956年、—80万分の1、人口密度11階級別、全国3枚。
- C) 建設省地理調査所、総理府統計局；昭和25年国勢調査人口等密度線図、1956年、—200万分の1、全国1枚。

21) Donald J. Bogue : “Economic areas as a tool for research and planning”, Amer. Sociol. Rev., Vol. 15, No. 3, June. 1950.

US Bureau of the Census : A report of the seventeenth decennial census of the United States, census of population : 1950, Vol. 1, Washington, 1952.

Mortimer Spiegelman : Introduction to demography, Chicago. 1955.

Conrad and Irene B. Taeuber : The changing population of the United States, a volume in the census monograph series, New York, London, 1958, chaps. 6, 7, 5.

鰐 稔：上掲形式人口学, pp. 385—391.

22) 行政管理庁統計基準部、地域分類専門部会編集：日本標準都市地区分類、分類表、地図及び説明、1954年3月。

森 敏樹：“標準都市地区分類について—新統計用地域分類の設定について,” 都市問題, 第45巻第1号, 1954年4月。

日野源四郎：“我が国の標準都市地区分類について”, 日本統計学会会報(1954年度), 1955.

23) 大友 篤：“統計表章地域単位としての人口密集地区について”, 統計局研究彙報, 第10号, 1959年11月。

鮫島龍行：“国勢調査雑記”, 厚生の指標, 第7巻第1号, 1960年1月。

24) 石橋五郎：人口地理学、地人書館地理学講座, 1931—32, pp. 175—181.

25) 原典；

S. de Geer : Karta över Befolkningsfördelning i Sverige den 1 Januari 1917, Stockholm, 1919.

26) 例えば、

田中啓爾、樹田一二：“大正9年の日本人口分布図”, 地理教育, 第4巻第5号, 1926年8月。

石橋五郎監修、小野鉄二編：大日本郡市別人口密度図及解説, 1925.

田中啓爾、山本熊太郎編：日本人口分布図, 1928.

D) 建設省地理調査所、総理府統計局：昭和30年国勢調査市町村別人口分布、人口密度（図）、1958年、—80万分の1、全国3枚、人口分布図に密度図を重ねて作図した特色あるもの。

E) 建設省地理調査所、総理府統計局：昭和30年国勢調査地形別人口密度（図）、および同付表、1959年、—80万分の1、全国3枚、外國にも全国的な作例をみない重要なものの²⁷⁾。

なお、厚生省人口問題研究所においては、人口構造の特徴の分布図、出生率および死亡率の市町村別分布図等、形式人口学上の観点から豊富な作例があるが、公刊されていないことが残念である。

なおまた、人口地図の作成については、第2次大戦後国際協力が急速に進展しつつある。例えば、国際地理学会は、1960年前後の世界センサスの結果に基いて、世界の人口地図を作成するため委員会を特設して（わが国からは木内信蔵教授が委員として参加されている）その準備を行つている。

章 4. 人口基本構造に関する類型理論と法則

4.1 序 言

今、1つの封鎖人口を仮定し、ある時、 τ 、におけるその男女年齢別人口構造、すなわち、人口学的基本構造を $P_s(\tau, x)$ とし、男女の出生を B_s 、男女出生後 x 年間の生存の確率、すなわち、 x 年の生存数を $l_s(x)$ とすれば、

$$P_s(\tau, x) = B_s(\tau-x)l_s(x), \quad (34)$$

ある時における基本構造は、 x 年前の出生と過去 x 年間におけるそれぞれの cohort の生存確率、したがつて、死亡によつて決定される。いいかえれば、ある時の基本構造は過去 x 年間の出生と死亡、すなわち人口自己再生産要因の働くいた結果であつて、基本構造は人口自己再生産結果である。

また、ある時の男女年齢の関数としての出生の確率を $\varphi_s(x)$ 、死亡のそれを $\mu_s(x)$ 、出生率を b_s 、死亡率を d_s とすれば、

$$b_s(\tau) = \frac{\int_0^\infty B_s(\tau-x)l_s(x)\varphi_s(x)dx}{\int_0^\infty B_s(\tau-x)l_s(x)dx} \quad (35)$$

$$d_s(\tau) = \frac{\int_0^\infty B_s(\tau-x)l_s(x)\mu_s(x)dx}{\int_0^\infty B_s(\tau-x)l_s(x)dx} \quad (36)$$

であるから、ある時の出生率と死亡率とは基本構造を重さとする出生確率と死亡確率との加重算術平均である。いいかえれば、人口自己再生産結果としての基本構造は、同時に、出生率と死亡率との働く条件、すなわち、人口自己再生産条件となつてゐる。

約言すれば、人口基本構造は人口自己再生産の結果であると同時に条件である。¹⁾ 近代形式人口学における基本構造分析の発達は、まさに、上述の基本構造の形式人口学上の意義のますます明確なる認識へといふ方向であつた。

その背景をなすところの具体的な時代の問題は、出生減退と人口都市集中による基本構造の変化とそれが含む社会的経済的意義の認識の必要ということであつた。

27) 日高達太郎、川井玲子：“人口分布図に関する研究”，地学雑誌、第64巻第4号、1955年12月。

川井玲子：“地域別人口密度図の作成方法と集成結果”，地理学評論、第32巻第10号、1959年10月

1) 館 稔：上掲形式人口学、pp. 478—480.

4.2 “純粹人口学”

なお、ここに付言すべきは、1937年、Adolphe Landry (1874—1956) が提唱した“純粹人口学 la démographie pure”についてである²⁾。すなわち、“死亡、出生、死亡率、出生力、性、年齢等のごとき、本質的に *démographique* な概念のみを取扱う *démographie* の 1 部門を純粹人口学と名付ける。”したがつて、たとえば、貧富の程度と出生力との関係を研究するのは、純粹人口学ではない。貧富の程度は、すでに経済学的概念であるからである。Landry によれば、純粹人口学の方法の基礎は演繹法であつて、1) 人間は死ぬべきものである、2) 再生産力は人生のある年齢にだけしか存在しない、3) 出生は両性の結合の結果として生じる、等の命題を根本として、多くの定理や系が引き出されるというのである。A. Sauvy は簡潔に純粹人口学の性格を次のとく要約している。“純粹 *démographie* ともよばるべきこの部門では、人口に作用する根底的な諸原因は除外されて、ただ直接的要因の可測的影響（たとえば、死亡に対する年齢の影響）のみが考慮される。かくして初めて、異論の余地なき事実と、その事実に基づく理論的説明とは効果的に分離して取扱われることになる。純粹 *démographie* は、きわめて便宜的な用語であつて、単に数学の 1 分科を構成するものであり、『更新される全体の研究』、étude des ensembles renouvelés、と名づけてよいであろう。”³⁾ と。A. Landry 編著注 2) 所掲の “Traité de démographie”においては、“démographie” pure の 1 章が設けられているが、そこで取扱われている主題は、自己再生産集団としての人口の自己再生産要因と人口基本構造との関係である。そして方法論的には、A. J. Lotka 的な安定人口理論である。

4.3 形式的類型理論

(1) Sundbärg の定型

19世紀が最後の幕を下ろそうとしていたとき、後に述べるように、国際統計協会会議において、国際標準人口構造の討論が絶頂に達していた頃、スウェーデンの Gustav Sundbärg の有名な先駆的な基本構造類型理論が現われて⁴⁾ 人口の研究に見逃すべからざる影響を与えた。

G. Sundbärg はヨーロッパ文明国、若干のアメリカ共和国、オーストラリアおよびわが国の実際人口の基本構造を比較研究し、1871~80年の西欧文明国の死亡確率と静止人口の構造を基準として、基本構造の型を、A) 標準型人口 la population standard, B) 発展型 la type progressif,

2) A. Landry : Notes de démographie pure”, Congrès International de la population, Paris, 1938, pp. 85—95.

A. Landry : “La rôle et la place de la démographie pure dans la théorie démographique”, Journal de la Société de Statistique de Paris, 1942.

A. Landry (Composé avec la collaboration de Henri Bunle, Pierre Depoid, Michel Huber, Alfred Sauvy) : Traité de démographie, 2^e éd., Paris, 1949, pp. 487—516.

3) A. Sauvy : La population, ses lois, ses équilibres, «Que sais-je », 2^e éd., 1948, p. 11.

訳文は次による。

崎嶋文規訳：アルフレッド・ソーヴィー著人口，1952，p. 16。ただし（必要と認めて箇において原語を挿入した。この箇所は、わたくしの用語でいえば『自己再生産集団の研究』にほかならない。

4) G. Sundbärg : “Sur la répartition par âge et sur les taux de mortalité”, Bulletin de L’Institut International de Statistique, tome, XII, 1^{re} livraison, 1900.

G. Sundbärg : Bevölkerungssstatistik Schwedens, 1750—1900, Stockholm, 1907.

C) 静止型 le type stationnaire およびD) 減退型 le type régressif の4つの型に分けた。

死亡秩序や出生秩序がいちじるしく変化した今日, Sundbärg の構造係数が改算されなければならないことはいうまでもない。しかも、もつとも根本的な問題は、上述のごとく、出生、死亡の秩序と基本構造とは相互に規定し合うものであるから、実際人口の経験的構造の型を基礎として、人口増加のポテンシャルの型を分けることは困難であるということである⁵⁾。すなわち、人口の再生産過程の認識はまだはなはだ素朴であるが、その素朴簡明さがいちじるしい普及性をもつたことは事実である。しかし、その普及性については、2つの事由がある。その1つは、上述の当時の問題意識がこの種の類型に関心をそそつたことである。その2は、人口再生産要因と基本構造との関係に関する研究は、結局において、形式的には、類型理論に集約され得る可能性と必然性をもつているということである。

(2) Winkler の類型理論

Wilhelm Winkler の近著⁶⁾はその最近における最も典型的なこの種の試みである。すなわち、彼は、これまでの理論的類型は静止人口と安定人口の基本構造⁷⁾の2種に過ぎないとして、封鎖人口と開放人口とについて、それぞれその他可能な出生秩序と死亡秩序との変動する場合の条件を考慮し、極限的に成立すべき基本構造の類型を考察した。一定の条件の下に成立する極限的基本構造に対して、実際人口のそれは時間の経過とともに必然的に接近すべきものとして、これを“潜在の法則 Das Gesetz der Latenz”と呼んだ⁸⁾。

(3) 人口学的基準構造

ある時に、実際人口の基本構造と安定人口構造とが経験的に一致したとするならば、その実際人口の基本構造は、その時の出生秩序と死亡秩序、すなわち、人口自己再生産要因の秩序と基本構造とが経験的に、恒久的均衡状態にあることを意味している。その意味でこのような基本構造は、これを“永久構造”ということができる。わたくしは、このような経験的永久構造を、基本構造の時間的および空間的比較の基準とすることができると考えた。わが国では、1930年にこのような基本構造が成立している⁹⁾。

(4) 人口ピラミッド

ここに付言しておきたいのは、人口統計学、あるいは、形式人口学において最も親まれている圖法、人口ピラミッドについてである。おそらく、人口ピラミッドも近代形式人口学初期の所産であると推定されるが、何人の考案によるものか何時現われたものか、わたくしにはまだわからない。

5) R. R. Kuczynski : “Peut-on dégager de la répartition par âge la tendance du mouvement naturel de la population?”, Congrès International de la Population, Paris, 1937, tome 1, Théorie générale de la population, Paris, 1938.

館 稔：人口統計、公衆衛生講座、第7輯、1947、p. 24。

6) W. Winkler : Typenlehre der Demographie (reine Bevölkerungstypen), Österreichische Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-historische Klasse, Sitzungsberichte, 227. Bd. 5. Abhandlung, Wien, 1952.

三國一義：“ワインクラー、スウェーデン人口の分析”，富山大学紀要、経済学部論集、第4号、1954年8月。

7) 封鎖人口において死亡秩序を一定とし、出生数が一定であるとした極限人口構造が静止人口構造であり、出生秩序、死亡秩序ともに一定であると仮定した場合の極限人口構造が安定人口構造である。

8) W. Winkler : a. a. O. SS. 19—20.

9) 館 稔：“人口再生産要因の変動と基本構造の変動”，日本統計学会会報（1956年度）、1957。

館 稔：“人口学的基準構造と指標”厚生省人口問題研究所年報、昭和33年度、1958。

館 稔：上掲形式人口学、pp. 506—510。

その定型区分が次第に発達したが、それは類型理論および後述の人口発展段階理論とたえず結びついていた。1939年、人口ピラミッドの形態的特徴を計量的に表現するために人口ピラミッドの重心を求めるようとする方法も現われた¹⁰⁾。

4.4 人口老年化の経験法則

近代文明国の年齢構造は老年化 aging している。人口の老年化とは、たとえば、老人人口係数（老人人口が総人口中に占める割合）、老年化指数（老人人口 / 少年人口）等、人口における老人人口の相対的拡大を意味している。人口老年化の人口学的要因について、A. Sauvy 等の指摘する経験法則がある。すなわち、近代文明国における経験によれば、人口老年化を促した要因は、死亡率の低下や、死亡率の低下と出生率の減退との両者ではなくて、一に出生率の減退にあるというのである¹¹⁾。水島治夫教授とわたくしとは、かつて、わが国の事実についてこれを論証した¹²⁾。

4.5 従属人口指数

人口基本構造分析のいろいろの micro-technique が発達したが、その中で方法としてはささやかなものであるが、近代社会における出生減退と死亡率改善による基本構造変化の分析のために、さらにその社会的経済的作用の考察のために、少なからぬ意義をもつものは、“扶養負担指数”あるいは“従属人口指数 ratio of dependent population”と呼ばれる概念の発達である。おそらくそれは、1913年、ドイツの統計学者、K. Ballod が “der Belastungskoeffizient der Bevölkerung” としてこれを規定したことに始まり¹³⁾、Paul Mombert (1876—1937) がさらにこれを意味づけた¹⁴⁾。現在ではきわめて広範に用いられ、一般に次のとく定義せられている¹⁵⁾。

$$\text{従属人口指数} = \frac{\text{少年人口 + 老年人口}}{\text{生産年齢人口}}$$

- 10) F. Savorgnan : "Der Schwerpunkt der Alterspyramide", Arch. f. mathematische Wirtschafts-u. Sozialforschung, Bd. 5, Heft 1, 1939.
寺尾琢磨：統計学の理論と方法、訂正再版、1941、pp. 137—140.
- 11) A. Sauvy : "La vieillissement des populations, et l'allongement de la vie", Population, 9e année num^ero 4, Oct.—Dec., 1954, pp. 676—682.
A. Sauvy : "The historical and sociological basis", International Association of Gerontology : Old age in the modern world. report of the third congress of the International Association of Gerontology, London, 1954, Edinburgh and London, 1955, pp. 28—32.
黒田俊夫：“高年化現象の人口学的研究(1)”，人口問題研究、第61号、1955年8月。
- 12) 館 稔：死亡率の改善は人口 aging の原因であるか？”，日本統計学会会報(1955年度)，1956。
水島治夫：“人口の老化(Aging)と出生率・死亡率低下との関係”，厚生の指標、業績発表、第3巻第7号、1956年7月。
館 稔：“日本人口基本構造の変動—出生および死亡の変動との関連について”，厚生省人口問題研究所年報、第1号、昭和31年度、1956。
- 13) K. Ballod : Grundriss der Statistik, 1913, SS. 30 fg.
- 14) e. g.
P. Mombert : Bevölkerungslehre, Jena, 1929, SS. 299, 341.
- 15) e. g.
John D. Durand : "Demographic background in developed and under-developed countries", International Association of Gerontology : Old age in the modern world, Edinburgh and London, 1955, pp. 32—36.

Coale および Hoover による インドの将来人口の推計

小林和正

まえがき

1958年にプリンストン大学の A. J. Coale および E. M. Hoover 両教授によつて著わされた「低所得国における人口成長と経済発展」(Ansley J. Coale and Edgar M. Hoover, Population Growth and Economic Development in Low-Income Countries, A Case Study of India's Prospects, Princeton University Press, Princeton, N. J., 1958. 389 pp.) という著書は、低開発国における将来の人口増加と経済発展との関連に関する極めて水準の高い研究として、既に広く注目をあびているところであるが、この著書の理論を展開するに当つて最も重要な基礎となつてゐる部分、即ちインドの将来人口の推計をとり上げてみても、従来の低開発諸国の将来人口の推計には見られない独自な方法が、周到なる構想のもとに採用されており、今後この種の推計を行う場合に参考になるところが大きいと思う。本書のこの将来人口の推計を扱つた部分については、わが国ではまだ詳しく紹介されていないように思われる所以、ここにその紹介を試みる次第である。

1. インド人口の過去と現在¹⁾

1.1 1891年以降の人口増加

1.1.1 人口増加から見た2つの時期：1891年以降のインド人口の増加の歴史は、その速度の点で、比較的はつきりと2つの時期に区別することができる。それは1891—1921年と1921—1951年である。

1.1.2 1891—1921年のおそい人口増加：1891—1921年の30年間は増加割合が5%を僅かに上廻る程度であつた(→表1)。1891—1901年、および1911—1921年には増加は殆どないか、また減少さえしている、飢饉とインフルエンザの流行が夫々の主な原因であつた。

表1 総人口の推移
1891—1951年

センサス年次	人 口	人口増加割合(%)	
		各調査間	30年ごと
1891	235.9	—0.17	
1901	235.5	5.73	5.17
1911	249.0	—0.36	
1921	248.1	11.04	
1931	275.5	13.54	43.85
1941	312.8	14.10	
1951	356.9		

資料：Coale & Hoover, op. cit., p. 30

1) Coale & Hoover, op. cit., Chapter IV, pp. 29—33.

1.1.3 1921—1951年のはやい人口増加：1921—1951年の30年間には44%の増加割合を示している。この期間にはもはやひどく高い死亡率を与えるような広汎な飢饉や疫病の流行は見られなかつた。

1.2 1881年以降の出生率と死亡率

1.2.1 Kingsley Davis の推計値：インドの出生および死亡の登録は極めて不完全で、登録出生率および同死亡率をそのまま使用することは出来ない。今までのインドの出生率および死亡率の標準的な推計値として用いられているものは Kingsley Davis によるものである（→表2）。

表2 Kingsley Davis による

出生率と死亡率
(人口1,000につき)

期間	出生率	死亡率
1881—1891	48.9	41.3
1891—1901	45.8	44.4
1901—1911	49.2	42.6
1911—1921	48.1	47.2
1921—1931	46.4	36.3
1931—1941	45.2	31.2

資料：ibid, p. 31.

1.2.2 1941—1951年の出生率と死亡率：この期間に対してはインドのセンサスアクトユアリの S. P. Jain による推計値があり、出生率39.9、死亡率27.4(共に人口1,000につき)である。これは表2の Davis の1941年までの推計値に比べて大きな差を示している。しかしこの差は恐らく推計の方法によるもので、実際には、これほど大きな人口動態率の低下はなかつたものと考えるべきであろうと Coale & Hoover はのべている。

1.2.3 1881—1951年の間の出生率水準の安定性：以上に示したような数字と、後に2.1においてのべるところから、インドの出生率は1881—1951年の間、極く僅かな低下しか示さず、ほとんど一定水準を保つて来たと云つてよいと Coale & Hoover は結論している。

1.2.4 人口動態率の推移よりみたインド人口の発展段階：1881—1921年の期間は表2に示されたように、高く且つほとんど一定の出生率と、高く且つ変動する死亡率との組合せで、人口の増加速度はおそらく、1921—1951年では、なおほぼ一定の高い水準を保つた出生率が、低下しはじめた死亡率(西欧の水準に比べればなおはるかに高いが)と組み合わさつて、人口増加を早め、いわゆる人口の移行期に入つた。

1.3 年齢構造

1.3.1 ピラミッド型人口の持続：インドセンサスの年齢別人口のデータはあまり正確ではないが、今までのセンサスによる年齢構造をみると、いずれも典型的なピラミッド型の構造を示している。15歳未満の人口の総人口に対する割合は1891—1921年で38.4%から39.3%の間にあり、1951年では38.3%であつた。

1.3.2 年齢構造の安定の理由：過去数十年間、インドの年齢構造がこのように比較的安定して来た理由は、1.2.3 で述べたように出生力が非常に安定を保つて來たことにある。

2. 最近におけるインドの出生力と死亡率²⁾

2.1 出生力の安定性

2.1.1 年齢構造にあらわれた証拠：0—4歳の人口の総人口に対する割合は、1931年10.6%，

2) Ibid., Chapter V, pp. 43—50

1951年10.9%であり、また0—4歳の女子人口の17—43歳の女子人口に対する割合は、1931年27%，1951年28%であつた。この20年間の僅かな増加は、その間の乳児死亡率の或る程度の改善に伴つておこつた変化と看做すべきであろう。そして実際には、可成りの乳児死亡率の改善が、僅かの出生力の低下によつて一部分帳消しされた結果とみるべきであろう。数字を以つて示すならば、出生率が約46より約43に低下し、乳児死亡率が約270から約220あたりへ低下したのでもあろう。このような程度の動態率では年齢構造は、それほど変化をうけない。1951年センサス人口の年齢構造は、明らかに1931年センサス人口のそれと、ほとんど一致していることからも、過去におけるインドの出生力はほとんど一定のままであつたと看做してよいであろう。

2.1.2 出生力の安定を暗示するその他の証拠：(1) 1951年までに産児調節がインドにおいて目立つほど普及していたという証拠はほとんどない。(2)一国の出生力が低下しはじめる時は、社会の特定の集団（たとえば都市人口）の出生力が先ず低下しはじめ、それから次第に低下が、他の人口に及んでゆくのが一般であるが、そのような差別出生力がインドにおいては、まだ明白には現われていない。

2.1.3 出生力の地域差の乏しいこと：1951年センサスによると、Travancore-Cochin では、45歳以上の有配偶女子の子供数は、農村で6.6人、都市で6.4人であつた。同じく Madhya Pradesh の東部では、農村で6.1人、都市で6.3人であつた。Madhya Pradesh の他の地域では、農村で6.6人、都市で6.4人、或は農村で6.2人、都市で6.7人という数字がある、また Mysore 州人口調査によると、同じ性質の数字が、農村で5.8人、Bangalore 市で5.9人であつた。

また全国サンプル調査の結果をみても、都市農村別に、耕地所有面積別に、カースト別に、出生力の顕著な差は示されていない。

Kingsley Davis も 1931年センサスの結果から、カーストや職業別に出生力に大きな差のないことを示した。

2.1.4 Health Unit の登録出生率：インド各地の Health Unit 中には比較的信頼すべき人口動態統計を記録しているものがある。その出生率の数字をみると、インドの出生率の全国平均が人口 1,000につき40以上であるという推定をささえるいくつかの例が見出される。(1)Bombay 州の Sirur Health Unit では1945年より1950年までの出生率は44であつた。(2)Calcutta 市外の Singur Health Unit では1953年と1954年の2年次に明らかに増加し41に達した。これは登録がより完全になつたことに起因する出生率の増加であるが、この Health Unit の出生登録はもつと改善される余地があるので、実際の出生率はもう少し高いと推測される。(3)Mysore 州の Ramanagaram District では、近年出生登録の完全性にいちじるしい進歩がみられたが、その出生率は 1950 年以来、人口 1,000につき毎年少くとも40であり、1952—1954年には毎年42以上を示した。

3. 将来人口推計の要目

3.1 推計期間

1951年より1986年までの35年間。

3.2 推計人口の種類

上記期間の毎5年目の男女年齢5歳階級別人口.

3.3 推計のための基礎人口

1951年3月1日のセンサス結果にもとづくものであるが、低開発諸国のセンサスに一般に見られるように、このインドのセンサスにおいても、幼少人口および女子人口の調査洩れ、年齢申告の甚だしい不正確さなどのために、センサスの結果をそのまま推計の基礎として用いることは適当でない。センサス人口の年齢構造については、10%抽出集計結果を補正したものが、インドセンサス報告書の1つとして公表されているが³⁾、Coale & Hoover はこれに満足せず、独自の方法によつて1951年人口の構造を推計した（4を参照せよ）。

3.4 将来人口の動態率の仮定

これについては5および6において詳述する。

4. 1951年の人口構造の推計⁴⁾

4.0 前に述べたように（→3.3）、1951年の男女別年齢構造は、センサスの10%抽出推計によつて各歳別に公表されているが、Coale & Hoover は将来人口推計のための基礎人口の構造を推計するために、この年齢別人口のデーターを用いることはさけ、その代りに用いた方法がLotkaの安定人口理論の適用でつた。

4.1 Lotka の安定人口理論の適用

4.1.1 適用の根拠：すでに1.3.1でのべたように、1891年以来のセンサス人口の年齢構造をみると、その変化が比較的小さい。たとえば、総人口に対する15歳未満の人口の割合をみると、1891—1921年では38.4%と39.3%との間を変化したにすぎず1951年のそれは38.3%であつた。また1921—1951年の各10年間の人口増加率をみると、これもまた僅かの変化しか見られない（→表1）。以上の2つの事実は、1951年の人口の年齢別特殊死亡率および同出生率の推計ならびに年齢別人口の推計の目的のために、Lotkaの安定人口理論の適用が可能であることを暗示する。

ただ、人口増加率が比較的に安定を示した時期が僅か1921—1951年の30年間であることは、安定人口理論を適用するのに、余りにも短期間すぎるうれいがある。1921年以前のインドの人口増加率は、たしかに1921—1951年の期間におけるよりも、かなり低い（→表1）。このことは1921年以降、死亡率の改善がいちじるしかつたことを暗示する（→1.2.1）。しかしながら、死亡率の低下は一般に、出生率の低下に比べると、その人口の年齢構造に与える影響はそれほど大きくない。その上、死亡率の低下後、僅かに変化した別の安定な年齢構造を獲得するのには、比較的短期間で事足り

3) Census of India, Paper No.3, Age Tables, 1954.

小林和正、インドの人口に関する主要統計資料、人口問題研究所研究資料、第131号、昭和34年7月1日。
45頁

4) Coale & Hoover, op. cit., Appendix A, pp. 337—354.

る。そして実際に1891年以来、年齢構造は前に述べたように、可成りの安定性を保つて来た。このような理由で、インドの1951年の人口構造の推計に安定人口理論を適用する根拠が確かめられた。

4.1.2 適用の困難な点： Lotka による 3 つの人口学的函数を示すと男女別に、

$$C_x = b e^{-rx} l_x \quad (1)$$

$$b = 1 / \int_0^{\omega} e^{-rx} l_x dx \quad (2)$$

$$1 = \int_0^{\omega} e^{-rx} l_x f_x dx \quad (3)$$

である。ただし、 x は年齢、 C_x は x 歳の年齢構造係数、 b は安定人口出生率、 r は安定人口増加率、 l_x は x 歳の生存数、 f_x は x 歳の出生確率である。

(2) 式を (1) 式に代入すると次の (4) 式をうる。

$$C_x = \frac{e^{-rx} l_x}{\int_0^{\omega} e^{-rx} l_x dx} \quad (4)$$

(4) 式の r に 1921—1951 年の人口増加の安定した期間の増加率を適用するとすれば、もし 1951 年以前の時期に適用されうる信頼すべき生命表、したがつて l_x が与えられているのであれば、(4) 式から 1951 年の人口の年齢構造を求めることが出来る。

或は、 l_x が分らずとも、 r が既知であり、かつ C_x に相当するもの、即ち 1951 年の人口の信頼すべき年齢構造のデータが得られていれば、(1) 式より e を基数とする l_x を得ることが出来る。

しかし不幸なことに、1951 年センサスの 10% 抽出集計にもとづいて公表された補整ずみの年齢別人口も、1941 年と 1951 年とのセンサス結果から作成された公表の生命表も、将来人口の推計のための信頼すべき基礎人口の構造の推計に用いるには、なお不十分なため、使用をさけねばならず、このために (4) 式において、 C_x も l_x も既知数となり得ない。

4.1.3 解決の糸口： 以上の困難性を解決するために、次の事実が注目された。

(1) インドの 1951 年の公表の補整された年齢別人口のデータは、なお不正確であるから、それより C_x を算出して、前記 (1) 式から正確な l_x を推測することは困難である。特に 10 歳未満の人口については、かなりの調査洩れがあると思われる所以、利用の可能性は益々うすくなる。しかし 10 歳以上の部分だけについて考えれば、個々の年齢或は年齢階級の人口のデータは或る程度不正確であつても、或る年齢の人口過多がそれに隣接する年齢の過少を埋合わせるという工合で、その総計においては可成りの程度まで、信頼性がおけるのでこの点に注目して、後に 4.2.2 においてのべるよう先ず 10 歳の平均余命 \dot{e}_{10} の推計を試みるのである。

(2) 10 歳以上の特定の年齢範囲における l_x と \dot{e}_{10} との間には、可成り緊密な関係があることが、世界諸国の人口について作成された多数の生命表から経験的に分つている、したがつて \dot{e}_{10} さえ推計出来れば、生命表を作成する手がかりが得られることになる。

4.2 1951 年以前の時期に適用されるべき生命表の作成

4.2.1 1921—1951 年の人口増加率： 4.1.2 で示した (1) 式に代用すべき r の値を先ず求めるために、1921—1951 年の年平均増加率（幾何平均）が計算された。 $r=0.0122$ である。

4.2.2 \dot{e}_{10} の推計 : 4.1.2 で示した (1) 式を変形すると.

$$C_x e^{-rx} = b l_x \quad (1)'$$

となる. (1)' 式において r には上記の 0.0122 という値を用い, C_x には 1951 年センサスの公表の年齢別人口のうち 10 歳以上のものが用いられた. しかしこの公表の年齢別人口の適用にあたつては, 部分的な補正が行われた. それは, 大体 15—30 歳あたりに見られる凹みに対するもので, これは 9 歳の人口と 29 歳の人口との間を直線で結ぶことによつて補正された. こうして決定された各々の x の値に対する C_x の値を (1)' 式に代入すれば, $C_x e^{rx}$, すなわち, bl_x を求めることが出来る. これは出生率 b を基数とする x 歳の生存数である. こうしてわれわれは, $\sum_{x=10}^{\omega} C_x e^{rx} / C_{10} e^{10r}$ の値を計算しうる. なお C_{10} には C_9 と C_{11} とを平均した値を用いた.

さて

$$\frac{\sum_{x=10}^{\omega} C_x e^{rx}}{C_{10} e^{10r}} = \frac{\sum_{x=10}^{\omega} l_x}{l_{10}} \quad (5)$$

であるから, (5) 式の左辺は 10 歳の平均余命 \dot{e}_{10} であり, こうして \dot{e}_{10} の値を推計することが出来た.

以上のような方法で結局, \dot{e}_{10} の値は, 男 41.36, 女 41.16 と計算された. 因みに 1941—1951 年のインドの公表生命表の \dot{e}_{10} は男女夫々 38.97 および 39.45 である.

4.2.3 ${}_{15}q_{10}, {}_{15}q_{25}, {}_{15}q_{40}$ および ${}_{15}q_{55}$ の決定 : プリンストン大学の George Stolnitz によって集められた 114 の生命表 (登録死亡率にもとづき, 且つ女子の \dot{e}_{10} が 52 を超えないものだけがえらばれた) を用いて, \dot{e}_{10} と ${}_{15}q_{10}$, \dot{e}_{10} と ${}_{15}q_{25}$, \dot{e}_{10} と ${}_{15}q_{40}$ および \dot{e}_{10} と ${}_{15}q_{55}$ の夫々直線相関係数が計算された. その結果は, 男子においては上記の順に, -0.73, -0.96, -0.96, -0.90, また女子においては, -0.83, -0.94, -0.94, -0.86 といふ可成り高い相関係数がえられた.

したがつて, ${}_{15}q_{10}, {}_{15}q_{25}, {}_{15}q_{40}$ および ${}_{15}q_{55}$ の \dot{e}_{10} への回帰直線を夫々求め, これより $\dot{e}_{10} = 41.36$ (男), または 41.16 (女) の場合の夫々の ${}_{15}q_x$ を求めることが出来よう.

ところがここに難点がある. それは一般に平均余命は死亡率によつて定まるものであるから, こうして求められた一連の ${}_{15}q_x$ にもとづいて作成された生命表の \dot{e}_{10} は必ずしも前記の値と一致するとは限らない. そのような方法 (最小自乗法) で求められた ${}_{15}q_x$ にもとづいて出て来る \dot{e}_{10} は, 使用した 114 の生命表のそれの平均値に近いものが出て来てしまうであろう.

そこで, このような不利な点を除くために, ${}_{15}q_x$ の \dot{e}_{10} への回帰直線のほかに, \dot{e}_{10} の ${}_{15}q_x$ への回帰直線をも求め, 更にその両者の中間の直線を幾何平均によつて求めた. しかしこの中間の直線から求めた ${}_{15}q_x$ の値でさえ, 所定の \dot{e}_{10} を正確に満足させることは偶然以外にはのぞめないであろう.

そこで, 更に次のような方法がとられた. すなわち, 種々の \dot{e}_{10} の値に対応する上記の中間直線上の ${}_{15}q_x$ の値を読んで, それにもとづいて一連の生命表をつくり, その生命表から出て来る \dot{e}_{10} を求める. そこで, 最初の \dot{e}_{10} の値と, 結果として出て来る \dot{e}_{10} の値との対応をあらわしたグラフをつくる. このグラフから, 所定の \dot{e}_{10} 値を正しく満足させるような ${}_{15}q_x$ をえらび出すことが出来た.

4.2.4 l_x の決定 : こうして 10 歳よりはじまる生命表が先ずつくられるのであるが, 最初にこの生命表の基数を暫定的に 1,000 とおいた. そして上記のようにして求められた ${}_{15}q_x$ ($x=10, 25, 40, 55$) にもとづいて l_{25}, l_{40}, l_{55} および l_{70} の値が推計された. l_{85} には男に対して 8, 女に対して 10 と

いう値が仮定された。次に l_{10} から l_{65} までの間の上記以外の l_x を 5次の抛物線を適用して補間して求めた。

4.2.5 10歳未満の q_x の決定：10歳未満の部分の q_x と \dot{e}_{10} との相関関係は、10歳以上の場合に比べて、はるかに悪いので、10歳未満の q_x の決定には別の方法をとらねばならない。しかし、ほかによい方法がないので、 ${}_5q_5$ のみは ${}_5q_5$ の \dot{e}_{10} への回帰直線から求めた。ただしこの両者の相関係数は非常に低くて、男については -0.29、女については -0.40 であった。

乳児死亡率については、よい推計の手がかりがないので、出生 1,000 につき 200(男 210, 女 190) および 250(男 261, 女 239) という高低 2 種の水準を仮定した。この仮定の根拠については、後述 7.1 に記す。

次に ${}_5q_0$ が ${}_1q_0$ にもとづいて決定されたが、これは ${}_5q_0 = 1.59 {}_1q_0$ の関係によつた。これは 10 歳までの生残率が 70% 以下の 67 個の生命表から得られた結果である。

以上のようにして、1951 年までの期間に対する生命表が作成された。表 3 に示したのがそれである。

4.3 1951 年の男女年齢別人口の推計

4.3.1 計算の基礎：4.1.2 で示した (4) 式を再掲すれば次の如くである。

$$c_x = \frac{e^{-rx} l_x}{\int_0^{\infty} e^{-rx} l_x dx} \quad (4)$$

(4) 式で、 r および l_x が既に得られたので、 c_x 、即ち年齢構造係数を計算することが出来る。こ

表 3 インドの生命表、1951 年

年 齢	男			女		
	${}_5q_x$	l_x	\dot{e}_x	${}_5q_x$	l_x	\dot{e}_x
乳児死亡率が出生 1,000 につき 200 の場合						
0	0.334	1,000	33.5	0.302	1,000	34.7
5	0.040	666	44.6	0.046	698	44.1
10	0.025	639	41.4	0.027	666	41.2
15	0.040	623	37.4	0.050	648	37.2
20	0.050	598	33.8	0.063	616	34.1
25	0.061	568	30.5	0.070	577	31.2
30	0.072	534	27.3	0.075	536	28.3
35	0.086	495	24.2	0.082	496	25.4
40	0.103	453	21.2	0.092	456	22.5
45	0.126	406	18.4	0.108	414	19.5
50	0.157	355	15.7	0.135	369	16.6
55	0.197	299	13.1	0.175	319	13.8
60	0.253	240	10.8	0.230	263	11.1
65	0.331	180	8.6	0.316	203	8.7
70	0.447	120	6.5	0.438	139	6.6
75	0.615	66	4.8	0.624	78	4.8
80	0.800	26	3.5	0.773	29	3.6
85	1.000	5	2.5	1.000	7	2.5
90	—	0	—	—	0	—

乳児死亡率が出生 1,000 につき 250 の場合						
0	0.415	1,000	29.6	0.380	1,000	31.0
5	0.040	585	44.6	0.046	620	44.1
10	0.025	562	41.4	0.027	592	41.2
15	0.040	548	37.4	0.050	576	37.2
20	0.050	526	33.8	0.063	547	34.1
25	0.061	499	30.5	0.070	512	31.2
30	0.072	469	27.3	0.075	476	28.3
35	0.086	435	24.2	0.082	441	25.4
40	0.103	398	21.2	0.092	405	22.5
45	0.126	357	18.4	0.108	367	19.5
50	0.157	312	15.7	0.135	328	16.6
55	0.197	263	13.1	0.175	283	13.8
60	0.253	211	10.8	0.230	234	11.1
65	0.331	158	8.6	0.316	180	8.7
70	0.447	106	6.5	0.438	123	6.6
75	0.615	58	4.8	0.624	69	4.8
80	0.800	22	3.5	0.773	26	3.6
85	1.000	4	2.5	1.000	6	2.5
90	—	0	—	—	0	—

資料 : Coale & Hoover, op. cit., p. 350.

うして男女別に求めた c_x を1951年の男女夫々の総人口に乗することによつて、男女年齢別人口を求めることが出来る。

4.3.2 出生性比にもとづく男女別人口の補正 : 4.3.1 にのべた如くにして推計された年齢別人口から、男女別の出生数を推計することが出来るが、その出生性比をみると、女子出生数100に対して、112ないし115となり、これは世界の標準的な出生性比とみなされている105ないし106よりもはるかに大きい。そこで、出生性比が105となるように、男子人口の総数を少し少くし、女子人口の総数をそれだけ多くした。このようにし補正推計された1951年の男女5歳階級別人口を示すと表4の如くになる。

4.3.3 総人口の大きさの問題 : ここで1951年の基礎人口の大きさについて触れておかねばならない。1951年センサスの総人口の大きさ自身も完全なものではなく、また正確なものでもない。1951年センサスの調査地域からは主な2つの地域が除外された。それは Jammu & Kashmir 州と Assam 州の部族地域である。両地域の人口に対する1951年の推計数は夫々441万および56万であつた。そしてこの2地域を除いたセンサス人口の大きさは357百万(正確には356,879,394)であつた。センサス後の抽出検証の結果によると、総人口において1.1%の調査洩れがある(上記除外地域を除いて)と推計されたが⁵⁾、Coale & Hoover は5ないし6%の調査洩れを予想している。しかし Coale & Hoover は経済的データの分析との関連上、

表 4 男女別推計人口,
1951年
(乳児死亡率225の場合)

年 齢	男	女
総数	179,000	177,000
0—4	27,500	27,100
5—9	22,000	22,000
10—14	20,000	19,900
15—19	18,200	18,000
20—24	16,400	16,000
25—29	14,500	14,100
30—34	12,800	12,300
35—39	11,100	10,600
40—44	9,430	9,140
45—49	7,870	7,740
50—54	6,360	6,410
55—59	4,940	5,100
60—64	3,610	3,840
65—69	2,430	2,650
70—74	1,420	1,580
75—79	660	736
80—84	207	232
85—89	32.6	40.4

資料 : Coale & Hoover, op. cit., p. 35.

5) 小林和正、前掲資料、24頁

6) 同上、25頁

総人口を357百万と仮定して将来人口の推計をおこなつたことに注意しなければならない。

4.4 1951年の出生力水準の推計

4.4.1 出生率：4.3.2でのべたように、年齢別人口と生命表とから、出生数を推計しうるが、その推計値は次の如くになつた。

乳児死亡率 200 の場合 40.6 (人口 1,000 につき)

乳児死亡率 250 の場合 45.7 (人口 1,000 につき)

4.4.2 女子の年齢別特殊出生率：インド国内で調査された2つの資料にもとづいて推計が行われた。その1つは Gokhale Institute of Politics and Economics による Poona District の調査⁷⁾であり、もう1つは Ramanagaram Health District において1950-1951年に記録された資料である。この両資料から女子の年齢別特殊出生率が得られるが、この2つの率の平均値が求められ、この平均値の示すパターンが1951年のインド人口に適用された。

上記の年齢別特殊出生率のパターンをくずさぬまま、それから得られる出生数が、既に得られている出生数に等しくなるよう調節して実際の率を推計した。それを示すと表5の如くになる。

表5 女子の年齢5歳階級別特殊出生率
(女子 1,000 人につき), 1951年

年齢級	Poona District と Ramanagaram との 平均	乳児死亡率 200 の場合	乳児死亡率 250 の場合
15-19	193	178	201
20-24	270	250	282
25-29	252	233	263
30-34	190	175	198
35-39	140	130	146
40-44	54	50	56

資料 : Coale & Hoover, op. cit., p. 352

5. 将来における死亡率の仮定⁸⁾

5.1 将来に適用すべき生命表の作成

1951-1956, 1956-1961, ……, 年等の各5年間に適用すべき一連の生命表が作成されたが、先ず、1951, 1961, 1971, および1981の4年次に対する生命表が作成され、その結果を補間して 1953.5, 1958.5, 1963.5……等の時期に対する生命表が導びかれた。基礎となる生命表の作成方法はすでにのべた1951年の生命表のそれと同じである。すなわち、次の順序で行われた。

- (1) \dot{e}_{10} および ${}_1q_0$ の推計
- (2) \dot{e}_{10} の推計値にもとづき ${}_{15}q_{10}, {}_{15}q_{25}, {}_{15}q_{40}, {}_{15}q_{55}$ の推計
- (3) ${}_{15}q_{70}$ の推計
- (4) \dot{e}_{10} より ${}_5q_5, {}_1q_0$ より ${}_5q_0$ の推計
- (5) $x > 10$ に対して l_x の補間をおこない生命表を作成

5.2 \dot{e}_{10} および ${}_1q_0$ の推計

7) Dandekar, V. M. & Dandekar Kumudini, Survey of Fertility and Mortality in Poona District, Gokhale Institute of Politics and Economics, Publication No.27, 1953.

8) Coale & Hoover, op. cit., Appendix A, pp. 354-358.

5.2.1 \dot{e}_{10} の推計の基礎： 将来における \dot{e}_{10} の上昇傾向を推計するために、2つの方法が併用された。

(1) DDTによるマラリア撲滅運動以前におけるセイロンのマラリア地域と非マラリア地域との間の \dot{e}_{10} の差異が推計され、その差だけ、1951—1961年の10年間に直線的に伸びると仮定された。

(2) 近年における8カ国の低開発国における \dot{e}_{10} の年平均増加(1920年以来の台湾を除く)が、1971年までつづくと仮定し、その後 \dot{e}_{10} の増加は停止するものとする。

5.2.2 セイロンのデータより \dot{e}_{10} の差を計算する方法：5.2.1の(1)の場合において、セイロンのマラリアの地域と非マラリア地域についての \dot{e}_{10} の値が直接得られるわけではない。一次的に入手しうるのは普通死亡率と乳児死亡率との形においてである。そこで両地域における死亡率の差および乳児死亡率の差を、何等かの関係式を用いて、これを \dot{e}_{10} の差の形に換算することが試みられた。その式を示すと次の如くである。

$$CDR = DR(0-5) C(0-5) + DR(5+) C(5+) \quad (1)$$

$${}_5q_0 = 1.59 {}_1q_0 \quad (2)$$

$$DR(0-5) = {}_5q_0 / {}_5L_0 \quad (3)$$

$${}_5L_0 = 0.25 l_0 + 0.75 l_1 + 2(l_1 + l_5) \quad (4)$$

$$\Delta \dot{e}_{10} = 0.721 + 691 \Delta DR(5+) \quad (5)$$

ただし、 CDR は普通死亡率、 $DR(0-5)$ および $DR(5+)$ は5歳未満および5歳以上の死亡率、 $C(0-5)$ および $C(5+)$ は5歳未満の人口割合および5歳以上の人口割合、 Δ は変化(差)を意味する。

(1) 式より(4)式までから、次の等式をうる。

$$\Delta DR(5+) = \frac{\Delta CDR}{C(5+)} - \frac{C(0-5) \times 0.318 \Delta {}_1q_0}{C(5+) \{1 - 1.19({}_1q_0 + {}_1q_0') + 1.42({}_1q_0 \cdot {}_1q_0')\}} \quad (6)$$

ΔCDR 、 $C(0-5)$ 、 $C(5+)$ 、 ${}_1q_0$ 、 ${}_1q_0'$ は(後述の如く)既知であるから $\Delta DR(5+)$ を計算することが出来る。この $\Delta DR(5+)$ を(5)式に代用して $\Delta \dot{e}_{10}$ を算出しうる。

(5)式は、出生力が高く、かつ \dot{e}_{10} がはなはだしく変化した経験のある高低(\dot{e}_{10} に関し)一対の生命表をもつ16カ国からのデータにもとづく回帰直線方程式である。これらの16カ国について、登録された乳児死亡率および登録共通死亡率の数字を用いて、(6)式から $\Delta DR(5+)$ を計算出来るわけである。なお(5)式において $\Delta \dot{e}_{10}$ と $\Delta DR(5+)$ との相関係数は0.85であつた。

5.2.3 \dot{e}_{10} の差の大きさとインドへの適用：(6)式より計算された $DR(5+)$ の差、すなわち、マラリア撲滅対策以前におけるマラリア地域と非マラリア地域との間の5歳以上の人口の死亡率の差は、6.8と算出された。

さてインドの人口の約5%はマラリア地域に住んでいるから、5歳以上の全インドの死亡率の低下は5%×6.8、即ち3.8と推計された。この値を(5)式に代入して $\Delta \dot{e}_{10}$ を出すと、5歳以上の死亡率におけるこの変化は、 \dot{e}_{10} において ${}^{10}/3$ 年引上げるのに相当することになる。マラリア対策は1961年までには殆んど完全に遂行されると思われるから、1951年以降10年間毎年平均、男女とも \dot{e}_{10} が ${}^{1}/3$ 年ずつ伸びると仮定された。

5.2.4 マラリア撲滅運動以外の要因による死亡率改善の評価：次になすべきことは、5.2.1の(2)でのべたように、将来における \dot{e}_{10} の増加のうち、マラリア撲滅運動以外の要因による部分

の評価である。このため、可成りの公衆衛生上の改善の見られた低開発諸国の生命表について、その改善の期間の前のものと、とのものとが用いられた。ただし、近代的な大規模なマラリア撲滅対策によつて改善されたものは除かれた。使用された生命表は次に示す国と時期とのものである。

ポルトガル 1941—1951年； イギリス領ギアナ 1921—1946年； チリー 1920—1940年；
コスタリカ 1927—1950年； ジャマイカ 1921—1946年； トリニダードおよびトバゴ 1921—1946年； セイロン 1921—1946年； タイワン 1906—1938年

\dot{e}_{10} の年平均増加率は男女別に計算され、男に対して 0.377 年、女に対して 0.395 年という数字が得られた。これが 1951 年より 1971 年までのインドの生命表の \dot{e}_{10} に加えられていつた。

5.2.5 \dot{e}_{10} の増加傾向の最終的決定：5.2.3 と 5.2.4 の結果を合成して、 \dot{e}_{10} の改善の傾向について最終的な推計値が求められた。それによると 1961 年および 1971 年の \dot{e}_{10} は次の如く推計された。

1961 年 男 48.46 女 48.36

1971 年 男 52.23 女 52.31

\dot{e}_{10} の改善は 1971 年に停止すると仮定された。

5.3 乳児死亡率の推計

5.3.1 最初の試みの失敗：最初、乳児死亡率も \dot{e}_{10} の改善と全く平行して改善されるものと仮定して、1971年の乳児死亡率を計算してみたが、これは高すぎる結果となつた。すなわち、セイロンのマラリア地域と非マラリア地域との間の乳児死亡率の差と等しい（出生 1,000 につき 80）だけの乳児死亡率の改善が、インドの人口の $\frac{5}{9}$ に対して起ると仮定して計算した結果、1971 年以後死亡率の改善が停止すると仮定するには、余りにも高い乳児死亡率の値を得た。

5.3.2 他の経験の適用：そこで、インドの低所得地域およびインド以外の低所得地域の経験にもとづいて、1981年に到達さるべき乳児死亡率の水準をえらんだ。この率は出生 1,000 につき 88 であつた。即ち、男 95、女 80 であつた。1981年のこの水準にまで直線的低下が基本的に仮定されたが、なお、途中の 1951—1961 年までは、これに加えるに、人口の $\frac{5}{9}$ に対するマラリア撲滅運動による改善の影響が加算された。

その結果は 1951 年の乳児死亡率が 200 の場合、1961 年に 133、1971 年に 110、1981 年に 88 となる。1951 年の乳児死亡率が 250 の場合は、1981 年に 88 となるまで、一層急速に低下する。

5.4 他の q_x の決定

5.4.1 ${}_{15}q_{10}$, ${}_{15}q_{25}$, ${}_{15}q_{40}$ および ${}_{15}q_{55}$ の決定：1951 年の生命表を作成した場合と全く同様に \dot{e}_{10} にもとづいて推計された。

5.4.2 ${}_{15}q_{70}$ の推計：これは ${}_{15}q_{55}$ の改善と同じ割合で改善するものと仮定された。

5.4.3 ${}_{5}q_5$ および ${}_{5}q_0$ の推計： ${}_{5}q_5$ は \dot{e}_{10} への回帰方程式から推計され、 ${}_{5}q_0$ は ${}_{5}q_0 = 1.59 {}_{1}q_0$ から推計された点、1951 年の生命表の場合と全く同様である。

5.5 生命表の作成

5.5.1 1961 および 1971 年の生命表：上にのべて来た q_x の推計から l_x ($x=10, 25, 40, 55, 70$,

85) を決定しうるが、これらにもとづき5次の抛物線を適用して5歳階級別の l_x を補間推計して求めた。 l_{90} は0と仮定された。

5.5.2 1981年の生命表：5.2.1 および5.3において述べたように、5歳以上の死亡率は1971年以後一定と仮定されるが、5歳未満の死亡率は1981年まで低下して以後一定となる。従つて1981年の生命表は1981年の ${}_5q_0$ と1971年の5歳以上の q_x との推計値にもとづいて作成された。

5.5.3 各5年間に適用する生命表：1951, 1961, 1971年の生命表から q_x を補間することによつて、1953.5, 1958.5, 1963.5, 1968.5年の生命表を作成する。これは夫々1951—56, 1956—61, 1961—66, 1966—71年の各5年間に適用される。1973.5および1978.5年の生命表は1971年と1981年の生命表から ${}_5q_0$ についてのみ補間すればよい。他の ${}_5q_x$ は両生命表の間で同一だからである。以上の生命表は各年次とも1951年の乳児死亡率の200および250という2種の仮定から出発する乳児死亡率の2種の低下傾向に対応して、2種ずつ作成されたことは云うまでもない。

6. 将来における出生力の仮定⁹⁾

6.1 1951—1956年

この5年間は1951年の出生力水準が一定のまま継続すると仮定された。

6.2 1956—1986年

この30年間に対しては3種の仮定がもうけられた。(1) 出生力不変、(2) 1956—1981年の間に50%直線的に低下、(3) 1966年まで一定、1966—1981年の間に50%直線的に低下。なお、どの年齢階級でも特殊出生率が同一の割合で低下すると仮定された。

7. 推計に用いられた乳児死亡率および出生力の仮定の根拠¹⁰⁾

7.0 以上で Coale & Hoover によるインドの将来人口の推計の方法について述べたのであるが、なおこれと関連して、推計に用いられた人口動態率のうち特に乳児死亡率と出生力とに関する仮定の根拠について Coale & Hoover の説明するところをなお詳細にのべてみたい。

7.1 乳児死亡率の仮定の根拠

7.1.1 登録乳児死亡率の水準：1951年に先立つ数年間の登録乳児死亡率は出生1,000に付約125であるが、この登録にもとづく率は明らかに多くの登録もれを含んだ実際よりも低い率であると思われる。センサスアクチュアリーの S.P. Jain は1941—1951年のインド人口の乳児死亡率に対して、出生1,000につき最高を約240、最低を約155と推定し、その中間の約185をとつて公表生命表の乳児死亡率として採用した。

7.1.2 乳児死亡率を200以上と仮定した根拠：Coale & Hoover の推計では出生1,000につき

9) Ibid., p. 358.

10) Ibid., Chapter V, pp. 50—54, Chapter VI, pp. 55—62.

200および250という2種の乳児死亡率が1951年に対して仮定されたが、これは次の2種類の資料から根拠を得た。

(1) 高い乳児死亡率を示す直接的な資料：高いといつても、この場合200以上を示す資料はない。どうして乳児死亡率が200以上を示す資料がないかと云うと、正確な資料は比較的死亡率のひくい生活条件のよい集団から得られるからである。たとえば、Calcuttaの中流階級の婦人についての調査をみると、文盲でない婦人の大多数では、その乳児の死亡率は1938—1949年の期間に出生1,000につき¹¹⁾194という率を示している。このような階級の婦人が生んだ子供の中での乳児死亡率は、Calcuttaのすべての階級の婦人の場合に比べて平均より遙かに低いものであることは疑いない。

インドのNational Sample Survey¹²⁾の結果から、比較的信頼しうると思われる1946—1951年に結婚した夫婦の間に生れた子供についての乳児死亡率は、出生1,000につき182であつた。しかし、世帯単位の調査による乳児死亡率は、通常の動態統計制度にもとづく乳児死亡率に比べると、なお多くの調査洩れがあることは、調査が被調査者の記憶に依存する以上、大いにありうることで、したがつて182という水準は実際にはもつと高いのではないかと思われる。

その他の直接的資料としては、2.1.4でふれたいいくつかのHealth Unitにおける登録乳児死亡率がある。Bombay州のSirur Health Unitでは、1941—1950年の乳児死亡率は出生1,000につき190であつた。Calcutta郊外のSingur Districtでは1944年から1953年までに、乳児死亡率が出生1,000につき168から104まで低下した。Mysore州のRamanagaram Districtでは1950年の1132から1954年には115まで低下した。以上いずれの地域も一般的のインドの農村地域よりも、衛生や医療の設備がよいことに注意しなければならない。

(2) 高い乳児死亡率を示す間接的資料：Sirur Health Unitの普通死亡率は1945—1950年に人口1,000につき平均24を示し、Ramanagaramでは1950—1954年に平均14を示し、Singurでは94—1951年に21から10へ低下した。

さてインドの平均的な普通出生率の水準として、人口1,000につき40ないし45という値が推定されている(→1.2)。そして1931年以降の人口の増加率は人口1,000につきほぼ12—13の水準で一定を保つて来た。したがつて、1951年までの普通死亡率は大略人口1,000につき30あたりであつたと考えられる。

したがつて、インドの平均的な普通死亡率は、上記のHealth Unitsのそれよりも可成り高いものである。普通死亡率と乳児死亡率との間には可成り明かな正の直線的相関関係があるから、上記のHealth Unitsの場合にもとづいて、普通死亡率が30あたりの場合の乳児死亡率を推定すれば200以上になる。しかし、ただ200以上というだけでなく、もつと正確に乳児死亡率の値を決定するには、いまだ基礎資料が不十分である。このために、仮りに高い乳児死亡率を250とし、低い乳児死亡率を200として、この2種の仮定によつて推計が行われた。

7.2 将来における出生力の仮定の根拠

7.2.1 将来人口の推計における出生力の仮定：すでに6でのべたように出生力に関しては、次の高中低3種の仮定が設けられた。

(1) 「高」仮定：1951—1986年の間出生力一定

11) K. N. Mitra, et al., Sankhya., June 1951.

12) The National Sample Survey, No. 7, Couple Fertility, p. 61.

- (2) 「中」仮定：1951—1966年の間出生力一定，以後1981年まで50%直線的に低下，1981年以後一定。
- (3) 「低」仮定：1951—1956年の間出生力一定，以後1981年まで50%直線的に低下，1981年以後一定。

7.2.2 近い将来におけるインドの出生力の低下を主張する根拠： インドの出生力が近い将来に低下するであろうと主張する人々の根拠を Coale & Hoover は次の 5 項目にわけて述べている。

- (1) インドの出生力水準は既に低下して来ており，この低下は今後もなお継続するであろう。
- (2) インドの出生力は既に上層の社会経済的階層で低い水準を示しており，この低い出生力のパターンは，人口の他の部分にも拡大してゆくであろう。
- (3) 結婚年齢の上昇の継続は出生力を低下させるであろう。
- (4) インドは現在，経済発展のための 5 カ年計画を続行している。経済発展は人口を都市化させ，1 人当たりの所得を上昇させるとともに出生力の低下をもたらすのが常である。
- (5) 乳幼児死亡率の低下は出生力を低下させるであろう。それは大きな家族をもちたいという動機が，死亡率の低下のために低い出生力水準で満足させられるからである。

7.2.3 前記の根拠に対する反論： 7.2.2 に示した諸根拠は通常よく唱えられるものであるが，これらの 1 つ 1 つを Coale & Hoover は否定してゆく。

- (1) および(2)は既に 2.1 において述べたように，それが事実に反するという証拠の方が強い。
- (3)についても反論しうる。即ち，インドにおいても，結婚年齢は僅かに上昇を見せており，将来出生力の低下をもたらすほどの上昇ではないと考えられる。それにインドのように 10 歳で結婚する者の多い国では 10 歳の半ばでの結婚が 10 歳の終り頃まで延期されることは，却つて生まれる子供数を増加させる方向に働くことが考えられる。
- (4)について： 今までの例で，農業を主とする産業構造から工業を主とする産業構造に変化した国では，いずれも出生力の低下が経験されている。しかしこの際見のがすことの出来ぬ重要な点は，出生力が低下を起す以前において，すでに可成りの程度に工業化が行われ，かつ 1 人当たりの所得の増加が起つていていることである。この点を考えると，インドの場合は，今後 25 年ないし 30 年間は，出生力はそれほど顕著な低下を示すとは考えられない。

ここで Coale & Hoover は日本の例を引用している¹³⁾。日本の 1920—1928 年の毎年の総再生産率をみると 2.5—2.7 の水準にあるが，これは今日のインドの水準よりもひどく低いものではない。出生力の主なる低下は 1930 年以降からあらわれ，1954 年には総再生産率は 1.2 まで下つた。来る 30 年間の将来におけるインドの経済発展は，これを最も楽観的に見積る場合でも，1920 年代の日本の工業化の水準あるいは所得水準に到達すると見積ることは困難である。1930 年までに，日本では，純産出高のはほとんど 80%，または労働力の 50% は非農業部門に属していた。

北西ヨーロッパ諸国の出生力のいちじるしい低下は，フランスとアイルランドとを除くと，19 世紀の後半あるいはもつとおそらくにはじまつた。ここでもその経済発展の水準はインドが次の 30 年間に到達しうる程度よりもはるかに上廻るものであつた。インドが次の 2，30 年間のうちに到達出来そうな経済発展の水準程度で，出生力を低下させたという例は，世界にほとんどないのである。近年いくらか出生力を低下させたポルトリコさえ，その例にはあてはまらない。ポルトリコは米国との特殊な関係から経済的条件にめぐまれ，急速な所得の増加を実現して，1939—1949 年に 1 人当

13) 資料は： Taeuber, Irene B., *The Population of Japan*, Princeton, 1958. および Lockwood, William W., *The Economic Development of Japan*, Princeton, 1954, p. 103.

り所得は $\frac{2}{3}$ も上昇した。そして上昇の出発点からポルトリコの所得水準はインドのそれよりも高かつたのである。ポルトリコの状態はおそらく、インドが次の25年ないし30年のうちに到達すべき水準の上限を代表するものであろう。

さて、次は死亡率および乳幼児死亡率の低下が出生力を低下させるという(5)の論拠に対する反論である。セイロンは、1920年代の初期にインドの死亡率の水準（人口1,000につき約30）と同程度の水準から、死亡率を低下しはじめ、1953—1955年までにはインドが次の年ないし30年間に到達するであろうと思われる水準以下に下つた。しかしその間、セイロンの出生力は終始高い水準を維持して來たのである、台湾もまた類似した事例を提供する。台湾の死亡率は1908—1942年の間に人口1,000につき33から19まで低下したが、出生率は人口1,000につきほぼ42の水準を維持していた。ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、その他のカリブ海諸地域でも、死亡率は低下したが、出生率は低下していない。マラヤもまた同様な現象を呈している。以上の諸事例は、死亡率の改善が出生力の低下をひき起すという仮説に矛盾するものである。

7.2.4 出生力の増加を促す要因：そこで、インドの出生力は、現在低下の初期の段階にあるという見解は、ほとんど妥当性を失うことになる。出生力を低下させるどころか、逆に上昇させるような力さえ現在働いている。たとえばインドで妻の健康状態が一般に劣悪であることは、それだけ死流産の頻度を高め出生力を低下させる。また夫婦の健康状態のわるいことは性交頻度を減少させるであろう。また男子死亡率が改善されれば、女子が死別する割合がそれだけ減少する。もし死別女子の出生力が、同年齢の有配偶女子の出生力に等しいとすると、インドの出生数はほとんど10%ばかり高くなるであろう。

7.2.5 出生力の仮定の上限と下限：以上、将来のインドの出生力に作用すべき諸種の要因を総合的に考慮して、将来における出生力の傾向の高い方の限界を1951—1986年の間一定とし、低い方の限界は、この上限と顕著な対照をなすように、1956—1981年に50%低下するという仮定をとつた。これはほとんど実現の可能性のないものであるが、出生力がこのような程度の低下傾向を辿った場合に、人口が経済発展によよぼす影響がどうであるかをみようとする実験的含蓄が強い。日本は1930—1954年にその出生力をほとんど半減し、ハンガリー、ドイツ、ノールウェー、スエーデンなどもその出生力の急速に低下した時期には、50%の低下を実現するのに25年を要しなかつた。世界にはこのような例があるので、もし仮りに、このような急速な出生力低下がインドにも起つた場合、それがどう影響をもつかということを考えることも意味のことではない。

8. 将来人口推計の結果

8.0 本稿はその主な目的を将来人口の推計の方法そのものにおき、紙面のゆるす限り詳細に解説したが、その推計結果については、以下にかかげる諸表に主として依存することとして、解説は簡略にとどめたい。

表6は将来人口の大きさの推移を示したもので、乳児死亡率が出生1,000につき200、250および225の場合について示してある。乳児死亡率が225の場合の推計値は、乳児死亡率が200および250の場合の推計値を単に算術平均して算出したものと思われる。乳児死亡率が250の場合の方が、200の場合よりも増加速度が早いのは、4.4.2の表5に示したように出生力の仮定において前者の場合の方が高いからである。

表7は、乳児死亡率225の場合の推計将来人口を、1951年を100とする指標で表わしたものである。

表 6 高中低の仮定によるインドの推計将来人口（単位 100万）

推計の仮定	年次							
	1951	1956	1961	1966	1971	1976	1981	1986
乳児死亡率 200								
高	357	384	422	469	524	588	662	745
中	357	384	422	469	517	558	588	614
低	357	384	418	455	490	522	549	571
乳児死亡率 250								
高	357	385	425	477	539	613	701	805
中	357	385	425	477	531	579	618	653
低	357	385	422	462	502	541	574	606
乳児死亡率 225								
高	357	384	424	473	532	601	682	775
中	357	384	424	473	524	569	603	634
低	357	384	420	458	496	531	562	589

資料 : Coale & Hoover, op. cit., pp. 35—37, 361—366.

表 7 高中低の仮定によるインドの推計将来人口, 1951
年の人口を 100 とする指數(乳児死亡率 225)

年次	高	中	低
1951	100	100	100
1956	108	108	108
1961	119	119	118
1966	132	132	128
1971	149	148	139
1976	168	159	149
1981	191	169	157
1986	217	178	165

資料 : 表 6 による

表 8 将来人口の年齢 3 区分別割合

年次	総人口 (単位100 万人)	年齢構造係数(総数=100)			従属人口指數		
		0 — 14	15 — 59	60 +	総数	少年人口指數	老年人口指數
					(7)+(8)	$\frac{(3)}{(4)} \times 100$	$\frac{(5)}{(4)} \times 100$
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1951	357	38.80	56.32	4.88	77.56	68.89	8.67
1956	384	39.06	55.97	4.97	78.67	69.79	8.88
1961	424	39.72	55.11	5.17	81.45	72.07	9.38
1966	473	40.59	53.92	5.49	85.46	75.28	10.18
1971	524	40.29	53.94	5.77	85.39	74.69	10.70
1976	568	38.15	55.65	6.20	79.69	68.55	11.14
1981	603	34.33	58.97	6.70	69.58	58.22	11.36
1986	633	29.74	63.03	7.23	58.65	47.18	11.47

資料 : Coale & Hoover, op. cit., pp. 35—37 より計算

表8は乳児死亡率225、出生力の仮定「中」の場合の将来人口の年齢3区分別割合の推移を示し、表9は同じ乳児死亡率の仮定の下における平均余命を、表10はやはり同じ乳児死亡率の仮定の下における出生率および死亡率の推移を示し、これは出生力に関する高中低の各仮定の場合について示した。

表9 将来人口における出生率および死亡率(人口1,000につき)
(乳児死亡率225の場合)

出生率・死亡率	1951	1956	1961	1966	1971	1976	1981	1986
出生率								
高	43.2	42.8	41.9	40.9	40.2	40.0	40.0	40.0
中	43.2	42.8	41.9	40.9	34.0	28.2	22.6	24.0
死亡率								
高	31.0	25.6	21.0	18.1	16.3	15.2	14.6	14.3
中	31.0	25.6	21.0	18.1	15.7	14.2	11.7	13.9
低	31.0	25.6	20.4	17.1	15.4	14.4	12.8	14.3

資料: Coale & Hoover, op. cit., p. 38.

表10 将来人口における平均余命(0, 10および50歳)
(乳児死亡率225の場合)

男女・年齢	1951	1956	1961	1966	1971	1976	1981	1986
男								
0	31.5	37.1	42.6	45.5	48.5	50.0	51.5	51.5
10	41.4	44.9	48.4	50.3	52.2	52.2	52.2	52.2
女								
0	15.7	17.4	19.2	20.0	20.9	20.9	20.9	20.9
10	32.8	38.5	44.2	47.3	50.3	51.7	53.1	53.1
50	41.2	44.8	48.4	50.4	52.4	52.4	52.4	52.4
50	16.6	18.3	20.0	20.8	21.7	21.7	21.7	21.7

資料: 表9に同じ

9. 結語

本稿は Coale & Hoover のインド将来人口の推計を、特にその技術的方法に重きをおいて解説したが、その推計方法のうち、特に通常の推計と区別される特徴は、基礎人口の年齢構造の推計と、推計に必要な一連の生命表の作成の方法にあるといえるであろう。

基礎人口とされた1951年の人口は、それまでのインド人口の増加率および年齢構造の安定性を確認することによって、安定人口とみなされ、したがつて、Lotkaの人口学的函数を適用し、センサスより既知の人口増加率および1951年人口の10歳以上の年齢構造を用いて、10歳の平均余命を推計する。これが第1段階で、次は多数の生命表から経験的に \dot{e}_{10} と $_{15}q_x$ との相関関係を求めて、いわば一種のモデル生命表(1951年に適用のもの)を作成する。この計算過程は、将来の人口に適用す

べき一連の同類の生命表のそれと共に、最も多くの労力と時間とを必要としたように思われる。この第2段階の成果にもとづいて基礎人口の男女年齢構造が決定された。

一旦、基礎人口が推計されれば、あとは、所定の死亡秩序および出生秩序の仮定のもとに、通常の方法で、将来人口の推計が行われるわけであるが、Coale & Hoover によるインドの将来の人口動態率の仮定のうち、とくに死亡率の仮定を設けるに当つては、インド、セイロンその他の低開発地域における死亡率低下の事実を豊富な資料を集めることによつて綿密に検討している点がすぐれている。特に、将来における \dot{e}_{10} の推計には独特の方法が用いられていて、参考になろう。

将来における出生率の仮定においては、全推計期間に亘つて一定不変という仮定を最もありうべきものとしているようで、この主張の根拠も、比較的十分に論じられているといえよう。

1951年の基礎人口の推計には、前記のように多大の労力を傾けており、その結果、1951年センサスの公表の年齢構造では欠陥のあつた低年齢部分が、よく補正されたが、それは構造的に補正されただけで、総人口は、このために実際よりも少く調査された不正確な公表の数字がそのまま用いられたため、構造的補正に伴う絶対数の補正が行われなかつた。この点については Coale & Hoover は、その著書の後半の部分である経済関係の分析との関係上、1951年の総人口は、不正確とは認めながら、あえてそれをそのまま用いねばならなかつたことを断つているが（→4.3.3），それはそれとして、年齢構造の補正に応じた総人口の補正をも是非、実際におこなつてもらいたかつたものである。それにもとづく推計将来人口の大さは5ないし6%上廻るであろうと Coale & Hoover はつべているが（4.3.3），推計数字の実際の利用者にとつては、そのような補正を施した推計人口も計算されていればなお便利であろう。

統 計

I 人口に関する主要指標（昭和30年10月—35年3月）.....	64
II 每月全国男女別推計人口（昭和30年10月—34年10月）.....	66
III 住民登録人口移動報告結果	
第1表 都道府県別転出入人口（昭和29年—33年）.....	68
第2表 月別、男女別転出入人口（昭和29年—33年）.....	72
IV 労働異動調査結果	
第1表 産業別、雇用形態別常用労働者数および割合（昭和33年12月末、32年12月末）.....	73
第2表 事業所の規模別、産業および雇用形態別常用労働者数（昭和33年12月末、32年12月末）.....	73
第3表 事業所の規模別、産業別増加労働者数および雇用形態別新規入職者数（昭和33年1月—12月）.....	74
第4表 事業所の規模別、産業および雇用形態別新規入職者割合（昭和33年1月—12月）.....	74
第5表 事業所の規模、産業および雇用形態別、入職経路別新規入職者数（昭和33年1月—12月）.....	75
第6表 事業所の規模、産業および雇用形態別、入職経路別新規入職者割合（昭和33年1月—12月）.....	76
第7表 事業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別新規入職者数（昭和33年1月—12月）.....	76
第8表 事業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別新規入職者割合（昭和33年1月—12月）.....	77
第9表 事業所の規模、産業および雇用形態別、前職経歴別新規入職者数（昭和33年1月—12月）.....	78
第10表 事業所の規模、産業および雇用形態別、前職経歴別新規入職者割合（昭和33年1月—12月）.....	79
第11表 事業所の規模別、産業および雇用形態別入職率（昭和33年1月—12月）.....	79
第12表 事業所の規模別、産業別減少労働者数および雇用形態別離職者数（昭和33年1月—12月）.....	80
第13表 事業所の規模別、産業および雇用形態別離職者割合（昭和33年1月—12月）.....	80
第14表 事業所の規模、産業および雇用形態別、勤続年数別離職者数（昭和33年1月—12月）.....	81
第15表 事業所の規模、産業および雇用形態別、勤続年数別離職者割合（昭和33年1月—12月）.....	82
第16表 事業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別離職者数（昭和33年1月—12月）.....	82
第17表 事業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別離職者割合（昭和33年1月—12月）.....	83
第18表 事業所の規模、産業および雇用形態別、離職理由別離職者数（昭和33年1月—12月）.....	84
第19表 事業所の規模、産業および雇用形態別、離職理由別離職者割合（昭和33年1月—12月）.....	85
第20表 事業所の規模別、産業および雇用形態別離職率（昭和33年1月—12月）.....	85

(山口喜一編)

I 人口に関する主要指標（昭和30年10月—35年3月）(a) 人口動態関係

年月	人 口	増 加 人 口						増加割合 (人口 1,000につき)			
		総 数 (純増加)	自然 動 態			社会增加	純増加	自然 動 態			
			出 生	死 亡	自然增加			出 生	死 亡	自然增加	
昭和30年	89,275,529	1,044,028	1,746,299	697,398	1,048,901	- 4,873	11.69	19.56	7.81	11.75	
31年	90,260,000	941,651	1,680,452	728,624	951,828	-10,177	10.43	18.62	8.07	10.55	
32年	91,090,000	812,863	1,581,087	756,796	824,291	-11,428	8.92	17.36	8.31	9.05	
33年	92,010,000	970,414	1,664,804	687,912	976,892	- 6,478	10.55	18.09	7.48	10.62	
34年	92,970,000	927,823	1,632,344	691,501	940,843	-13,020	9.98	17.56	7.44	10.12	
30年10月	89,275,529	85,690	138,381	53,669	84,712	978	0.96	1.55	0.60	0.95	
11月	89,360,000	75,031	134,208	57,587	76,621	- 1,590	0.84	1.50	0.64	0.86	
12月	89,440,000	72,189	135,927	62,477	73,450	- 1,261	0.81	1.52	0.70	0.82	
31年1月	89,510,000	109,395	179,449	69,431	110,018	- 623	1.22	2.00	0.78	1.23	
2月	89,620,000	83,729	151,954	67,567	84,387	- 658	0.93	1.69	0.75	0.94	
3月	89,700,000	89,624	157,633	69,558	88,075	1,549	1.00	1.76	0.78	0.98	
4月	89,790,000	85,303	143,241	58,482	84,759	544	0.95	1.59	0.65	0.94	
5月	89,880,000	71,295	131,470	57,045	74,425	- 3,130	0.79	1.46	0.63	0.83	
6月	89,950,000	71,028	124,621	51,225	73,396	- 2,368	0.79	1.38	0.57	0.82	
7月	90,020,000	76,261	131,442	53,935	77,507	- 1,246	0.85	1.46	0.60	0.86	
8月	90,100,000	80,285	134,845	53,671	81,174	- 889	0.89	1.50	0.60	0.90	
9月	90,180,000	83,276	134,707	52,385	82,322	954	0.92	1.49	0.58	0.91	
10月	90,260,000	75,232	133,703	57,718	75,985	- 753	0.83	1.48	0.64	0.84	
11月	90,330,000	68,452	130,242	59,056	71,186	- 2,734	0.76	1.44	0.65	0.79	
12月	90,400,000	47,794	127,145	78,528	48,617	- 823	0.53	1.41	0.87	0.54	
32年1月	90,450,000	86,203	175,321	87,502	87,819	- 1,616	0.95	1.94	0.97	0.97	
2月	90,540,000	67,213	141,551	73,398	68,153	- 940	0.74	1.56	0.81	0.75	
3月	90,600,000	67,475	142,573	75,740	66,833	642	0.74	1.57	0.84	0.74	
4月	90,670,000	76,913	137,077	61,035	76,042	871	0.85	1.51	0.67	0.84	
5月	90,750,000	66,475	125,050	56,979	68,071	- 1,596	0.73	1.38	0.63	0.75	
6月	90,810,000	60,718	116,312	54,178	62,134	- 1,416	0.67	1.28	0.60	0.68	
7月	90,880,000	67,831	126,707	56,468	70,239	- 2,408	0.75	1.39	0.62	0.77	
8月	90,940,000	75,561	127,904	52,072	75,832	- 271	0.82	1.41	0.57	0.83	
9月	91,020,000	69,993	120,129	50,989	69,140	853	0.77	1.32	0.56	0.76	
10月	91,090,000	62,749	120,040	57,058	62,982	- 233	0.69	1.32	0.63	0.69	
11月	91,150,000	56,218	121,560	61,893	59,667	- 3,449	0.62	1.33	0.68	0.65	
12月	91,210,000	55,542	126,863	69,456	57,407	- 1,865	0.61	1.39	0.76	0.63	
33年1月	91,260,000	105,341	176,664	71,839	104,825	516	1.15	1.93	0.79	1.15	
2月	91,370,000	81,131	144,626	62,337	82,289	- 1,158	0.89	1.58	0.68	0.90	
3月	91,450,000	84,044	148,900	67,197	81,703	2,341	0.92	1.63	0.73	0.89	
4月	91,530,000	85,655	142,222	59,659	82,563	3,092	0.94	1.55	0.65	0.90	
5月	91,620,000	74,390	129,284	53,767	75,517	- 1,127	0.81	1.41	0.59	0.82	
6月	91,690,000	69,788	121,424	48,741	72,683	- 2,895	0.76	1.32	0.53	0.79	
7月	91,760,000	80,186	131,512	49,142	82,370	- 2,184	0.87	1.43	0.54	0.90	
8月	91,840,000	79,825	131,415	49,872	81,543	- 1,718	0.87	1.43	0.54	0.89	
9月	91,920,000	83,498	131,530	49,715	81,815	1,683	0.91	1.43	0.54	0.89	
10月	92,010,000	78,653	135,833	56,473	79,405	- 747	0.85	1.48	0.61	0.86	
11月	92,090,000	75,892	134,572	56,908	77,664	- 1,772	0.82	1.46	0.62	0.84	
12月	92,160,000	72,006	136,772	62,257	74,515	- 2,509	0.78	1.48	0.68	0.81	
34年1月	92,230,000	105,892	177,620	71,173	106,447	555	1.15	1.92	0.77	1.15	
2月	92,340,000	86,955	147,029	58,301	88,728	- 1,773	0.94	1.59	0.63	0.96	
3月	92,430,000	86,006	150,199	66,424	83,775	2,231	0.93	1.62	0.72	0.91	
4月	92,510,000	88,834	145,997	59,799	86,198	2,636	0.96	1.58	0.65	0.93	
5月	92,600,000	71,340	130,478	56,805	73,673	- 2,333	0.77	1.41	0.61	0.80	
6月	92,670,000	64,456	117,263	50,036	67,227	- 2,771	0.70	1.26	0.54	0.73	
7月	92,740,000	75,034	126,834	49,585	77,249	- 2,215	0.81	1.37	0.53	0.83	
8月	92,810,000	76,493	129,788	50,535	79,253	- 2,760	0.82	1.40	0.54	0.85	
9月	92,890,000	78,057	127,338	51,237	76,101	1,956	0.84	1.37	0.55	0.82	
10月	92,970,000	72,760	123,041	55,468	72,573	187	0.78	1.38	0.60	0.78	
11月	93,040,000	65,207	123,788	55,523	68,260	- 3,053	0.70	1.33	0.60	0.73	
12月	93,100,000	56,789	127,969	66,610	61,359	- 4,570	0.61	1.37	0.72	0.66	
35年1月	93,160,000	90,927	166,230	71,325	94,905	- 3,978	0.98	1.78	0.77	1.02	
2月	93,250,000	72,897	142,732	64,433	78,299	- 5,402	0.73	1.53	0.69	0.84	
3月	93,330,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

備考 総理府統計局「人口推計月報」による、人口の各年分は10月1日現在。各月分は昭和30年国勢調査人口を基礎にして、毎月の増加人口を累加して推計したもので、毎月1日現在。増加人口の各年分は1—12月の計。増加割合は、各年分は上記暦年の動態数を10月1日人口にて除し、各月分は毎月の動態数をそれぞれの月央人口にて除したもの。なお、自然動態の昭和33年、34年分は概数。

I 人口に関する主要指標(つづき)

(b) 労働力関係

(単位千人)

年月	15歳以上 人口	労働力人口					増加数			雇用指激	
		総数	就業者	農林業	非農林業	失業者	15歳以上 人口	労働力 総数	就業者 総数	鉱業	製造業
昭和30年	59,060	41,560	40,880	16,860	24,020	680	1,340	790	840	100.0	100.0
31年	60,400	42,350	41,720	16,450	25,270	630	1,350	1,010	1,120	104.6	109.5
32年	61,750	43,360	42,840	16,070	26,770	520	1,320	320	280	110.1	122.7
33年	63,070	43,680	43,120	15,470	27,650	560	1,500	600	580	108.7	125.4
34年	64,570	44,280	43,700	15,370	28,330	580	—	—	—	105.0	136.3
30年10月	59,390	43,610	42,890	18,720	24,170	720	110	690	550	110.7	101.5
11月	59,500	42,920	42,340	17,280	25,060	570	100	1,550	1,540	101.3	101.9
12月	59,600	41,370	40,800	14,920	25,880	570	180	2,230	2,340	102.0	102.3
31年1月	59,780	39,140	38,460	13,360	25,100	680	130	50	20	102.5	102.4
2月	59,910	39,190	38,440	13,260	25,180	740	130	2,130	1,830	102.7	102.8
3月	60,040	41,320	40,270	15,070	25,190	1,050	110	1,250	1,600	102.7	104.5
4月	60,150	42,570	41,870	16,630	25,240	700	80	1,350	1,430	103.3	108.6
5月	60,230	43,920	43,300	18,470	24,830	620	90	410	460	103.8	109.0
6月	60,320	44,330	43,760	19,260	24,510	560	110	730	710	104.1	109.9
7月	60,430	43,600	43,050	18,080	24,970	560	130	820	830	104.6	110.8
8月	60,560	42,780	42,220	17,300	24,920	560	110	140	130	105.1	111.5
9月	60,670	42,640	42,090	17,030	25,060	550	120	1,110	1,160	105.6	112.6
10月	60,790	43,750	43,250	18,130	25,120	500	120	600	620	106.1	113.3
11月	60,910	43,150	42,630	16,620	26,000	530	80	1,300	1,330	106.9	113.9
12月	60,990	41,850	41,300	14,160	27,130	560	170	1,370	1,390	107.4	114.5
32年1月	61,160	40,480	39,910	13,080	26,830	570	130	350	320	107.8	114.9
2月	61,290	40,830	40,230	13,400	26,830	600	130	1,670	1,460	108.3	115.9
3月	61,420	42,500	41,690	14,440	27,250	820	110	910	1,130	108.9	118.4
4月	61,530	43,410	42,820	15,910	26,920	580	90	770	900	109.7	124.4
5月	61,620	44,180	43,720	17,480	26,240	460	80	410	410	110.2	124.9
6月	61,700	44,590	44,130	18,420	25,720	450	100	130	140	110.8	125.5
7月	61,800	44,460	43,990	17,490	26,500	470	120	460	480	110.8	125.6
8月	61,920	44,000	43,510	16,820	26,700	480	90	170	150	110.6	125.2
9月	62,010	43,830	43,360	16,330	27,030	480	100	1,080	1,050	110.7	125.0
10月	62,110	44,910	44,410	17,840	26,570	500	100	490	420	110.5	124.6
11月	62,210	44,420	43,990	17,020	26,970	430	70	1,670	1,660	110.2	124.1
12月	62,280	42,750	42,330	14,630	27,700	420	150	1,920	2,020	110.1	123.8
33年1月	62,430	40,830	40,310	12,830	27,480	520	140	190	150	110.9	123.1
2月	62,570	41,020	40,460	13,070	27,390	570	140	1,840	1,560	110.0	122.5
3月	62,710	42,860	42,020	14,360	27,660	850	110	630	930	109.4	123.5
4月	62,820	43,490	42,950	15,000	27,950	540	90	1,740	1,770	108.5	127.1
5月	62,910	45,230	44,720	17,300	27,420	510	80	250	170	108.1	126.5
6月	62,990	45,480	44,890	17,930	26,960	590	110	820	800	108.8	126.3
7月	63,100	44,660	44,090	16,870	27,220	570	120	630	640	108.6	126.1
8月	63,220	44,030	43,450	16,150	27,300	580	140	80	140	108.2	125.8
9月	63,360	44,110	43,590	15,880	27,700	530	120	950	980	108.0	126.0
10月	63,480	45,060	44,570	16,850	27,720	490	120	680	680	108.0	125.9
11月	63,600	44,380	43,890	15,830	28,070	490	90	1,330	1,370	108.2	126.0
12月	63,690	43,050	42,520	13,540	28,980	530	170	1,770	1,910	107.8	126.3
34年1月	63,860	41,280	40,610	11,900	28,700	670	160	110	70	107.4	126.1
2月	64,020	41,390	40,680	11,990	28,670	710	140	1,910	1,690	107.0	126.9
3月	64,160	43,300	42,370	13,460	28,910	920	120	1,210	1,560	106.6	129.7
4月	64,280	44,510	43,930	15,760	28,160	570	100	1,430	1,480	106.4	135.6
5月	64,380	45,940	45,410	17,670	27,740	540	210	40	20	106.0	136.4
6月	64,590	45,980	45,390	17,660	27,720	590	90	510	500	105.6	137.4
7月	64,680	45,470	44,890	16,250	28,640	580	100	620	640	105.1	138.1
8月	64,780	44,850	44,250	16,030	28,220	590	100	40	110	104.3	138.9
9月	64,880	44,810	44,360	16,210	28,120	450	100	1,080	1,120	104.2	140.3
10月	64,980	45,890	45,480	17,570	27,900	410	80	890	920	103.2	141.1
11月	65,060	45,000	44,560	16,110	28,430	440	70	2,070	2,080	102.8	142.0
12月	65,130	42,930	42,480	13,780	28,690	460	120	1,370	1,470	101.9	142.7
35年1月	65,250	41,560	41,010	12,790	28,210	550	110	980	1,010	101.5	142.6
2月	65,360	42,540	42,020	12,920	29,100	510	90	1,490	1,290	101.0	143.1
3月	65,450	44,030	43,310	13,900	29,400	720	—	—	—	100.7	146.3

備考 労働力人口に関するものは、総理府統計局「労働力調査報告」による。調査は毎月末日に終る1週間の事実についてのもの。昭和30—34年の各年分は年平均の数値で、増加数もその差増。就業者には休業中の者も含んでいる。雇用指激は、労働大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による毎月勤労統計調査の月末常用労働者数(30人以上を雇用する民間公営の全事業所)によつて算定されたもの。

II 每月全国男女別推計人口(昭和30年10月—34年10月)

(a) 全 人 口

年 月	月初推計人口 ¹⁾			月初推計総 人口計算値	純 増 加		2) 自然増加 率 ⁴⁾ (%)	社 会 增 加 ³⁾		
	総 数	男	女		実 数	率 ⁴⁾ (%)		入 国 者 数	出 国 者 数	差 增
昭和30年										
10月	89,275,529	43,860,718	45,414,811	89,275,529	85,690	0.96	84,712	8,807	7,829	978
11月	89,360,000	43,900,000	45,460,000	89,361,219	75,031	0.84	76,621	7,153	8,743	- 1,590
12月	89,440,000	43,940,000	45,500,000	89,436,250	72,189	0.81	73,450	7,063	8,324	- 1,261
昭和31年										
1月	89,510,000	43,980,000	45,530,000	89,508,439	109,395	1.22	110,018	5,789	6,412	- 623
2月	89,620,000	44,030,000	45,590,000	89,617,834	83,729	0.93	84,387	6,504	7,162	- 658
3月	89,700,000	44,070,000	45,630,000	89,701,563	89,624	1.00	88,075	10,013	8,464	1,549
4月	89,790,000	44,120,000	45,670,000	89,791,187	85,303	0.95	84,759	12,364	11,820	544
5月	89,880,000	44,160,000	45,710,000	89,876,490	71,295	0.79	74,425	8,817	11,947	- 3,130
6月	89,950,000	44,200,000	45,750,000	89,947,785	71,028	0.79	73,396	8,206	10,574	- 2,368
7月	90,020,000	44,230,000	45,780,000	90,018,813	76,261	0.85	77,507	10,230	11,476	- 1,246
8月	90,100,000	44,270,000	45,820,000	90,095,074	80,285	0.89	81,174	11,554	12,443	- 889
9月	90,180,000	44,310,000	45,860,000	90,175,359	83,276	0.92	82,322	11,238	10,284	954
10月	90,260,000	44,360,000	45,900,000	90,258,635	75,232	0.83	75,985	11,086	11,839	- 753
11月	90,330,000	44,390,000	45,940,000	90,333,867	68,452	0.76	71,186	9,020	11,754	- 2,734
12月	90,400,000	44,430,000	45,980,000	90,402,319	47,794	0.53	48,617	10,166	10,989	- 823
昭和32年										
1月	90,450,000	44,450,000	46,000,000	90,450,113	86,203	0.95	87,819	7,162	8,773	- 1,616
2月	90,540,000	44,490,000	46,040,000	90,536,316	67,213	0.74	68,153	8,363	9,303	- 940
3月	90,600,000	44,530,000	46,080,000	90,603,529	67,475	0.74	66,833	12,731	12,089	642
4月	90,670,000	44,560,000	46,110,000	90,671,004	76,913	0.85	76,042	14,385	13,514	871
5月	90,750,000	44,600,000	46,150,000	90,747,917	66,475	0.73	68,071	13,446	15,042	- 1,596
6月	90,810,000	44,630,000	46,180,000	90,814,392	60,718	0.67	62,134	10,759	12,175	- 1,416
7月	90,880,000	44,660,000	46,210,000	90,875,110	67,831	0.75	70,239	11,816	14,224	- 2,408
8月	90,940,000	44,700,000	46,250,000	90,942,941	75,561	0.83	75,832	15,106	15,377	- 271
9月	91,020,000	44,740,000	46,280,000	91,018,502	69,993	0.77	69,140	13,411	12,558	853
10月	91,090,000	44,770,000	46,320,000	91,088,495	62,749	0.69	62,982	13,936	14,169	- 233
11月	91,150,000	44,800,000	46,350,000	91,151,244	56,218	0.62	59,667	11,032	14,481	- 3,449
12月	91,210,000	44,830,000	46,380,000	91,207,462	55,542	0.61	57,407	10,302	12,167	- 1,865
昭和33年										
1月	91,260,000	44,860,000	46,400,000	91,263,004	105,341	1.15	104,825	10,084	9,568	516
2月	91,370,000	44,910,000	46,460,000	91,368,345	81,131	0.89	82,289	9,806	10,964	- 1,158
3月	91,450,000	44,950,000	46,500,000	91,449,476	84,044	0.92	81,703	15,473	13,132	2,341
4月	91,530,000	44,990,000	46,540,000	91,533,520	85,655	0.94	82,563	18,243	15,151	3,092
5月	91,620,000	45,040,000	46,580,000	91,619,175	74,390	0.81	75,517	16,782	17,909	- 1,127
6月	91,690,000	45,070,000	46,620,000	91,693,565	65,788	0.76	72,683	12,784	15,679	- 2,895
7月	91,760,000	45,110,000	46,660,000	91,763,353	80,186	0.87	82,370	14,164	16,348	- 2,184
8月	91,840,000	45,150,000	46,700,000	91,843,539	79,825	0.87	81,543	16,915	18,633	- 1,718
9月	91,920,000	45,190,000	46,740,000	91,923,364	83,498	0.91	81,815	15,739	14,056	1,683
10月	92,010,000	45,230,000	46,780,000	92,006,862	78,658	0.85	79,405	14,570	15,317	- 747
11月	92,090,000	45,270,000	46,820,000	92,085,520	75,892	0.82	77,664	12,733	14,505	- 1,772
12月	92,160,000	45,300,000	46,860,000	92,161,412	72,006	0.78	74,515	11,735	14,244	- 2,509
昭和34年										
1月	92,230,000	45,340,000	46,890,000	92,233,418	105,892	1.15	106,447	9,877	10,432	- 555
2月	92,340,000	45,390,000	46,950,000	92,339,310	86,955	0.94	88,728	10,348	12,121	- 1,773
3月	92,430,000	45,440,000	46,990,000	92,426,265	86,006	0.93	83,775	17,976	15,745	2,231
4月	92,510,000	45,480,000	47,030,000	92,512,271	88,834	0.96	86,198	19,929	17,293	2,636
5月	92,600,000	45,520,000	47,080,000	92,601,105	71,340	0.77	73,673	16,941	19,274	- 2,333
6月	92,670,000	45,560,000	47,110,000	92,672,445	64,456	0.70	67,227	15,532	18,303	- 2,771
7月	92,740,000	45,590,000	47,140,000	92,736,901	75,034	0.81	77,249	18,314	20,529	- 2,215
8月	92,810,000	45,630,000	47,180,000	92,811,935	76,493	0.82	79,253	19,029	21,789	- 2,760
9月	92,890,000	45,670,000	47,220,000	92,888,428	79,506	0.86	77,550	20,104	18,148	1,956
10月	92,970,000	45,710,000	47,260,000	92,967,934	—	—	—	—	—	—

備考 総理府統計局「人口推計月報(特集)昭和34年10月分」昭和35年12月刊による。

この月報は、昭和30年国勢調査の全国人口を基準にして、その後毎月の出生児数、死亡者数および入出国者数、出国者数を順次加減して推計された昭和30年10月以降毎月1日現在の全人口および日本人数の推計結果を示すもので、10月分においては、特集号としてとくに男女別推計人口その他の関係数字が掲載されたもの。推計方法の概要等の詳細については原典参照。なお、(a)全人口の自然動態については、1人口に関する主要指標(64頁)に掲げてあるので、重複をさけるため省略した。(次頁につづく)

II 每月全国男女別推計人口(つづき)

(b) 日本人人口

年月	月初推計人口 ¹⁾			純増加		自然増加 ²⁾			社会増加 ³⁾		
	総数	男	女	実数	率 ⁴⁾ (%)	出生児数	死者数	差増	入国者数	出国者数	差増
昭和30年											
10月	88,678,091	43,532,859	45,145,232	84,154	0.95	137,054	53,397	83,657	3,359	2,862	497
11月	88,760,000	43,580,000	45,190,000	74,773	0.84	132,986	57,304	75,682	2,799	3,708	909
12月	88,840,000	43,610,000	45,220,000	72,282	0.81	134,649	62,089	72,560	3,214	3,492	278
昭和31年											
1月	88,910,000	43,650,000	45,260,000	108,127	1.22	177,967	69,050	108,917	2,209	2,999	790
2月	89,020,000	43,700,000	45,310,000	82,883	0.93	150,602	67,156	83,446	2,651	3,214	563
3月	89,100,000	43,750,000	45,360,000	87,142	0.98	156,144	69,200	86,944	4,183	3,985	198
4月	89,190,000	43,790,000	45,400,000	83,745	0.94	142,059	58,163	83,896	4,582	4,733	151
5月	89,270,000	43,830,000	45,440,000	71,913	0.81	130,310	56,728	73,582	3,654	5,323	1,669
6月	89,340,000	43,870,000	45,480,000	70,990	0.79	123,498	50,913	72,585	3,161	4,756	1,595
7月	89,410,000	43,900,000	45,510,000	75,336	0.84	130,230	53,609	76,621	4,475	5,760	1,285
8月	89,490,000	43,940,000	45,550,000	80,283	0.90	133,700	53,380	80,320	5,835	5,872	37
9月	89,570,000	43,980,000	45,590,000	81,292	0.91	133,474	52,053	81,421	4,739	4,868	129
10月	89,650,000	44,020,000	45,630,000	74,012	0.83	132,482	57,349	75,133	4,075	5,196	1,121
11月	89,730,000	44,060,000	45,660,000	68,380	0.76	128,967	58,719	70,248	3,495	5,363	1,868
12月	89,790,000	44,090,000	45,700,000	47,850	0.53	125,845	78,117	47,728	5,572	5,450	122
昭和32年											
1月	89,840,000	44,120,000	45,720,000	85,391	0.95	173,807	86,995	86,812	3,058	4,479	1,421
2月	89,930,000	44,160,000	45,760,000	65,880	0.73	140,230	73,005	67,225	3,544	4,889	1,345
3月	89,990,000	44,190,000	45,800,000	65,948	0.73	141,302	75,304	65,998	6,159	6,209	50
4月	90,060,000	44,230,000	45,830,000	75,057	0.83	135,916	60,653	75,263	6,059	6,265	206
5月	90,130,000	44,270,000	45,870,000	66,258	0.74	123,946	56,664	67,282	5,153	6,177	1,024
6月	90,200,000	44,300,000	45,900,000	60,564	0.67	115,280	53,820	61,460	4,406	5,302	896
7月	90,260,000	44,330,000	45,930,000	67,432	0.75	125,564	56,175	69,389	5,346	7,303	1,957
8月	90,330,000	44,360,000	45,960,000	74,461	0.82	126,730	51,769	74,961	7,647	8,147	500
9月	90,400,000	44,400,000	46,000,000	68,153	0.75	119,002	50,701	68,301	5,740	5,888	148
10月	90,470,000	44,440,000	46,040,000	61,208	0.68	118,866	56,722	62,144	5,029	5,965	936
11月	90,530,000	44,470,000	46,070,000	57,150	0.63	120,378	61,562	58,816	4,550	6,216	1,666
12月	90,590,000	44,490,000	46,100,000	55,633	0.61	125,692	69,047	56,645	5,397	6,409	1,012
昭和33年											
1月	90,640,000	44,520,000	46,120,000	103,004	1.14	175,165	71,415	103,750	4,268	5,014	746
2月	90,750,000	44,570,000	46,180,000	80,531	0.89	143,279	61,979	81,300	4,650	5,419	769
3月	90,830,000	44,610,000	46,220,000	80,960	0.89	147,548	66,793	80,755	7,298	7,093	205
4月	90,910,000	44,650,000	46,260,000	83,082	0.91	141,034	59,293	81,741	7,894	6,553	1,341
5月	90,990,000	44,690,000	46,300,000	73,623	0.81	128,125	53,433	74,692	6,853	7,922	1,069
6月	91,070,000	44,730,000	46,330,000	71,150	0.78	120,293	48,450	71,843	5,269	5,962	693
7月	91,140,000	44,770,000	46,370,000	79,540	0.87	130,365	48,834	81,531	5,991	7,982	1,991
8月	91,220,000	44,810,000	46,410,000	79,146	0.87	130,263	49,578	80,685	8,078	9,617	1,539
9月	91,300,000	44,850,000	46,450,000	80,960	0.89	130,323	49,413	80,910	6,378	6,328	50
10月	91,380,000	44,890,000	46,490,000	77,505	0.85	134,632	56,091	78,541	5,524	6,560	1,036
11月	91,450,000	44,920,000	46,530,000	75,245	0.82	133,330	56,572	76,758	4,507	6,020	1,513
12月	91,530,000	44,960,000	46,570,000	72,337	0.79	135,486	61,909	73,577	5,804	7,044	1,240
昭和34年											
1月	91,600,000	45,000,000	46,600,000	104,618	1.14	176,190	70,751	105,439	4,571	5,392	821
2月	91,710,000	45,050,000	46,660,000	85,898	0.94	145,733	57,939	87,794	4,496	6,392	1,896
3月	91,790,000	45,090,000	46,700,000	82,391	0.90	148,767	65,995	82,772	7,914	8,295	381
4月	91,870,000	45,140,000	46,740,000	86,352	0.94	144,890	59,445	85,445	7,855	6,948	907
5月	91,960,000	45,180,000	46,780,000	71,891	0.78	129,425	56,461	72,964	5,771	6,844	1,073
6月	92,030,000	45,210,000	46,820,000	64,482	0.70	116,201	49,738	66,463	5,362	7,343	1,981
7月	92,100,000	45,250,000	46,850,000	74,309	0.81	125,751	49,251	76,500	7,807	9,998	2,191
8月	92,170,000	45,280,000	46,890,000	76,078	0.83	128,640	50,221	78,419	8,529	10,870	2,341
9月	92,250,000	45,320,000	46,920,000	76,874	0.83	125,795	49,034	76,761	8,430	8,317	113
10月	92,320,000	45,360,000	46,960,000	—	—	—	—	—	—	—	—

1) 計算値の1万未満を4捨5入して推計値としたもの、2) 厚生省大臣官房統計調査部「人口動態統計」によるもので、昭和32年12月分までは確定数、昭和33年1月分以降は「人口動態統計毎月概数」の数値、3) 法務省入国管理局による正規出入国者数、4) 人口1,000について、増加数を期間初めの推計人口で除したもの。

III 住民登録人口移動報告結果

第1表 都道府県別転出入人口(昭和29年—33年)

(1) 自都道府県内の市町村間転出入者

都道府県	実 数					率 (%)				
	昭和33	昭和32	昭和31	昭和30	昭和29	昭33	昭32	昭31	昭30	昭29
全 国	2,913,665	2,887,932	2,737,844	2,913,517	3,145,504	31.7	31.7	30.3	32.6	35.6
北 海 道	228,209	216,362	201,771	208,873	219,031	45.8	44.2	41.7	43.8	47.0
青森県	28,443	28,384	26,487	25,666	32,592	20.0	20.1	18.9	18.6	24.0
岩手県	27,234	26,399	24,600	27,827	32,379	18.7	18.3	17.1	19.5	22.9
宮城県	36,002	34,084	33,002	34,526	37,606	20.5	19.5	18.9	20.0	22.1
秋田県	20,415	18,861	18,694	21,453	23,791	15.2	14.0	13.8	15.9	17.8
山形県	22,190	21,806	23,863	24,797	30,590	16.5	16.2	17.6	18.3	22.6
福島県	48,135	44,605	42,816	45,233	53,971	23.0	21.3	20.4	21.6	25.8
茨城県	28,647	29,783	27,572	31,126	41,636	13.8	14.4	13.3	15.1	20.1
栃木県	23,346	21,417	19,416	23,011	30,049	15.2	13.9	12.6	14.9	19.4
群馬県	27,227	27,195	26,903	31,225	37,001	17.0	16.9	16.7	19.4	22.9
埼玉県	39,281	38,565	37,893	43,686	50,005	16.8	16.7	16.6	19.3	22.3
千葉県	40,459	40,271	38,634	39,866	45,988	17.9	18.0	17.4	18.1	21.0
東京都	623,460	607,642	569,091	574,319	573,446	69.4	70.1	68.2	71.5	74.2
神奈川県	111,449	108,218	107,744	118,745	124,435	35.1	35.1	36.0	40.7	43.8
新潟県	42,560	43,536	44,433	42,688	51,185	17.3	17.7	18.0	17.3	20.7
富山県	16,672	16,130	14,706	14,528	15,529	16.3	15.8	14.4	14.2	15.2
石川県	16,110	17,085	19,111	19,804	23,424	16.6	17.6	19.7	20.5	24.4
福井県	12,409	12,507	12,825	12,632	15,480	16.5	16.6	17.0	16.8	20.6
山梨県	14,133	14,252	15,026	17,167	19,757	17.8	17.9	18.7	21.3	24.4
長野県	46,982	45,828	45,086	47,427	54,059	23.5	22.9	22.4	23.5	26.6
岐阜県	31,826	31,670	29,485	30,624	36,462	19.9	19.9	18.6	19.3	23.0
静岡県	74,039	78,866	72,881	74,486	82,963	27.3	29.3	27.3	28.1	31.7
愛知県	157,139	155,224	153,082	151,114	163,270	39.1	39.3	39.7	40.1	44.1
三重県	29,072	28,801	27,278	27,446	32,926	19.6	19.4	18.3	18.5	22.0
滋賀県	13,172	14,129	19,903	14,481	15,735	15.6	16.6	23.4	17.0	18.3
京都府	64,306	65,180	58,558	62,898	64,229	32.5	33.1	30.0	32.5	33.8
大阪府	268,781	265,069	228,338	251,486	261,299	52.8	53.8	48.0	54.5	58.1
兵庫県	131,489	135,494	122,191	132,839	145,721	34.7	36.3	33.3	36.7	40.7
奈良県	11,217	11,807	11,633	12,032	13,273	14.6	15.3	15.0	15.5	17.1
和歌山县	20,006	21,293	19,745	23,285	24,742	19.9	21.2	19.6	23.1	24.7
鳥取県	10,591	9,873	9,770	11,031	11,905	17.4	16.1	15.9	18.0	19.5
島根県	17,807	17,452	18,004	18,172	20,492	19.4	19.0	19.4	19.6	22.2
広島県	39,809	39,460	37,937	41,789	46,891	23.6	23.3	22.4	24.7	27.7
山口県	67,776	67,342	58,917	67,591	71,046	31.1	31.0	27.3	31.5	33.1
徳島県	15,181	17,489	18,600	19,065	21,479	17.6	20.1	21.2	21.7	24.4
香川県	17,375	18,864	19,553	20,492	23,904	18.5	20.0	20.7	21.7	25.4
愛媛県	38,456	36,418	36,278	39,833	45,359	25.0	23.6	23.5	25.9	29.5
高知県	25,514	25,298	26,100	33,344	37,160	29.1	28.7	29.5	37.8	15.6
福井県	150,736	149,396	144,358	162,465	180,237	37.6	37.8	36.9	42.1	46.9
佐賀県	21,180	24,242	23,182	25,809	31,773	21.9	25.0	23.8	26.5	32.5
長崎県	51,975	53,862	53,178	62,546	64,438	29.2	30.5	30.2	35.8	37.1
熊本県	46,344	48,513	47,592	53,717	54,434	24.3	25.4	24.9	28.3	29.1
大分県	30,707	29,066	29,418	32,463	36,578	24.2	22.8	23.0	25.4	28.8
宮崎県	32,059	32,791	29,769	31,613	35,044	27.9	28.5	25.9	27.8	31.1
鹿児島県	50,942	53,121	50,974	60,594	61,702	25.3	26.2	24.9	29.6	30.5

備考 率は各都道府県別人口1,000についてのもので、昭和30年は国勢調査人口、その他の年次は総理府統計局の都道府県別推計人口に対するもの。
(次頁につづく)

第1表 都道府県別転出入人口(つづき)

(2) 他都道府県からの転入者

都道府県	実 数						率 (%)				
	昭和33	昭和32	昭和31	昭和30	昭和29	昭33	昭32	昭31	昭30	昭29	
全 国	2,380,626	2,380,316	2,121,781	2,227,052	2,352,814	25.9	26.1	23.5	25.0	26.7	
北 海 道	64,504	65,458	43,581	49,399	45,132	12.9	13.4	9.0	10.4	9.7	
青森県	17,125	17,610	14,047	13,688	14,266	12.0	12.5	10.0	9.9	10.5	
岩手県	17,051	15,453	13,833	13,927	14,065	11.7	10.7	9.6	9.8	9.9	
宮城県	31,404	25,060	25,976	26,939	26,943	17.9	14.4	14.9	15.6	15.8	
秋田県	14,009	13,094	12,402	14,881	16,895	10.4	9.7	9.1	11.0	12.7	
山形県	17,324	17,369	16,078	16,287	18,760	12.9	12.9	11.8	12.0	13.9	
福島県	30,243	28,864	26,828	29,896	30,233	14.4	13.8	12.7	14.3	14.5	
茨城県	31,142	31,358	27,862	29,556	33,095	15.0	15.1	13.4	14.3	16.0	
栃木県	23,847	23,636	21,041	22,939	25,785	15.5	15.3	13.5	14.8	16.6	
群馬県	21,561	21,303	20,695	23,636	23,867	13.5	13.2	12.7	14.7	14.8	
埼玉県	69,652	62,810	56,284	58,675	62,285	29.8	27.2	24.6	25.9	27.7	
千葉県	69,552	66,330	55,981	56,865	57,343	30.8	29.7	25.2	25.8	26.1	
東京都	553,012	549,058	507,835	516,820	546,331	61.5	63.4	62.0	64.3	70.7	
神奈川県	159,030	154,350	135,609	137,630	151,594	50.1	50.1	45.7	47.1	53.3	
新潟県	34,714	30,952	30,960	32,965	38,230	14.1	12.6	12.4	13.3	15.5	
富山県	12,878	13,240	11,409	11,040	12,004	12.6	13.0	11.1	10.8	11.7	
石川県	13,218	13,185	13,487	14,368	15,452	13.6	13.6	13.9	14.9	16.1	
福井県	10,400	10,226	9,308	10,907	11,007	13.8	13.6	12.3	14.5	14.6	
山梨県	11,304	11,044	11,115	12,487	13,217	14.3	13.8	13.7	15.5	16.3	
長野県	28,380	26,610	26,809	28,370	29,785	14.2	13.3	13.2	14.0	14.7	
岐阜県	30,943	30,240	25,051	24,559	28,389	19.3	19.0	15.7	15.5	17.9	
静岡県	48,833	51,374	45,179	50,137	56,122	18.0	19.1	16.9	18.9	21.5	
愛知県	107,940	122,515	113,426	99,400	100,099	26.9	31.0	29.7	26.4	27.0	
三重県	25,506	24,696	21,770	24,274	27,711	17.2	16.6	14.6	16.3	18.6	
滋賀県	15,271	15,678	14,633	16,877	18,127	18.1	18.5	17.1	19.8	21.1	
京都府	53,141	58,060	49,556	55,770	56,003	26.8	29.5	25.4	28.8	29.4	
大阪府	243,955	263,326	209,287	215,299	224,025	47.9	53.4	44.6	46.6	49.8	
兵庫県	119,542	127,891	107,428	112,081	122,202	31.6	34.3	29.3	31.0	34.1	
奈良県	16,672	15,918	13,892	16,482	17,457	21.7	20.6	17.8	21.2	22.5	
和歌山县	16,261	15,563	14,604	19,910	20,351	16.2	15.5	14.4	19.8	20.3	
鳥取県	10,409	9,948	8,991	11,016	10,649	17.1	16.3	14.5	17.9	17.4	
島根県	13,755	13,414	12,552	13,973	15,936	15.0	14.6	13.5	15.0	17.3	
岡山県	25,730	26,202	25,695	26,573	28,335	15.2	15.5	15.1	15.7	16.8	
広島県	43,201	42,735	38,345	38,581	40,651	19.8	19.7	17.7	18.0	19.0	
山口県	38,311	37,557	33,015	33,962	34,880	23.5	23.1	20.3	21.1	21.8	
徳島県	12,846	11,178	9,271	11,505	13,044	14.9	12.9	10.5	13.1	14.8	
香川県	17,690	15,325	14,850	17,751	18,744	18.9	16.3	15.6	18.8	19.9	
愛媛県	22,925	20,637	20,219	23,437	24,232	14.9	13.4	13.0	15.2	15.8	
高知県	12,257	11,130	12,702	14,109	14,869	14.0	12.6	14.3	16.0	16.9	
福井県	101,285	102,761	90,890	97,342	101,436	25.3	26.0	23.3	25.2	26.4	
佐賀県	21,425	22,018	19,874	23,404	25,089	22.2	22.7	20.2	24.0	25.7	
長崎県	37,432	35,882	35,423	36,915	40,806	21.0	20.3	20.0	21.1	23.5	
熊本県	29,669	31,608	29,200	34,972	35,748	15.6	16.6	15.3	18.5	19.1	
大分県	21,270	21,313	19,667	23,244	25,600	16.8	16.7	15.3	18.2	20.1	
宮崎県	24,054	20,871	20,600	22,483	23,633	20.9	18.2	17.9	19.7	21.0	
鹿児島県	39,953	35,466	34,521	41,721	42,387	19.8	17.5	16.7	20.4	21.0	

実数は、総理府統計局「住民登録人口移動報告年報」の昭和33年(昭和34年12月刊),昭和32年(昭和33年7月刊),昭和31年(昭和32年9月刊),昭和30年(昭和31年6月刊),昭和29年(昭和30年6月刊)の各年分による。(次頁に)

第1表 都道府県別転出入人口(つづき)

(3) 他都道府県への転出者

都道府県	実 数					率 (%)					
	昭和33	昭和32	昭和31	昭和30	昭和29	昭33	昭32	昭31	昭30	昭29	
全 国	2,380,626	2,380,316	2,121,781	2,227,052	2,352,814	25.9	26.1	23.5	25.0	26.7	
北 海 道	53,464	52,535	45,946	48,642	50,819	10.7	10.7	9.5	10.2	10.9	
青 岩 岩 岩 岩 岩 岩 岩 岩 岩 岩 岩	森 手 城 田 形 島	25,128 26,242 43,363 30,730 34,209 54,311	24,379 27,066 44,392 31,796 35,236 59,821	19,470 22,624 36,371 27,110 30,632 52,766	18,785 23,678 34,545 28,869 30,411 52,086	20,376 18.0 36,620 22.8 34,540 57,247	17.6 18.7 24.8 22.8 25.4 25.9	17.3 18.7 25.4 23.6 26.1 28.6	13.9 15.7 20.8 19.9 22.5 25.0	13.6 15.7 20.0 19.1 22.5 24.9	15.0 16.7 21.5 21.6 25.6 27.4
茨 横 群 埼 千 東 神 奈	城 木 馬 玉 葉 京 川	50,598 42,611 42,428 61,529 67,320 328,764 99,973	49,459 44,076 43,132 58,258 64,455 305,048 94,673	45,401 40,064 37,571 55,693 61,896 282,794 91,759	47,570 42,886 38,098 58,140 62,582 304,192 98,795	53,073 47,434 42,375 62,793 69,177 304,192 106,050	24.4 27.7 26.5 26.3 29.8 36.6 31.5	23.9 28.6 26.8 25.2 28.8 35.2 30.7	21.8 25.7 23.1 24.4 27.8 34.5 30.9	23.1 27.7 23.6 25.7 28.4 37.1 33.8	25.6 30.5 26.2 28.0 31.5 39.4 37.3
新 富 石 福	湯 山 川 井	60,243 19,787 19,729 17,451	64,009 20,273 20,478 17,729	58,154 18,787 18,127 15,036	60,743 19,762 19,723 15,303	67,717 21,401 22,326 18,356	24.5 19.3 20.3 23.2	26.0 19.8 21.1 23.5	23.3 18.3 18.6 19.8	24.6 19.4 20.4 21.0	27.4 20.9 23.2 24.4
山 長 岐 静 愛 三	梨 野 阿 岡 知 重	24,079 49,851 38,356 59,361 78,477 36,790	24,853 53,642 39,889 59,167 70,937 38,228	22,814 50,394 36,234 55,800 62,890 33,254	22,242 55,968 38,379 57,714 65,535 35,483	24,671 25.0 41,814 56,452 69,226 36,065	30.4 26.8 24.0 21.9 19.5 24.8	31.1 26.8 25.1 22.0 18.0 25.8	28.2 24.8 22.7 20.8 16.5 22.2	27.6 24.8 24.2 21.8 17.4 23.9	30.5 27.6 26.4 21.6 18.7 24.1
滋 京 大 兵 奈 和 歌	賀 都 阪 庫 良 山	25,159 54,603 139,961 104,828 23,229 22,925	25,298 52,503 129,780 98,310 23,444 25,399	22,608 47,958 118,882 88,912 21,813 21,831	24,219 52,771 139,768 98,558 24,868 23,379	25,834 54,741 143,946 103,299 26,826 24,576	29.8 27.6 27.5 27.7 30.2 22.8	29.8 26.7 26.3 26.3 30.4 25.2	26.4 24.6 25.3 24.3 28.0 21.6	28.4 27.3 30.3 27.2 32.0 23.2	30.1 28.8 32.0 28.8 34.6 24.6
島 島 岡 広 山	根 取 山 島 口	16,742 23,985 39,743 47,947 44,178	18,254 26,404 41,405 48,513 43,426	15,498 22,817 34,995 44,528 37,052	15,794 21,537 36,371 47,296 39,680	15,929 21,477 38,555 46,949 40,552	27.4 26.2 23.5 22.0 27.1	29.8 28.7 24.5 22.3 26.7	25.0 24.5 20.6 20.6 22.8	25.7 23.2 21.5 22.0 24.7	26.1 23.2 22.8 21.9 25.3
徳 香 愛 高	島 川 姫 知	23,275 25,498 39,199 19,634	25,671 27,264 40,879 22,123	20,581 22,342 32,304 17,554	21,446 23,394 34,174 17,485	22,754 25,474 36,942 18,083	26.9 27.2 25.5 22.4	29.6 29.0 26.5 25.1	23.3 23.5 20.8 19.8	24.4 24.8 22.2 19.8	25.9 27.0 24.0 20.5
福 佐 長 熊 大 宮 施	岡 賀 崎 本 分 崎 島	90,925 34,046 47,102 50,304 36,629 35,099 70,821	90,688 37,607 52,592 52,485 38,130 36,009 80,601	85,797 32,092 45,883 42,117 31,496 29,091 64,043	96,309 33,282 52,345 40,599 31,239 27,584 60,352	101,764 35,609 52,749 41,897 32,175 28,443 63,001	22.7 35.2 26.4 26.4 28.9 30.5 35.1	22.9 38.8 29.7 27.5 29.9 31.3 39.8	22.0 32.7 25.9 22.0 24.5 25.2 31.0	25.0 34.2 30.0 21.4 24.5 24.2 29.5	26.5 36.5 30.3 22.4 25.3 25.3 31.2

転出入者数は、市区町村から報告を受けた転入者のうち、従前の住所地が「国外」および「従前の住所なしの」者の数を除いたもの。

(次頁に)

第1表 都道府県別転出入人口(つづき)

(4) 都道府県間の転出入超過(ーは転出超過)

都道府県	実 数					率(%)				
	昭和33	昭和32	昭和31	昭和30	昭和29	昭33	昭32	昭31	昭30	昭29
全 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北 海 道	11,040	12,923	—	2,365	757	—	5,687	2.2	2.6	0.5
青 森 县	—	8,003	—	6,769	—	5,423	—	5,097	—	6,110
岩 手 县	—	9,191	—	11,613	—	8,791	—	8,414	—	9,613
宮 岸 城	—	11,959	—	19,332	—	10,395	—	7,606	—	9,677
秋 田 县	—	16,721	—	18,702	—	14,708	—	10,831	—	11,974
山 形 县	—	16,885	—	17,867	—	14,554	—	14,124	—	15,780
福 島 县	—	24,068	—	30,957	—	25,938	—	22,190	—	27,014
茨 横 群 埼 城	—	19,456	—	18,101	—	17,539	—	18,014	—	19,978
木 馬 玉 葉 京 川	—	18,764	—	20,440	—	19,023	—	19,947	—	21,649
群 埼 千 東 神 奈	—	20,867	—	21,829	—	16,876	—	14,462	—	18,508
埼 玉 京 川	—	8,123	—	4,552	—	591	—	535	—	508
埼 玉 京 川	—	2,232	—	1,875	—	5,915	—	5,717	—	11,834
新 富 石 福 井	—	224,248	—	244,010	—	225,041	—	218,291	—	242,139
新 富 石 福 井	—	6,909	—	7,033	—	7,378	—	8,722	—	9,397
新 富 石 福 井	—	6,511	—	7,293	—	4,640	—	5,355	—	6,874
新 富 石 福 井	—	7,051	—	7,503	—	5,728	—	4,896	—	7,349
山 長 岐 静 愛 三	—	12,775	—	13,809	—	11,699	—	9,755	—	11,454
梨 野 阜 岡 知 重	—	21,476	—	27,032	—	23,585	—	21,726	—	26,183
梨 野 阜 岡 知 重	—	7,408	—	9,649	—	11,183	—	13,820	—	13,425
梨 野 阜 岡 知 重	—	10,528	—	7,793	—	10,621	—	7,577	—	330
梨 野 阜 岡 知 重	—	29,463	—	51,578	—	50,536	—	33,865	—	30,873
梨 野 阜 岡 知 重	—	11,284	—	13,532	—	11,484	—	11,209	—	8,354
滋 京 大 兵 奈 和 歌	—	9,888	—	9,620	—	7,975	—	7,342	—	7,707
滋 京 大 兵 奈 和 歌	—	1,462	—	5,557	—	1,598	—	2,999	—	1,262
滋 京 大 兵 奈 和 歌	—	103,994	—	133,546	—	90,405	—	75,531	—	80,079
滋 京 大 兵 奈 和 歌	—	14,714	—	29,581	—	18,516	—	13,523	—	18,903
滋 京 大 兵 奈 和 歌	—	6,557	—	7,526	—	7,921	—	8,386	—	9,369
滋 京 大 兵 奈 和 歌	—	6,664	—	9,836	—	7,227	—	3,469	—	4,225
島 岛 岡 広 山	—	6,333	—	8,306	—	6,507	—	4,778	—	5,280
島 岛 岡 広 山	—	10,230	—	12,990	—	10,265	—	7,564	—	5,541
島 岛 岡 広 山	—	14,013	—	15,203	—	9,300	—	9,798	—	10,220
島 岛 岡 広 山	—	4,746	—	5,778	—	6,183	—	8,715	—	6,298
島 岛 岡 広 山	—	5,867	—	5,869	—	4,037	—	5,718	—	5,672
徳 香 愛 高 知	—	10,429	—	14,493	—	11,310	—	9,941	—	9,710
徳 香 愛 高 知	—	7,808	—	11,939	—	7,492	—	5,643	—	6,730
徳 香 愛 高 知	—	16,274	—	20,242	—	12,085	—	10,737	—	12,710
徳 香 愛 高 知	—	7,377	—	10,993	—	4,852	—	3,376	—	3,214
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児 島	—	10,360	—	12,073	—	5,093	—	1,033	—	328
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児 島	—	12,621	—	15,589	—	12,218	—	9,878	—	10,520
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児 島	—	9,670	—	16,710	—	10,460	—	15,430	—	11,943
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児 島	—	20,635	—	20,877	—	12,917	—	5,627	—	6,149
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児 島	—	15,359	—	16,817	—	11,829	—	7,995	—	6,575
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児 島	—	11,045	—	15,138	—	8,491	—	5,101	—	4,810
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 児 島	—	30,868	—	45,138	—	29,522	—	18,631	—	20,614

この報告は、国内の人口移動の状況を明らかにするため、住民登録法にもとづいて昭和29年1月から行われているが、各都道府県の月別転出入者数ならびに各都道府県の転出先別転出者数および従前の住所地別転入者数等が、前記各年の報告書に収載されている。詳細については、これら原典を参照。

第2表 月別、男女別転出入人口(昭和29年—33年)

(1) 転出入者総数

月 次	実 数					割 合 (%)						
	昭 和 3 3			昭和32	昭和31	昭和30	昭和29	昭33	昭32	昭31	昭30	昭29
総 数	男	女										
総 数	5,294,291	—	—	5,268,248	4,859,625	5,140,569	5,498,318	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 月	355,174	—	—	317,057	337,706	361,475	376,791	6.7	6.0	6.9	7.0	6.9
2 月	358,695	—	—	329,040	350,609	372,129	390,190	6.8	6.2	7.2	7.2	7.1
3 月	559,416	296,264	263,152	516,029	520,610	545,571	577,766	10.6	9.8	10.7	10.6	10.5
4 月	822,128	437,900	384,228	796,414	746,563	684,928	700,859	15.5	15.1	15.4	13.3	12.7
5 月	522,646	270,998	251,648	564,187	473,172	512,598	523,532	9.9	10.7	9.7	10.0	9.5
6 月	416,415	220,000	196,415	402,000	365,544	392,803	419,039	7.9	7.6	7.5	7.6	7.6
7 月	376,345	197,945	178,400	399,991	329,239	350,607	409,373	7.1	7.6	6.8	6.8	7.4
8 月	372,053	192,490	179,563	393,381	358,690	394,552	408,500	7.0	7.5	7.4	7.7	7.4
9 月	402,406	208,079	194,327	411,020	367,264	418,545	445,665	7.6	7.8	7.6	8.1	8.1
10 月	392,474	203,721	188,753	416,259	367,311	391,578	446,268	7.4	7.9	7.6	7.6	8.1
11 月	355,319	178,091	177,228	367,976	332,511	373,247	427,070	6.7	7.0	6.8	7.3	7.8
12 月	361,220	180,955	180,265	354,894	310,406	342,536	373,265	6.8	6.7	6.4	6.7	6.8

(2) 自都道府県内の市町村間転出入者

月 次	実 数					人口に に対する率 昭 33	1) 転出入者総数に対する割合2) 昭和 33 昭 29 — 総数 男 女 32平均						
	昭 和 3 3			昭和32	昭和31	昭和30	昭和29						
総 数	男	女											
総 数	2,913,665	—	—	2,887,932	2,737,844	2,913,517	3,145,504	31.7	35.0	—	—	56.3	
1 月	200,705	—	—	183,553	200,025	213,056	221,575	2.2	2.5	56.5	—	—	58.7
2 月	208,513	—	—	190,109	209,445	221,656	234,298	2.3	58.1	—	—	59.3	
3 月	294,910	147,385	147,525	276,025	285,658	305,655	324,135	3.2	2.5	2.7	49.7	56.1	55.2
4 月	422,062	212,877	209,185	414,635	387,691	354,402	371,285	4.6	51.3	48.6	54.4	52.2	
5 月	280,729	138,781	141,948	299,875	263,631	281,876	289,763	3.1	53.7	51.2	56.4	54.7	
6 月	228,616	115,336	113,280	222,432	206,589	227,262	240,359	2.5	54.9	52.4	57.7	56.8	
7 月	210,461	106,287	104,174	223,017	186,275	203,745	238,413	2.3	55.9	53.7	58.4	57.2	
8 月	204,547	103,112	101,435	215,050	201,301	222,240	234,262	2.2	55.0	53.6	56.5	56.1	
9 月	223,200	112,439	110,761	223,277	207,298	236,579	255,711	2.4	55.5	54.0	57.0	56.2	
10 月	220,478	111,126	109,352	224,949	214,326	225,810	260,391	2.4	56.2	54.5	57.9	57.1	
11 月	205,563	101,117	104,446	206,934	190,856	217,788	253,219	2.2	57.9	56.8	58.9	57.9	
12 月	213,881	104,209	109,672	208,076	184,749	203,448	222,093	2.3	59.2	57.6	60.8	59.3	

(3) 都道府県間の転出入者

月 次	実 数					人口に に対する率 昭 33	1) 転出入者総数に対する割合2) 昭和 33 昭 29 — 総数 男 女 32平均					
	昭 和 3 3			昭和32	昭和31	昭和30	昭和29					
総 数	男	女										
総 数	2,380,626	—	—	2,380,316	2,121,781	2,227,052	2,352,814	25.9	45.0	—	—	43.7
1 月	154,469	—	—	133,504	137,681	148,419	155,216	1.7	43.5	—	—	41.3
2 月	150,182	—	—	138,931	141,164	150,473	155,892	1.6	41.9	—	—	40.7
3 月	264,506	148,879	115,627	240,004	234,952	239,916	253,631	2.9	47.3	50.3	43.9	44.8
4 月	400,066	225,023	175,043	381,779	358,872	330,526	329,574	4.4	48.7	51.4	45.6	47.8
5 月	241,917	132,217	109,700	264,312	209,541	230,722	233,769	2.6	46.3	48.8	43.6	45.3
6 月	187,799	104,664	83,135	179,568	158,955	165,541	178,680	2.0	45.1	47.6	42.3	43.2
7 月	165,884	91,658	74,226	176,974	142,964	146,862	170,960	1.8	44.1	46.3	41.6	42.8
8 月	167,506	89,378	78,128	178,331	157,389	172,312	174,238	1.8	45.0	46.4	43.5	43.9
9 月	179,206	95,640	83,566	187,743	159,966	181,966	189,954	1.9	44.5	46.0	43.0	43.8
10 月	171,996	92,595	79,401	191,310	152,985	165,768	185,877	1.9	43.8	45.5	42.1	42.9
11 月	149,756	76,974	72,782	161,042	141,655	155,459	173,851	1.6	42.1	43.2	41.1	42.1
12 月	147,339	76,746	70,593	146,818	125,657	139,088	151,172	1.6	40.8	42.4	39.2	40.7

備考 総理府統計局「住民登録人口移動報告年報」の各年分による。

昭和33年分には、各都道府県の昭和33年3月から12月までの男女別転出入者数および4月から12月までの6大都市の転出入者数も併載されている。その他については前表の備考参照。1) 各月(総理府統計局の月別推計人口)の人口1,000についての率、2) 各月の転出入者総数100についてのもの。

V 労働異動調査結果

第1表 産業別、雇用形態別常用労働者数および割合(昭和33年12月末、32年12月末)

産業	昭和33年12月末				昭和32年12月末			
	総数	常用 名義の者	臨時・日 雇名義の 者	契約期間 ¹⁾ 4カ月以上 の者(再掲)	総数	常用 名義の者	臨時・日 雇名義の 者	契約期間 ¹⁾ 4カ月以上 の者(再掲)
実 数								
総 数	7,026,502	6,693,877	332,625	240,819	6,983,897	6,630,092	353,805	258,125
鉱業	454,234	435,967	18,267	11,933	467,993	447,667	20,326	13,283
製造業	4,071,543	3,833,662	237,891	175,861	4,078,117	3,818,017	260,100	194,596
卸売業、小売業	629,621	617,904	11,717	7,182	598,300	588,822	9,478	5,686
金融および保険業	349,348	347,536	1,812	1,216	332,266	330,737	1,529	1,092
不動産業	15,613	14,670	943	149	14,599	13,827	772	149
運輸通信業	1,355,361	1,300,438	54,923	37,930	1,342,528	1,287,337	55,191	37,406
電気、ガス、水道業	150,782	143,700	7,082	6,548	150,094	143,685	6,409	5,913
割 合								
総 数	100.0	95.3	4.7	3.4	100.0	94.9	5.1	3.7
鉱業	100.0	96.0	4.0	2.6	100.0	95.7	4.3	2.8
製造業	100.0	94.2	5.8	4.3	100.0	93.6	6.4	4.8
卸売業、小売業	100.0	98.1	1.9	1.1	100.0	98.4	1.6	1.0
金融および保険業	100.0	99.5	0.5	0.3	100.0	99.5	0.5	0.3
不動産業	100.0	94.0	6.0	1.0	100.0	94.7	5.3	1.0
運輸通信業	100.0	95.9	4.1	2.8	100.0	95.9	4.1	2.8
電気、ガス、水道業	100.0	95.3	4.7	4.3	100.0	95.7	4.3	3.9

備考(85頁)参照。

1) 常用労働者のうち、雇用契約期間が4カ月を超える者および雇用契約が2回以上更新されて雇用契約期間が通算して4カ月以上になつた者。

第2表 事業所の規模別、産業および雇用形態別常用労働者数(昭和33年12月末、32年12月末)

産業	昭和33年12月末				昭和32年12月末			
	総数	常用 名義の者	臨時・日 雇名義の 者	契約期間 ¹⁾ 4カ月以上 の者(再掲)	総数	常用 名義の者	臨時・日 雇名義の 者	契約期間 ¹⁾ 4カ月以上 の者(再掲)
大規模事業所(500人以上)								
総 数	2,278,652	2,130,551	148,101	117,173	2,303,860	2,139,314	164,546	131,314
割 合	100.0	93.5	6.5	5.1	100.0	92.9	7.1	5.7
鉱業	301,420	293,701	7,719	5,972	308,322	299,345	8,977	6,993
製造業	1,527,078	1,397,895	129,183	101,402	1,555,531	1,411,545	143,986	114,876
卸売業、小売業	86,533	85,180	1,353	958	82,723	81,166	1,557	993
金融および保険業	61,779	61,018	761	476	59,393	58,885	508	331
不動産業	2,268	2,268	—	—	2,095	2,095	—	—
運輸通信業	274,270	265,706	8,564	8,022	270,774	261,888	8,886	7,678
電気、ガス、水道業	25,304	24,783	521	343	25,022	24,390	632	443
中規模事業所(100—499人)								
総 数	2,430,319	2,302,654	127,665	86,978	2,419,896	2,281,816	138,080	94,938
割 合	100.0	94.7	5.3	3.6	100.0	94.3	5.7	3.9
鉱業	109,628	102,296	7,332	3,509	112,286	104,005	8,281	3,588
製造業	1,276,076	1,194,650	81,426	57,197	1,278,161	1,187,265	90,896	64,303
卸売業、小売業	175,320	171,820	3,500	2,129	165,571	163,250	2,321	1,682
金融および保険業	88,441	87,785	656	592	84,755	84,178	577	563
不動産業	6,940	6,813	127	118	6,516	6,342	174	118
運輸通信業	684,479	655,497	28,982	17,902	685,463	654,428	31,035	19,934
電気、ガス、水道業	89,435	83,793	5,642	5,531	87,144	82,348	4,796	4,750
小規模事業所(30—99人)								
総 数	2,317,531	2,260,672	56,859	36,668	2,260,141	2,208,962	51,179	31,873
割 合	100.0	97.5	2.5	1.6	100.0	97.7	2.3	1.4
鉱業	43,186	39,970	3,216	2,452	47,385	44,317	3,068	2,702
製造業	1,268,389	1,241,117	27,272	17,262	1,244,425	1,219,207	25,218	15,417
卸売業、小売業	367,768	360,904	6,864	4,095	350,006	344,406	5,600	3,011
金融および保険業	199,128	198,733	395	148	188,118	187,674	444	198
不動産業	6,405	5,589	816	31	5,988	5,390	598	31
運輸通信業	396,612	379,235	17,377	12,006	386,291	371,021	15,270	9,794
電気、ガス、水道業	36,043	35,124	919	674	37,928	36,947	981	720

備考(85頁)参照。1) 常用労働者のうち、雇用契約期間が4カ月を超える者および雇用契約が2回以上更新されて雇用契約期間が通算して4カ月以上になつた者。

第3表 事業所の規模別、産業別増加労働者数および雇用形態別新規入職者数（昭和33年1月—12月）

雇用形態	総数	鉱業	製造業	卸売業	金融および保険業	不動産業	通信業	輸業	電気、ガス水道業
全事業所									
総数									
増加労働者	1,545,741	112,024	941,405	160,173	89,139	6,486	214,709	21,805	
同一企業内の転勤者および給与支給の復活者等	316,645	47,633	149,182	21,398	28,196	523	55,730	13,983	
新規入職者	1,229,096	64,391	792,223	138,775	60,943	5,963	158,979	7,822	
常用名義の者	947,504	50,787	589,538	127,642	59,189	4,673	109,735	5,940	
臨時・日雇名義の者	281,592	13,604	202,685	11,133	1,754	1,290	49,244	1,882	
男									
増加労働者	935,664	101,640	517,578	83,271	52,076	4,973	157,314	18,812	
同一企業内の転勤者および給与支給の復活者等	253,922	45,194	107,237	17,070	22,907	443	48,657	12,414	
新規入職者	681,742	56,446	410,341	66,201	29,169	4,530	108,657	6,398	
常用名義の者	523,160	45,483	306,541	60,577	28,352	3,527	73,667	5,013	
臨時・日雇名義の者	158,582	10,963	103,800	5,624	817	1,003	34,990	1,385	
女									
増加労働者	610,077	10,384	423,827	76,902	37,063	1,513	57,395	2,993	
同一企業内の転勤者および給与支給の復活者等	62,723	2,439	41,945	4,328	5,289	80	7,073	1,569	
新規入職者	547,354	7,945	381,882	72,574	31,774	1,433	50,322	1,424	
常用名義の者	424,344	5,304	282,997	67,065	30,837	1,146	36,068	927	
臨時・日雇名義の者	123,010	2,641	98,885	5,509	937	287	14,254	497	
大規模事業所(500人以上)									
増加労働者	345,103	61,202	228,969	13,972	10,368	500	25,725	4,367	
同一企業内の転勤者および給与支給の復活者等	123,824	38,755	66,678	2,444	4,235	60	8,740	2,912	
新規入職者	221,279	22,447	162,291	11,528	6,133	440	16,985	1,455	
常用名義の者	140,503	18,068	91,818	10,878	5,129	440	12,860	1,310	
臨時・日雇名義の者	80,776	4,379	70,473	650	1,004	—	4,125	145	
中規模事業所(100—499人)									
増加労働者	530,470	31,262	315,877	42,398	21,250	2,254	104,312	13,117	
同一企業内の転勤者および給与支給の復活者等	103,989	6,674	50,290	4,866	7,963	233	25,665	8,298	
新規入職者	426,481	24,588	265,587	37,532	13,287	2,021	78,647	4,819	
常用名義の者	302,968	19,533	182,181	32,890	12,833	1,952	50,221	3,358	
臨時・日雇名義の者	123,513	5,055	83,406	4,642	454	69	28,426	1,461	
小規模事業所(30—99人)									
増加労働者	670,168	19,560	396,559	103,803	57,521	3,732	84,672	4,321	
同一企業内の転勤者および給与支給の復活者等	88,832	2,204	32,214	14,088	15,998	230	21,325	2,773	
新規入職者	581,336	17,356	364,345	89,715	41,523	3,502	63,347	1,548	
常用名義の者	504,033	13,186	315,539	83,874	41,227	2,281	46,654	1,272	
臨時・日雇名義の者	77,303	4,170	48,806	5,841	296	1,221	16,693	276	

備考(85頁)参照。

第4表 事業所の規模別、産業および雇用形態別新規入職者割合(昭和33年1月—12月)

雇用形態	全事業所								
	総数			製造業			金融および保険業		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
常用名義の者	77.1	76.7	77.5	78.9	74.4	74.7	74.1	92.0	97.1
臨時・日雇名義の者	22.9	23.3	22.5	21.1	25.6	25.3	25.9	8.0	2.9
全事業所(つづき)									
雇用形態	不動産業			通信業			大規模事業所1)		
	大規模事業所1)	中規模事業所2)	小規模事業所3)	大規模事業所1)	中規模事業所2)	小規模事業所3)	大規模事業所1)	中規模事業所2)	小規模事業所3)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
常用名義の者	78.4	69.0	75.9	63.5	56.6	71.0	68.6	86.7	86.6
臨時・日雇名義の者	21.6	31.0	24.1	36.5	43.4	29.0	31.4	13.3	13.4

備考(85頁)参照。1) 規模500人以上, 2) 100—499人, 3) 30—99人。

第5表 事業所の規模、産業および雇用形態別、入職経路別新規入職者数（昭和33年1月—12月）

入職経路	総 数	鉱業	製造業	卸売業	小売業	金融および保険業	不動産業	通信業	輸業	電気、ガス水道業
全 事 業 所										
総 数										
総 安定所 経由	1,229,096	64,391	792,223	138,775	60,943	5,963	158,979	7,822		
学 校 紹介	334,447	10,230	277,533	24,868	3,335	176	17,854	451		
緑 故	214,624	2,150	120,213	38,126	25,150	407	26,585	1,993		
新聞広告門前街頭等の貼紙	406,995	35,690	244,921	41,137	20,698	1,665	58,731	4,153		
そ の 他	133,772	2,751	71,555	26,115	4,737	3,609	24,959	46		
総 安定所 経由	139,258	13,570	78,001	8,529	7,023	106	30,850	1,179		
男										
総 安定所 経由	681,742	56,446	410,341	66,201	29,169	4,530	108,657	6,398		
学 校 紹介	154,347	9,892	123,359	9,937	1,358	89	9,337	375		
緑 故	128,030	1,975	77,245	19,506	12,001	216	15,465	1,622		
新聞広告門前街頭等の貼紙	245,462	30,070	135,196	20,821	9,375	1,133	45,453	3,414		
そ の 他	66,459	2,658	30,279	10,834	2,559	3,015	17,099	15		
総 安定所 経由	87,444	11,851	44,262	5,103	3,876	77	21,303	972		
女										
総 安定所 経由	547,354	7,945	381,882	72,574	31,774	1,433	50,322	1,424		
学 校 紹介	180,100	338	154,174	14,931	1,977	87	8,517	76		
緑 故	86,594	175	42,968	18,620	13,149	191	11,120	371		
新聞広告門前街頭等の貼紙	161,533	5,620	109,725	20,316	11,323	532	13,278	739		
そ の 他	67,313	93	41,276	15,281	2,178	594	7,860	31		
総 安定所 経由	51,814	1,719	33,739	3,426	3,147	29	9,547	207		
常用名義の者										
総 安定所 経由	947,504	50,787	589,538	127,642	59,189	4,673	109,735	5,940		
学 校 紹介	236,707	8,137	191,275	20,218	2,904	170	13,767	236		
緑 故	200,514	2,090	113,694	37,430	24,909	401	20,065	1,925		
新聞広告門前街頭等の貼紙	309,497	29,138	181,466	38,033	20,143	1,521	36,300	2,896		
そ の 他	106,057	1,149	50,492	24,515	4,571	2,475	22,809	46		
総 安定所 経由	94,729	10,273	52,611	7,446	6,662	106	16,794	837		
臨時・日雇名義の者										
総 安定所 経由	281,592	13,604	202,685	11,133	1,754	1,290	49,244	1,882		
学 校 紹介	97,740	2,093	86,258	4,650	431	6	4,087	215		
緑 故	14,110	60	6,519	696	241	6	6,520	68		
新聞広告門前街頭等の貼紙	97,498	6,552	63,455	3,104	555	144	22,431	1,257		
そ の 他	27,715	1,602	21,063	1,600	166	1,134	2,150	—		
総 安定所 経由	44,529	3,297	25,390	1,083	361	—	14,056	342		
大規模事業所(500人以上)										
総 安定所 経由	221,279	22,447	162,291	11,528	6,133	440	16,985	1,455		
学 校 紹介	81,749	6,449	70,800	2,189	438	4	1,817	52		
緑 故	43,962	1,090	31,362	5,084	3,145	75	2,636	570		
新聞広告門前街頭等の貼紙	61,789	12,182	36,157	3,194	1,968	41	7,479	768		
そ の 他	12,316	42	7,895	480	256	320	3,289	34		
総 安定所 経由	21,463	2,684	16,077	581	326	—	1,764	31		
中規模事業所(100—499人)										
総 安定所 経由	426,481	24,588	265,587	37,532	13,287	2,021	78,647	4,819		
学 校 紹介	133,539	3,062	111,401	7,987	1,219	110	9,560	200		
緑 故	77,161	972	42,458	13,714	5,613	164	13,154	1,086		
新聞広告門前街頭等の貼紙	131,920	14,992	72,939	8,862	3,375	789	27,977	2,986		
そ の 他	38,292	682	20,402	5,163	1,024	871	10,138	12		
総 安定所 経由	45,569	4,880	18,387	1,806	2,056	87	17,818	535		
小規模事業所(30—99人)										
総 安定所 経由	581,336	17,356	364,345	89,715	41,523	3,502	63,347	1,548		
学 校 紹介	119,159	719	95,332	14,692	1,678	62	6,477	199		
緑 故	93,501	88	46,393	19,328	16,392	168	10,795	337		
新聞広告門前街頭等の貼紙	213,286	8,516	135,825	29,081	15,355	835	23,275	399		
そ の 他	83,164	2,027	43,258	20,472	3,457	2,418	11,532	—		
総 安定所 経由	72,226	6,006	43,537	6,142	4,641	19	11,268	613		

備考(85頁)参照。

第6表 事業所の規模、産業および雇用形態別、入職経路別新規入職者割合(昭和33年1月—12月)

入職経路	全事業所									
	調査産業総数					鉱業	製造業			卸売業
	総数	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	男	女		総数	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
安定所経由	27.2	25.0	34.7	22.6	32.9	15.9	35.0	32.4	42.6	17.9
学校紹介	17.5	21.2	5.0	18.8	15.8	3.3	15.2	19.3	3.2	27.5
経歴故	33.1	32.7	34.6	36.0	29.5	55.4	30.9	30.8	31.3	29.6
新聞広告門前街頭等の貼紙その他	10.9	11.2	9.8	9.7	12.3	4.3	9.0	8.6	10.4	18.8
その他	11.3	10.0	15.8	12.8	9.5	21.1	9.8	8.9	12.5	6.1

入職経路	全事業所(つづき)					大規模事業所 ¹⁾		中規模事業所 ²⁾		小規模事業所 ³⁾	
	金融および保険業	不動産業	運輸業	電気、ガス、水道業	総数	製造業	総数	製造業	総数	製造業	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
安定所経由	5.5	3.0	11.2	5.8	36.9	43.6	31.3	41.9	20.5	26.2	
学校紹介	41.3	6.8	16.7	25.5	19.9	19.3	18.1	16.0	16.1	12.7	
経歴故	34.0	27.9	36.9	53.1	27.9	22.3	30.9	27.5	36.7	37.3	
新聞広告門前街頭等の貼紙その他	7.8	60.5	15.7	0.6	5.6	4.9	9.0	7.7	14.3	11.9	
その他	11.5	1.8	19.4	15.1	9.7	9.9	10.7	6.9	12.4	11.9	

備考(85頁)参照。

1) 規模500人以上, 2) 100—499人, 3) 30—99人。

第7表 事業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別新規入職者数(昭和33年1月—12月)

年齢階級	総数	鉱業	製造業	卸売業	金融および保険業	不動産業	運輸業	電気、ガス、水道業
全事業所								
総数								
総数	1,229,096	64,391	792,223	138,775	60,943	5,963	158,979	7,822
18歳未満	282,280	2,487	244,296	16,128	1,512	231	16,933	693
18—19歳	295,756	9,308	158,632	54,336	20,973	976	48,496	3,035
20—24歳	299,071	18,881	188,982	38,300	10,279	1,165	39,150	2,314
25—29歳	142,739	12,568	82,066	15,370	5,937	1,154	24,942	702
30—39歳	124,718	13,029	70,940	8,033	10,333	1,355	20,370	658
40—49歳	55,197	5,049	30,508	4,124	8,592	620	6,066	238
50歳以上	29,335	3,069	16,799	2,484	3,317	462	3,022	182
常用名義の者								
総数	947,504	50,787	589,538	127,642	59,189	4,673	109,735	5,940
18歳未満	251,076	1,914	218,582	15,125	1,388	231	13,313	523
18—19歳	238,376	7,452	119,385	52,141	20,506	776	35,443	2,673
20—24歳	210,195	13,625	124,428	34,523	9,700	850	25,409	1,660
25—29歳	101,152	10,260	52,376	13,741	5,740	901	17,707	427
30—39歳	86,686	10,896	44,237	6,537	10,166	1,125	13,295	430
40—49歳	39,357	4,362	19,356	3,214	8,511	471	3,326	117
50歳以上	20,662	2,278	11,174	2,361	3,178	319	1,242	110
臨時・日雇名義の者								
総数	281,592	13,604	202,685	11,133	1,754	1,290	49,244	1,882
18歳未満	31,204	573	25,714	1,003	124	—	3,620	170
18—19歳	57,380	1,856	39,247	2,195	467	200	13,053	362
20—24歳	88,876	5,256	64,554	3,777	579	315	13,741	654
25—29歳	41,587	2,308	29,690	1,629	197	253	7,235	275
30—39歳	38,032	2,133	26,703	1,496	167	230	7,075	228
40—49歳	15,840	687	11,152	910	81	149	2,740	121
50歳以上	8,673	791	5,625	123	139	143	1,780	72

第7表 事業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別新規入職者数(つづき)

年齢階級	総数	鉱業	製造業	卸売業	金融および保険業	不動産業	運輸業	電気、ガス水道業
大規模事業所(500人以上)								
総数	221,279	22,447	162,291	11,528	6,133	440	16,985	1,455
18歳未満	50,073	1,235	46,471	447	183	15	1,626	96
18—19歳	63,753	4,480	41,116	7,271	3,182	68	7,093	543
20—24歳	58,616	7,106	42,038	2,753	1,353	34	4,706	626
25—29歳	22,523	4,284	15,321	403	196	127	2,107	85
30—39歳	16,608	3,885	10,757	302	515	98	1,004	47
40—49歳	6,102	895	4,224	174	439	79	255	36
50歳以上	3,604	562	2,364	178	265	19	194	22
中規模事業所(100—499人)								
総数	426,481	24,588	265,587	37,532	13,287	2,021	78,647	4,819
18歳未満	101,677	797	87,106	3,338	490	91	9,304	551
18—19歳	108,318	3,448	57,417	18,225	5,152	320	21,709	2,047
20—24歳	101,922	6,429	61,399	10,799	2,012	371	19,700	1,212
25—29歳	47,151	5,303	25,031	2,563	1,002	292	12,619	341
30—39歳	41,054	4,885	21,581	1,409	1,869	572	10,310	428
40—49歳	16,643	2,216	8,649	578	1,586	243	3,230	141
50歳以上	9,716	1,510	4,404	620	1,176	132	1,775	99
小規模事業所(30—99人)								
総数	581,336	17,356	364,345	89,715	41,523	3,502	63,347	1,548
18歳未満	130,530	455	110,719	12,343	839	125	6,003	46
18—19歳	123,685	1,380	60,099	28,840	12,639	588	19,694	445
20—24歳	138,533	5,346	85,545	24,748	6,914	760	14,744	476
25—29歳	73,065	2,981	41,714	12,404	4,739	735	10,216	276
30—39歳	67,056	4,259	38,602	6,322	7,949	685	9,056	183
40—49歳	32,452	1,938	17,635	3,372	6,567	298	2,581	61
50歳以上	16,015	997	10,031	1,686	1,876	311	1,053	61

備考(85頁)参照。

第8表 事業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別新規入職者割合(昭和33年1月—12月)

年齢階級	全事業所									
	調査産業総数				鉱業	製造業			卸売業	
	総数	常用名義の者	臨時日雇名義の者	男		総数	常用名義の者	臨時日雇名義の者	小売業	小売業
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18歳未満	23.0	26.5	11.1	16.3	31.3	3.9	30.8	37.1	12.7	11.6
18—19歳	24.1	25.2	20.4	21.3	27.5	14.5	20.0	20.3	19.4	39.2
20—24歳	24.3	22.2	31.6	27.7	20.1	29.3	23.9	21.1	31.8	27.6
25—29歳	11.6	10.7	14.8	14.9	7.5	19.5	10.4	8.9	14.6	11.1
30—39歳	10.1	9.1	13.5	11.4	8.5	20.2	9.0	7.5	13.2	5.8
40—49歳	4.5	4.2	5.6	4.8	4.0	7.8	3.9	3.3	5.5	3.0
50歳以上	2.4	2.2	3.1	3.5	1.0	4.8	2.1	1.9	2.8	1.8
全事業所(つづき)										
年齢階級	大規模事業所①				中規模事業所②			小規模事業所③		
	金融および保険業	不動産業	運輸業	電気、ガス水道業	総数	製造業	総数	製造業	総数	製造業
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18歳未満	2.5	3.9	10.7	8.9	22.6	28.6	23.8	32.8	22.5	30.4
18—19歳	34.4	16.4	30.5	38.8	28.8	25.3	25.4	21.6	21.3	16.5
20—24歳	16.9	19.5	24.6	29.6	26.5	25.9	23.9	23.1	23.8	23.5
25—29歳	9.7	19.4	15.7	9.0	10.2	9.4	11.1	9.4	12.6	11.4
30—39歳	17.0	22.7	12.8	8.4	7.5	6.6	9.6	8.1	11.5	10.6
40—49歳	14.1	10.4	3.8	3.0	2.8	2.6	3.9	3.3	5.6	4.8
50歳以上	5.4	7.7	1.9	2.3	1.6	1.5	2.3	1.7	2.8	2.8

1) 規模500人以上, 2) 100—499人, 3) 30—99人。

備考(85頁)参照。

第9表 事業所の規模、産業および雇用形態別、前職経歴別新規入職者数（昭和33年1月—12月）

前職経歴		総数	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融 および保 険業	不動業	運輸業	電気、ガ ス水道業
全事業所									
総数									
総未新そ既	就業者	1,229,096	64,391	792,223	138,775	60,943	5,963	158,979	7,822
規学の	卒者	610,150	10,655	393,871	87,992	40,348	1,636	70,112	5,536
そ	他	457,141	6,125	292,337	70,843	29,546	1,069	52,664	4,557
既	就業者	153,009	4,530	101,534	17,149	10,802	567	17,448	979
農林、水産業にいた者		618,946	53,736	398,352	50,783	20,595	4,327	88,867	2,286
うち	経験者	63,007	10,298	39,886	4,730	870	257	6,690	276
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	19,150	3,076	10,483	2,209	211	6	3,165	—
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	241,408	33,999	191,541	4,837	1,871	669	7,889	602
その他	の産業にいた者	135,054	23,228	108,108	1,469	141	196	1,740	172
うち	経験者	314,531	9,439	166,925	41,216	17,854	3,401	74,288	1,408
常用名義の者		108,767	2,258	40,930	18,249	3,210	989	42,729	402
臨時・日雇名義の者									
総未新そ既	就業者	947,504	50,787	589,538	127,642	59,189	4,673	109,735	5,940
規学の	卒者	524,820	8,782	334,044	83,426	39,599	1,362	52,860	4,747
そ	他	428,285	5,226	274,018	69,276	29,423	1,046	45,139	4,157
既	就業者	96,535	3,556	60,026	14,150	10,176	316	7,721	590
農林、水産業にいた者		422,684	42,005	255,494	44,216	19,590	3,311	56,875	1,193
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	28,961	7,038	17,518	983	859	139	2,318	106
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	166,350	28,936	124,762	4,181	1,818	488	5,812	353
その他	の産業にいた者	227,373	6,031	113,214	39,052	16,913	2,684	48,745	734
大規模事業所(500人以上)									
総未新そ既	就業者	281,592	13,604	202,685	11,133	1,754	1,290	49,244	1,882
規学の	卒者	85,330	1,873	59,827	4,566	749	274	17,252	789
そ	他	28,856	899	18,319	1,567	123	23	7,525	400
既	就業者	56,474	974	41,508	2,999	626	251	9,727	389
農林、水産業にいた者		196,262	11,731	142,858	6,567	1,005	1,016	31,992	1,093
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	34,046	3,260	22,368	3,747	11	118	4,372	170
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	75,058	5,063	66,779	656	53	181	2,077	249
その他	の産業にいた者	87,158	3,408	53,711	2,164	941	717	25,543	674
中規模事業所(100—499人)									
総未新そ既	就業者	221,279	22,447	162,291	11,528	6,133	440	16,985	1,455
規学の	卒者	114,635	4,752	83,893	9,789	4,396	109	10,575	1,121
そ	他	92,152	3,233	66,658	8,837	3,744	94	8,555	1,031
既	就業者	22,483	1,519	17,235	952	652	15	2,020	90
農林、水産業にいた者		106,644	17,695	78,398	1,739	1,737	331	6,410	334
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	15,255	4,163	10,502	22	14	—	515	39
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	59,228	10,634	47,750	94	72	19	552	107
その他	の産業にいた者	32,161	2,898	20,146	1,623	1,651	312	5,343	188
小規模事業所(30—99人)									
総未新そ既	就業者	426,481	24,588	265,587	37,532	13,287	2,021	78,647	4,819
規学の	卒者	217,157	4,670	139,279	27,144	8,600	604	33,473	3,387
そ	他	164,037	2,187	106,105	20,881	6,991	494	24,468	2,911
既	就業者	53,120	2,483	33,174	6,263	1,609	110	9,005	476
農林、水産業にいた者		209,324	19,918	126,308	10,388	4,687	1,417	45,174	1,432
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	23,527	3,859	15,500	131	165	102	3,594	176
うち	鉱業、建設業、製造業にいた者	78,241	11,603	58,894	1,371	367	289	5,283	434
その他	の産業にいた者	107,556	4,456	51,914	8,886	4,155	1,026	36,297	822

備考(85頁)参照。

第10表 事業所の規模、産業および雇用形態別、前職経歴別新規入職者割合
(昭和33年1月—12月)

前職経歴	全事業所									
	調査産業総数					鉱業	製造業			卸売業
	総数	常用名義の者	臨時日雇名義の者	男	女		総数	常用名義の者	臨時日雇名義の者	
総未就業者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
新規卒業者	37.2	45.2	10.2	33.9	41.2	9.5	36.9	46.5	9.0	51.0
既就業者	12.4	10.2	20.1	7.3	18.8	7.0	12.8	10.2	20.5	12.4
農林、水産業にいた者	5.1	3.1	12.1	7.0	2.8	16.0	5.0	3.0	11.0	3.4
うち経験者	1.6	0.7	4.3	2.2	0.8	4.8	1.3	0.6	3.4	1.6
鉱業、建設業、製造業にいた者	19.6	17.6	26.7	24.2	13.9	52.8	24.2	21.0	32.9	3.5
うち経験者	11.0	10.4	13.0	14.3	6.8	36.1	13.6	12.7	16.4	1.1
その他の産業にいた者	25.6	24.0	31.0	27.5	23.2	14.7	21.1	19.2	26.5	29.7
うち経験者	8.8	9.0	8.3	11.0	6.2	3.5	5.2	5.3	4.7	13.2
前職経歴										
全事業所(つづき)										
大規模事業所 ¹⁾										
金融および保険業	不動産業	運輸通信業	電気ガス水道業	総数	製造業	総数	製造業	総数	製造業	
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
新規卒業者	48.5	17.9	33.1	58.3	41.6	41.1	38.5	40.0	34.6	32.8
既就業者	17.7	9.5	11.0	12.5	10.2	10.6	12.5	12.5	13.3	14.0
農林、水産業にいた者	1.4	4.3	4.2	3.5	6.9	6.5	5.5	5.8	4.2	3.8
うち経験者	0.3	0.1	2.0	0.0	1.6	1.0	2.0	2.0	1.2	1.0
鉱業、建設業、製造業にいた者	3.1	11.2	5.0	7.7	26.8	29.4	18.3	22.2	17.9	23.3
うち経験者	0.2	3.3	1.1	2.2	16.1	17.1	9.6	11.0	10.1	14.1
その他の産業にいた者	29.3	57.0	46.7	18.0	14.5	12.4	25.2	19.5	30.1	26.0
うち経験者	5.3	16.6	26.9	5.1	4.4	2.8	8.2	4.4	11.0	6.7

備考(85頁)参照。

1) 規模500人以上, 2) 100—499人, 3) 30—99人。

第11表 事業所の規模別、産業および雇用形態別入職率(昭和33年1月—12月)

雇用形態	総数	鉱業	製造業	卸売業	金融および保険業	不動産業	運輸通信業	電気ガス水道業	(%)	
									全事業所	大規模事業所(500人以上)
常用労働者	17.6	13.8	19.4	23.2	18.3	40.8	11.8	5.2		
常用名義の者	14.3	11.3	15.4	21.7	17.9	33.8	8.5	4.1		
臨時・日雇名義の者	79.6	66.9	77.9	117.5	114.7	167.1	89.2	29.4		
常用労働者	9.6	7.3	10.4	13.9	10.3	21.0	6.3	5.8		
常用名義の者	6.6	6.0	6.5	13.4	8.7	21.0	4.9	5.4		
臨時・日雇名義の者	49.1	48.8	48.9	41.8	197.6	0.0	46.4	22.9		
常用労働者	17.6	21.9	20.8	22.7	15.7	31.0	11.5	5.5		
常用名義の者	13.3	18.8	15.3	20.2	15.2	30.8	7.7	4.1		
臨時・日雇名義の者	89.5	61.0	91.8	200.0	78.7	39.7	91.6	30.5		
常用労働者	25.7	36.6	29.3	25.6	22.1	58.5	16.4	4.1		
常用名義の者	22.8	29.8	25.9	24.4	22.0	42.3	12.6	3.4		
臨時・日雇名義の者	151.0	135.9	193.5	104.3	66.7	204.2	109.3	28.1		

前年末の労働者数100.0についての1年間の入職者率。

備考(85頁)参照。

第12表 事業所の規模別、産業別減少労働者数および雇用形態別離職者数（昭和33年1月—12月）

雇用形態	総数	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融および保険業	不動産業	運輸業	電気、ガス 水道業
全事業所								
総数								
減少労働者	1,503,136	125,783	947,979	128,852	72,057	5,472	201,876	21,117
同一企業内の転勤者および給与支給の停止者等	365,996	47,690	168,621	21,902	36,469	990	75,009	15,315
離職者	1,137,140	78,093	779,358	106,950	35,588	4,482	126,867	5,802
常用名義の者	881,949	65,890	590,099	98,852	34,354	3,406	84,696	4,652
臨時・日雇名義の者	255,191	12,203	189,259	8,098	1,234	1,076	42,171	1,150
男								
減少労働者	887,919	114,097	494,354	61,105	42,102	4,153	153,519	18,589
同一企業内の転勤者および給与支給の停止者等	289,147	45,255	119,463	17,164	27,002	745	65,152	14,366
離職者	598,772	68,842	374,891	43,941	15,100	3,408	88,367	4,223
常用名義の者	445,274	58,276	268,304	40,001	14,477	2,627	58,167	3,422
臨時・日雇名義の者	153,498	10,566	106,587	3,940	623	781	30,200	801
女								
減少労働者	615,217	11,686	453,625	67,747	29,955	1,319	48,357	2,528
同一企業内の転勤者および給与支給の停止者等	76,849	2,435	49,158	4,738	9,467	245	9,857	949
離職者	538,368	9,251	404,467	63,009	20,488	1,074	38,500	1,579
常用名義の者	436,675	7,614	321,795	58,851	19,877	779	26,529	1,230
臨時・日雇名義の者	101,693	1,637	82,672	4,158	611	295	11,971	349
大規模事業所(500人以上)								
減少労働者	370,311	68,104	257,422	10,162	7,982	327	22,229	4,085
同一企業内の転勤者および給与支給の停止者等	132,656	38,792	73,666	2,585	4,154	67	10,414	2,978
離職者	237,655	29,312	183,756	7,577	3,828	260	11,815	1,107
常用名義の者	154,757	23,628	110,717	6,870	3,344	260	9,043	895
臨時・日雇名義の者	82,898	5,684	73,039	707	484	—	2,772	212
中規模事業所(100—499人)								
減少労働者	520,047	33,920	317,962	32,649	17,564	1,830	105,296	10,826
同一企業内の転勤者および給与支給の停止者等	129,718	7,019	58,155	7,515	9,997	268	39,162	7,602
離職者	390,329	26,901	259,807	25,134	7,567	1,562	66,134	3,224
常用名義の者	278,385	23,760	181,825	21,957	7,113	1,458	39,741	2,531
臨時・日雇名義の者	111,944	3,141	77,982	3,177	454	104	26,393	693
小規模事業所(30—99人)								
減少労働者	612,778	23,759	372,595	86,041	46,511	3,315	74,351	6,206
同一企業内の転勤者および給与支給の停止者等	103,622	1,879	36,800	11,802	22,318	655	25,433	4,735
離職者	509,156	21,880	335,795	74,239	24,193	2,660	48,918	1,471
常用名義の者	448,807	18,502	297,557	70,025	23,897	1,688	35,912	1,226
臨時・日雇名義の者	60,349	3,378	38,238	4,214	296	972	13,006	245

備考 (85頁) 参照。

第13表 事業所の規模別、産業および雇用形態別離職者割合（昭和33年1月—12月）

雇用形態	全事業所								
	総数			鉱業			製造業		
	総数	男	女	総数	男	女	卸売業 小売業	金融および 保険業	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
常用名義の者	77.6	74.4	81.1	84.4	75.7	71.6	79.6	92.4	96.5
臨時・日雇名義の者	22.4	25.6	18.9	15.6	24.3	28.4	20.4	7.6	3.5
全事業所(つづき)									
雇用形態	大規模事業所 ¹⁾			中規模事業所 ²⁾			小規模事業所 ³⁾		
	不動産業	運輸業	電気、ガス 水道業	総数	製造業	総数	製造業	総数	製造業
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
常用名義の者	76.0	66.8	80.2	65.1	60.3	71.3	70.0	88.1	88.6
臨時・日雇名義の者	24.0	33.2	19.8	34.9	39.7	28.7	30.0	11.9	11.4

備考 (85頁) 参照。

1) 規模 500人以上, 2) 100—499人, 3) 30—99人。

第14表 事業所の規模、産業および雇用形態別、勤続年数別離職者数（昭和33年1月—12月）

勤続年数	総数	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融および保険業	不動産業	運輸通信業	電気、ガス 水道業
全事業所								
総数								
6カ月未満	1,137,140	78,093	779,358	106,950	35,588	4,482	126,867	5,802
6カ月—9カ月	315,715	21,905	214,664	23,548	7,835	1,808	45,208	747
9カ月—1年	123,915	8,869	89,314	10,155	3,035	403	11,956	183
1年—2年	189,628	8,479	67,121	10,586	3,504	396	8,416	118
2年—5年	198,915	10,408	137,886	21,657	4,309	881	14,212	244
5年—10年	126,792	6,778	90,886	25,529	6,337	772	18,046	668
10年以上	83,555	11,215	42,332	11,733	5,735	171	10,634	855
				3,742	4,833	51	18,395	2,987
常用主義の者								
6カ月未満	881,949	65,890	590,099	98,852	34,354	3,406	84,696	4,652
6カ月—9カ月	173,253	14,120	113,395	19,261	7,267	1,169	17,835	206
9カ月—1年	82,200	7,669	57,060	7,467	2,902	291	6,740	71
1年—2年	79,889	7,439	52,777	10,263	3,314	296	5,745	55
2年—5年	158,010	9,375	111,487	21,130	4,085	756	11,029	148
5年—10年	184,617	9,584	126,022	25,285	6,255	695	16,269	507
10年以上	122,752	6,540	88,193	11,711	5,717	148	9,720	723
	81,228	11,163	41,165	3,735	4,814	51	17,358	2,942
臨時・日雇名義の者								
6カ月未満	255,191	12,203	189,259	8,098	1,234	1,076	42,171	1,150
6カ月—9カ月	142,462	7,785	101,269	4,287	568	639	27,373	541
9カ月—1年	41,715	1,200	32,254	2,688	133	112	5,216	112
1年—2年	18,731	1,040	14,344	323	190	100	2,671	63
2年—5年	31,618	1,064	26,399	527	224	125	3,183	96
5年—10年	14,298	824	11,133	244	82	77	1,777	161
10年以上	4,040	238	2,693	22	18	23	914	132
	2,327	52	1,167	7	19	—	1,037	45
大規模事業所(500人以上)								
6カ月未満	237,655	29,312	183,756	7,577	3,828	260	11,815	1,107
6カ月—9カ月	47,567	7,598	35,926	563	498	120	2,753	109
9カ月—1年	17,922	2,062	14,769	379	89	19	583	21
1年—2年	15,113	2,942	11,263	377	96	19	400	16
2年—5年	34,291	2,871	28,891	1,149	198	68	1,077	37
5年—10年	38,074	2,999	30,080	2,538	836	22	1,476	123
10年以上	47,359	3,471	39,342	1,874	870	12	1,568	222
	37,329	7,369	23,485	697	1,241	—	3,958	579
中規模事業所(100—499人)								
6カ月未満	390,329	26,901	259,807	25,134	7,567	1,562	66,134	3,224
6カ月—9カ月	114,055	7,303	74,443	6,367	1,956	330	23,186	470
9カ月—1年	42,661	3,092	29,811	2,190	477	147	6,844	100
1年—2年	31,247	2,923	21,650	1,900	345	171	4,171	87
2年—5年	64,327	3,661	47,020	4,673	606	458	7,763	146
5年—10年	67,939	3,871	48,130	6,132	1,255	346	7,829	376
10年以上	39,620	2,675	26,353	3,115	1,508	71	5,433	465
	30,480	3,376	12,400	757	1,420	39	10,908	1,580
小規模事業所(30—99人)								
6カ月未満	509,156	21,880	335,795	74,239	24,193	2,660	48,918	1,471
6カ月—9カ月	154,093	7,004	104,295	16,618	5,381	1,358	19,269	168
9カ月—1年	63,332	3,715	44,734	7,586	2,469	237	4,529	62
1年—2年	52,260	2,614	34,208	8,309	3,063	206	3,845	15
2年—5年	91,010	3,907	61,975	15,835	3,505	355	5,372	61
5年—10年	92,902	3,538	58,945	16,859	4,246	404	8,741	169
10年以上	39,813	632	25,191	6,744	3,357	88	3,633	168
	15,746	470	6,447	2,288	2,172	12	3,529	828

備考 (85頁) 参照。

第15表 事業所の規模、産業および雇用形態別、勤続年数別離職者割合（昭和33年1月—12月）

勤続年数	全事業所								卸売業 小売業	
	調査産業総数			鉱業	製造業					
	総数	常用名義の者	臨時・日雇名義の者		男	女	総数	常用名義の者		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
6カ月未満	27.8	19.6	55.8	29.2	26.2	28.0	27.5	19.2	53.5	
6カ月—9カ月	10.9	9.3	16.3	12.0	9.6	11.4	11.5	9.7	17.0	
9カ月—1年	8.7	9.1	7.3	9.3	8.0	10.9	8.6	8.9	7.6	
1年—2年	16.7	17.9	12.4	16.8	16.6	13.4	17.7	18.9	13.9	
2年—5年	17.5	20.9	5.6	14.7	20.6	13.3	17.6	21.4	5.9	
5年—10年	11.1	13.9	1.6	7.8	14.9	8.7	11.7	14.9	1.4	
10年以上	7.3	9.2	0.9	10.3	4.1	14.4	5.4	7.0	0.6	

勤続年数	全事業所(つづき)				大規模事業所 ¹⁾		中規模事業所 ²⁾		小規模事業所 ³⁾	
	金融および保険業	不動産業	運輸通信業	電気、ガス水道業	総数	製造業	総数	製造業	総数	製造業
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総数	22.0	40.3	35.6	12.9	20.0	19.6	29.2	28.7	30.3	31.1
6カ月—9カ月	8.5	9.0	9.4	3.2	7.5	8.0	10.9	11.5	12.4	13.3
9カ月—1年	9.8	8.8	6.6	2.0	6.4	6.1	8.0	8.3	10.3	10.2
1年—2年	12.1	19.7	11.2	4.2	14.4	15.7	16.5	18.1	17.9	18.5
2年—5年	17.8	17.2	14.2	11.5	16.0	16.4	17.4	18.5	18.2	17.6
5年—10年	16.1	3.8	8.4	14.7	19.9	21.4	10.2	10.1	7.8	7.5
10年以上	13.6	1.1	14.5	51.5	15.7	12.8	7.8	4.8	3.1	1.9

備考 (85頁) 参照。

1) 規模500人以上, 2) 100—499人, 3) 30—99人。

第16表 事業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別離職者数（昭和33年1月—12月）

年齢階級	総数	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融および保険業	不動産業	運輸通信業	電気、ガス水道業
全事業所								
総数								
総数	1,137,140	78,093	779,358	106,950	35,588	4,482	126,867	5,802
18歳未満	114,694	799	102,338	5,539	138	58	5,804	18
18—19歳	155,988	4,086	118,767	17,031	985	373	14,650	96
20—24歳	365,506	19,087	255,759	48,003	8,180	1,005	32,477	995
25—29歳	196,298	16,377	125,036	19,023	7,202	1,035	26,702	923
30—39歳	142,666	16,828	87,806	8,566	7,774	1,137	19,805	750
40—49歳	75,187	9,528	45,060	3,492	5,394	497	10,906	310
50歳以上	86,801	11,388	44,592	5,296	5,915	377	16,523	2,710
常用名義の者								
総数	881,949	65,890	590,099	98,852	34,354	3,406	84,696	4,652
18歳未満	96,553	521	88,743	4,952	57	58	2,210	12
18—19歳	116,130	3,243	89,759	15,654	752	178	6,492	52
20—24歳	282,103	14,689	190,606	44,939	7,680	743	22,820	626
25—29歳	151,339	13,666	91,719	17,856	7,038	798	19,493	769
30—39歳	103,013	14,733	58,997	7,264	7,709	974	12,781	555
40—49歳	57,756	8,768	33,127	3,038	5,386	373	6,851	213
50歳以上	75,055	10,270	37,148	5,149	5,732	282	14,049	2,425
臨時・日雇名義の者								
総数	255,191	12,203	189,259	8,098	1,234	1,076	42,171	1,150
18歳未満	18,141	278	13,595	587	81	—	3,594	6
18—19歳	39,858	843	29,008	1,377	233	195	8,158	44
20—24歳	83,403	4,398	65,153	3,064	500	262	9,657	369
25—29歳	44,959	2,711	33,317	1,167	164	237	7,209	154
30—39歳	39,653	2,095	28,809	1,302	65	163	7,024	195
40—49歳	17,431	760	11,933	454	8	124	4,055	97
50歳以上	11,746	1,118	7,444	147	183	95	2,474	285

第16表 専業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別離職者数(つづき)

年齢階級	総数	鉱業	製造業	卸売業	金融および保険業	不動産業	運輸通信業	電気、ガス 水道業
大規模事業所(500人以上)								
総数	237,655	29,312	183,756	7,577	3,828	260	11,815	1,107
18歳未満	14,252	168	13,643	119	68	—	254	—
18—19歳	26,698	1,419	22,982	864	178	8	1,219	28
20—24歳	86,373	6,557	71,681	3,695	1,001	19	3,220	200
25—29歳	44,133	6,160	33,053	1,815	830	109	2,005	161
30—39歳	26,630	6,056	18,291	400	372	79	1,292	140
40—49歳	12,937	2,992	8,689	140	367	41	638	70
50歳以上	26,632	5,960	15,417	544	1,012	4	3,187	508
中規模事業所(100—499人)								
総数	390,329	26,901	259,807	25,134	7,567	1,562	66,134	3,224
18歳未満	43,604	337	37,813	1,266	21	21	4,128	18
18—19歳	57,762	1,595	44,542	4,847	165	79	6,481	53
20—24歳	119,273	6,686	83,642	11,736	1,500	319	14,779	611
25—29歳	64,938	5,327	39,671	4,443	1,682	234	13,111	470
30—39歳	48,548	5,648	28,090	1,421	1,378	565	11,036	410
40—49歳	25,769	3,672	13,123	583	1,176	207	6,844	164
50歳以上	30,435	3,636	12,926	838	1,645	137	9,755	1,498
小規模事業所(30—99人)								
総数	509,156	21,880	335,795	74,239	24,193	2,660	48,918	1,471
18歳未満	56,838	294	50,882	4,154	49	37	1,422	—
18—19歳	71,528	1,072	51,243	11,320	642	286	6,950	15
20—24歳	159,860	5,844	100,436	32,572	5,679	667	14,478	184
25—29歳	87,227	4,890	52,312	12,765	4,690	692	11,586	292
30—39歳	67,483	5,124	41,425	6,745	6,024	493	7,477	200
40—49歳	36,481	2,864	23,248	2,769	3,851	249	3,424	76
50歳以上	29,734	1,792	16,249	3,914	3,258	236	3,581	704

備考 (85頁) 参照。

第17表 専業所の規模、産業および雇用形態別、年齢階級別離職者割合(昭和33年1月—12月)

年齢階級	全事業所									
	調査産業総数				鉱業	製造業			卸売業	小売業
	総数	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	男		総数	常用名義の者	臨時・日雇名義の者		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18歳未満	10.1	10.9	7.1	6.8	13.7	1.0	13.1	15.0	7.2	5.2
18—19歳	13.7	13.2	15.6	11.3	16.4	5.2	15.2	15.2	15.3	15.9
20—24歳	32.1	32.0	32.7	27.0	37.8	24.4	32.8	32.3	34.4	44.9
25—29歳	17.3	17.2	17.6	18.1	16.3	21.0	16.0	15.5	17.6	17.8
30—39歳	12.5	11.7	15.5	15.4	9.3	21.5	11.3	10.0	15.2	8.0
40—49歳	6.6	6.5	6.8	8.7	4.2	12.2	5.8	5.6	6.3	3.3
50歳以上	7.6	8.5	4.6	12.6	2.2	14.6	5.7	6.3	3.9	5.0
全事業所(つづき)										
年齢階級	大規模事業所 ¹⁾				中規模事業所 ²⁾			小規模事業所 ³⁾		
	金融および保険業	不動産業	運輸通職業	電気、ガス水道業	総数	製造業	総数	製造業	総数	製造業
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18歳未満	0.4	1.3	4.6	0.3	6.0	7.4	11.2	14.6	11.2	15.2
18—19歳	2.8	8.3	11.5	1.7	11.2	12.5	14.8	17.1	14.0	15.3
20—24歳	23.0	22.4	25.6	17.1	36.3	39.0	30.6	32.2	31.4	29.9
25—29歳	20.2	23.1	21.0	15.9	18.6	18.0	16.6	15.3	17.1	15.6
30—39歳	21.8	25.4	15.6	12.9	11.2	10.0	12.4	10.8	13.3	12.3
40—49歳	15.2	11.1	8.6	5.3	5.4	4.7	6.6	5.1	7.2	6.9
50歳以上	16.6	8.4	13.0	46.7	11.2	8.4	7.8	5.0	5.8	4.8

備考 (85頁) 参照。

1) 規模500人以上, 2) 100—499人, 3) 30—99人。

第18表 事業所の規模、産業および雇用形態別、離職理由別離職者数(昭和33年1月—12月)

離職理由	総数	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融および保険業	不動産業	運送業	電気、ガス、水道業
全事業所								
総数								
総数	1,137,140	78,093	779,358	106,950	35,588	4,482	126,867	5,802
雇用契約期間の終了	128,318	4,887	92,630	6,226	339	306	23,459	471
事業経営上の都合	155,160	19,503	113,292	9,055	2,333	243	10,582	152
死亡、傷病および停年等	60,936	7,921	30,833	3,562	3,598	155	12,281	2,586
うち停年退職者	34,194	4,477	15,548	1,387	2,511	101	8,078	2,092
本人の不都合による解雇	61,372	2,008	46,702	4,122	944	357	7,134	105
本人の不適格による解雇	25,805	1,411	12,821	2,717	6,436	334	2,084	2
任意退職	705,549	42,363	483,080	81,268	21,938	3,087	71,327	2,486
常用名義の者								
総数	881,949	65,890	590,099	98,852	34,354	3,406	84,696	4,652
雇用契約期間の終了	—	—	—	—	—	—	—	—
事業経営上の都合	120,628	18,025	84,917	8,909	2,045	243	6,372	117
死亡、傷病および停年等	58,733	7,744	29,134	3,555	3,591	155	12,016	2,538
うち停年退職者	34,194	4,477	15,548	1,387	2,511	101	8,078	2,092
本人の不都合による解雇	53,783	1,826	41,458	3,723	944	345	5,388	99
本人の不適格による解雇	23,306	1,326	10,666	2,707	6,435	332	1,840	—
任意退職	625,499	36,969	423,924	79,958	21,339	2,331	59,080	1,898
臨時・日雇名義の者								
総数	255,191	12,203	189,259	8,098	1,234	1,076	42,171	1,150
雇用契約期間の終了	128,318	4,887	92,630	6,226	339	306	23,459	471
事業経営上の都合	34,532	1,478	28,375	146	288	—	4,210	35
死亡、傷病および停年等	2,203	177	1,699	7	7	—	265	48
うち停年退職者	—	—	—	—	—	—	—	—
本人の不都合による解雇	7,589	182	5,244	399	—	12	1,746	6
本人の不適格による解雇	2,499	85	2,155	10	1	2	244	2
任意退職	80,050	5,394	59,156	1,310	599	756	12,247	588
大規模事業所(500人以上)								
総数	237,655	29,312	183,756	7,577	3,828	260	11,815	1,107
雇用契約期間の終了	40,417	3,613	34,852	464	225	—	1,149	114
事業経営上の都合	38,453	4,186	32,857	31	557	—	762	60
死亡、傷病および停年等	24,255	5,439	14,380	550	731	8	2,689	458
うち停年退職者	15,960	3,496	9,170	351	564	4	1,985	390
本人の不都合による解雇	3,806	700	2,724	87	40	4	235	16
本人の不適格による解雇	1,751	666	934	19	3	75	52	2
任意退職	128,973	14,708	98,009	6,426	2,272	173	6,928	457
中規模事業所(100—499人)								
総数	390,329	26,901	259,807	25,134	7,567	1,562	66,134	3,224
雇用契約期間の終了	59,405	1,009	42,261	2,210	65	32	13,517	311
事業経営上の都合	51,550	7,344	37,522	534	295	37	5,818	—
死亡、傷病および停年等	21,704	2,144	9,272	905	1,089	84	6,801	1,409
うち停年退職者	12,271	966	4,530	434	664	60	4,513	1,104
本人の不都合による解雇	16,530	809	11,822	844	65	86	2,845	59
本人の不適格による解雇	5,338	320	2,871	229	1,002	253	663	—
任意退職	235,802	15,275	156,059	20,412	5,051	1,070	36,490	1,445
小規模事業所(30—99人)								
総数	509,156	21,880	335,795	74,239	24,193	2,660	48,918	1,471
雇用契約期間の終了	28,496	265	15,517	3,552	49	274	8,793	46
事業経営上の都合	65,157	7,973	42,913	8,490	1,481	206	4,002	92
死亡、傷病および停年等	14,977	338	7,181	2,107	1,778	63	2,791	719
うち停年退職者	5,963	15	1,848	602	1,283	37	1,580	598
本人の不都合による解雇	41,036	499	32,156	3,191	839	267	4,054	30
本人の不適格による解雇	18,716	425	9,016	2,469	5,431	6	1,369	—
任意退職	340,774	12,380	229,012	54,430	14,615	1,844	27,909	584

備考 (85頁) 参照。

第19表 事業所の規模、産業および雇用形態別、離職理由別離職者割合（昭和33年1月—12月）

離職理由	全事業所									
	調査産業総数					鉱業	製造業			卸売業 小売業
	総数	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	男	女		総数	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用契約期間の終了	11.3	—	50.3	12.1	10.7	6.3	11.9	—	48.9	5.8
事業経営上の都合	13.6	13.7	13.5	17.0	9.9	25.0	14.5	14.4	15.0	8.5
死亡、傷病および停年等	5.4	6.7	0.9	8.6	1.7	10.1	4.0	4.9	0.9	3.3
うち停年退職者	3.0	3.9	—	5.3	0.5	5.7	2.0	2.6	—	1.3
本人の不都合による解雇	5.4	6.1	3.0	6.0	4.7	2.6	6.0	7.0	2.8	3.9
本人の不適格による解雇	2.3	2.6	1.0	2.8	1.7	1.8	1.6	1.8	1.1	2.5
任意退職	62.0	70.9	31.4	53.6	71.5	54.2	62.0	71.8	31.3	76.0
全事業所(つづき)										
離職理由	大規模事業所 ¹⁾				中規模事業所 ²⁾			小規模事業所 ³⁾		
	金融および保険業	不動産業	運輸業	電気、ガス水道業	総数	製造業	総数	製造業	総数	製造業
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
雇用契約期間の終了	1.0	6.8	18.5	8.1	17.0	19.0	15.2	16.3	5.6	4.6
事業経営上の都合	6.6	5.4	8.3	2.6	16.2	17.9	13.2	14.4	12.8	12.8
死亡、傷病および停年等	10.1	3.5	9.7	44.6	10.2	7.8	5.6	3.6	2.9	2.1
うち停年退職者	7.1	2.3	6.4	36.1	6.7	5.0	3.1	1.7	1.2	0.6
本人の不都合による解雇	2.7	8.0	5.6	1.8	1.6	1.5	4.2	4.6	8.1	9.6
本人の不適格による解雇	18.1	7.5	1.6	0.0	0.7	0.5	1.4	1.1	3.7	2.7
任意退職	61.6	68.9	56.2	42.8	54.3	53.3	60.4	60.1	66.9	68.2

備考参照。 1) 規模 500人以上, 2) 100—499人, 3) 30—99人。

第20表 事業所の規模別、産業および雇用形態別離職率（昭和33年1月—12月）

雇用形態	総数	鉱業	製造業	卸売業 小売業	金融および保険業	不動産業	運輸業	電気、ガス水道業
全事業所								
常用労働者	16.3	16.7	19.1	17.9	10.7	30.7	9.4	3.9
常用名義の者	13.3	14.7	15.5	16.8	10.4	24.6	6.6	3.2
臨時・日雇名義の者	72.1	60.0	72.8	85.4	80.7	139.4	76.4	17.9
大規模事業所(500人以上)								
常用労働者	10.3	9.5	11.8	9.2	6.4	12.4	4.4	4.4
常用名義の者	7.2	7.9	7.8	8.5	5.7	12.4	3.5	3.7
臨時・日雇名義の者	50.4	63.3	50.7	45.4	95.3	—	31.2	33.5
中規模事業所(100—499人)								
常用労働者	16.1	24.0	20.3	15.2	8.9	24.0	9.6	3.7
常用名義の者	12.2	22.9	15.3	13.5	8.5	23.0	6.1	3.1
臨時・日雇名義の者	81.1	37.9	85.8	136.9	78.7	59.8	85.0	14.5
小規模事業所(30—99人)								
常用労働者	22.5	46.2	27.0	21.2	12.9	44.4	12.7	3.9
常用名義の者	20.3	41.8	24.4	20.3	12.7	31.3	9.7	3.3
臨時・日雇名義の者	117.9	110.1	151.6	75.3	66.7	162.5	85.2	25.0

前年末の労働者数 100.0 についての 1年間の離職者率。

備考 この調査は、主要産業における常用労働者の入職・離職の状況を調査し、労働異動の実態を明らかにすることを目的として、昭和27年より毎年行なわれているが、ここに載録したものは、最近の昭和33年分についてのもので、1月から12月までの1カ年間の状況を34年1月に調査したもの。

調査の事項は、(1)昭和32年12月末および33年12月末の常用労働者数、(2)昭和33年中における増加労働者数および新規入職者数、(3)昭和33年中における減少労働者数および離職者数である。

調査対象は、建設業およびサービス業を除いた毎月勤労統計調査全国調査申調査の対象事業所から抽出した約4,700事業所であるが、集計の対象となつたものは、未回答および記入不備等のものを除いた4,142事業所(88%)となつてある。なお、ここで事業所とは支社、出張所等を一括した企業全体をいふのでなく、企業を構成している個々の工業事業場等の単位組織をいふ。

調査方法は、調査事業所に事業所票を郵送して調査する直接通信調査の方法がとられている。

また、この調査結果に示されている数値は、本調査による昭和33年12月末の調査常用労働者数と同時期における毎月勤労統計調査(全国分……昭和33年12月分結果の本月末)の推計常用労働者数の比率を推計乗率として復元した推計数で、規模30人以上の全事業所およびそれぞれの規模に属する全事業所の労働者数に対応する数値となつてある。その他、詳細については、労働大臣官房労働統計調査部「労働異動調査結果報告(昭和33年分)」昭和34年8月刊参照。

雑報

厚生省人口問題研究所の機構改革

昭和35年4月1日付をもつて厚生省人口問題研究所の機構改革が行なわれ、総務部が廃止されて同部庶務科は新しく庶務課として所長に直属し、同部企画科は調査部企画科となり、調査部にはさらに資料科が新設された。これに伴い、従来の調査部は研究部と改称されたが、それに所属する各科は従前通りである。上記の機構改革に関する厚生省令は下記の如くである。

◎厚生省令第10号

厚生省設置法（昭和24年法律第151号）第16条第3項、第22条第2項及び第5項並びに第36条の規定に基き、並びに同法を実施するため、厚生省組織規程の一部を改正する省令を次のように定める。

昭和35年4月1日

厚生大臣 渡辺良夫

厚生省組織規程の一部を改正する省令

厚生省組織規定（昭和27年厚生省令第41号）の一部を次のように改正する。

目次中「人口問題研究所（第1条の9—第8条）」を「人口問題研究所（第1条の9—第8条の2）」に、（中略）改める。

中略

第2条を次のように改める。

（内部組織）

第2条 人口問題研究所に、庶務課、研究部及び調査部を置き、研究部に第1科、第2科、第3科及び第4科を調査部に企画科及び資料科を置く。

第3条の見出しを「（庶務課）」に改め、同条中「庶務科」を「庶務課」に改める。

第4条を次のように改める。

（第1科）

第4条 第1科においては、人口史、人口理論、人口政策及び国際人口移動の調査研究その他所のつかさどる調査研究で他の主管に属しないものをつかさどる。

第5条を削り、第6条を第5条とし、第7条を第6条とし、第8条を第7条とし、同条の次に次の2条を加える。

（企画科）

第8条 企画科においては、調査研究の企画及び連絡、人口問題の統計学的調査研究並びに外国の人口問題の調査研究に関する事をつかさどる。

（資料科）

第8条の2 資料科においては、人口問題に関する統計資料の解析及び編成、所の発行する資料の編集並びに図書及び資料の収集及び管理に関する事をつかさどる。

以下省略

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

連絡機関： 外務省アジア局.

○ Mr. Hans Gresmann.

所 属： ドイツ国ハムブルグ “Die Zeit” 紙編集局.

年月日： 1960年4月1日.

用 務： 日本の人口問題について概況聴取.

連絡機関： 厚生大臣官房連絡参事官室.

○ Dr. Marshall C. Balfour.

所 属： The Population Council, Inc.

年月日： 1960年4月6日.

用 務： The Population Council, Inc. の fellowship, その他同財團の事業に関する連絡.

連絡機関： The Population Council, Inc.

○ Dr. Sydney S. Spivack.

所 属： Bureau of Applied Social Research, コロムビア大学.

年月日： 1960年4月15日.

用 務： 日本の人口問題に関する調査研究状況観察および資料の収集.

連絡機関： Bureau of Applied Social Research.

東京教育大学社会学教室.

○ Dr. William Griffiths. and Dr. Beryl Roberts.

所 属： カリフォルニア大学, 公衆衛生学教授.

年月日： 1960年4月20日.

用 務： The Population Council, Inc. がインド政府と協力して行なう家族計画に関する調査の試験調査のためインドに赴く途次, 日本におけるこの方面の調査の概況聴取とインドにおけるこの種調査についての意見聴取.

連絡機関： The Population Council, Inc.

人口問題審議会委員の異動

人口問題審議会委員の一部は昭和35年1月末日をもつて任期満了となつたが, 同日付再任されるとともに新しく新委員による欠員の補充が行われた. 新委員氏名ならびに専門委員および幹事氏名を掲げれば以下のようである. なお, 昭和35年3月25日に開催された第20回総会においては, 委員互選の結果, 永井亨博士が会長に再任され, 会長の指名により両部会ならびに人口白書に関する特別委員会委員が決定された. 第1部会長には藤林敬三博士, 第2部会長には福田邦三博士, 人口白書に関する特別委員会委員長には野村兼太郎博士がそれぞれ再任された.

人口問題審議会委員氏名

学識経験者(50音順)		氏 名	現 職
足 立 正	日本商工会議所会頭	大 浜 英 子	社会評論家
飯 沼 一 省	国土総合開発審議会会长	尾 高 邦 雄	東京大学教授
石 井 英之助	全国販売農業協同組合連合会会长	賀 川 豊 彦	明治学院大学教授
石 坂 泰 三	経済団体連合会会长	北 岡 寿 逸	国学院大学教授
大 志 摩 孫四郎	日本海外移住振興株式会社社長	木 村 忠二郎	日本社会事業大学学長
太 田 篤	日本労働組合総評議会議長	工 藤 昭四郎	東京都民銀行頭取
		五 島 貞 次	毎日新聞社論説委員

氏名 現職

古屋芳雄 日本家族計画連盟会長
 斎藤 齊 第一生命保険相互会社常任監査役
 沢田節藏 世界経済調査会会长
 渋沢敬三 國際電信電話株式会社顧問
 滝田 実 全日本労働組合会議議長
 武見太郎 日本医師会会长
 寺尾琢磨 慶應義塾大学教授
 永井亨 人口問題研究会理事長
 西島芳二 朝日新聞社調査研究室長
 野村兼太郎 慶應義塾大学教授
 浜口雄彦 愛知用水公团總裁
 林恵海 人口問題研究会評議員
 橋口弘基 読売新聞社論説委員
 福田邦三 東京大学名誉教授
 藤林敬三 慶應義塾大学教授
 堀田健男 大正生命保険株式会社取締役社長
 前田多門 日本労働協会会长
 村瀬直養 中小企業安定審議会会长
 森田優三 一橋大学教授
 諸井貫一 日本経営者団体連盟代表常任理事
 山際正道 日本銀行總裁
 山高しげり 全国地域婦人団体連絡協議会会长
 山中篤太郎 一橋大学学長

行政機関職員（官制順）

氏名 現職
 佐藤朝生 総理府総務副長官
 徳永久次 経済企画事務次官
 安田巖 厚生事務次官
 中西実 労働事務次官

人口問題審議会専門委員氏名（50音順）

氏名 現職
 稲葉秀三 国民経済研究協会理事長
 大崎康厚 生大臣官房企画室長
 大島寛一 内閣総理大臣官房審議室長
 大山正 厚生省児童局長
 岡崎文規 日本社会事業大学教授
 尾村偉久 厚生省公衆衛生局長
 加用信文 農林省農業総合研究所次長
 館稔 厚生省人口問題研究所長
 谷野せつ 労働省婦人少年局長
 本多竜雄 厚生省人口問題研究所調査部長
 三原信一 毎日新聞社人口問題調査会常任理事
 美濃口時次郎 名古屋大学教授

人口問題審議会幹事氏名（官制順）

氏名 現職
 沢田正二 内閣総理大臣官房参事官
 山本重信 経済企画庁長官官房企画課長
 中尾賢次 外務省移住局企画課長
 堀込聰夫 大蔵大臣官房調査課長
 首尾木一 厚生大臣官房参事官
 大村潤四郎 厚生大臣官房参事官
 館稔 厚生省人口問題研究所長
 久宗高 農林大臣官房企画室長
 大畑哲郎 通商産業大臣官房企画室長
 住栄作 労働省職業安定局失業対策部企画課長

日本人口学会第12回総会並びに研究発表会

日本人口学会第12回総会ならびに研究発表会は、昭和35年4月24日専修大学に於て開催された。総会では任期満了による役員の改選が行なわれ、今期の役員として下記の諸氏が選出され、会長は新理事の互選により永井亨博士が再選された。

理事（12名）

林恵海	古屋芳雄	小山栄三	水島治夫
森田優三	南亮三郎	永井亨	岡崎文規
曾田長宗	館 稔	東畑精一	山中篤太郎

監事（2名）

美濃口時次郎	寺尾琢磨
--------	------

研究発表会で行なわれた報告ならびに特別講演の演題および報告者を記すと次の如くである。

- | | | |
|--|---------------|----------------|
| 1. 昭和30年結婚表、附、配偶関係別生命表 | 人口問題研究所 | 河野 稲果 |
| 2. 出生力変動の一分析 | 人口問題研究所 | 黒田 俊夫 |
| 3. 子の年齢別にみた父母の生存する割合 | 人口問題研究所 | 小林 和正 |
| 4. 移動人口の年齢構造の推計に関する問題点 | 人口問題研究所 | 上田 正夫 |
| 5. "人口学的投資"に関する一研究 | 人口問題研究所
館 | 穂 稔 |
| | お茶の水女子大学 | 伊藤 秋子 |
| 6. 本邦都鄙の自殺死亡 | 東京女子医科大学 | 諸岡 妙子 |
| 7. 長寿県と短命県とにおける高齢者人口消長 | 久留米大学 | 安倍 弘毅
矢野 邦夫 |
| 8. 人口投資におけるロスの測定 | 富山大学 | 三國 一義 |
| 9. 後進国における人口と経済問題 | 中央大学 | 加藤 寿延 |
| 10. 人口革命と近代人口理論 | 一橋大学 | 南 亮進 |
| 11. 後進経済の発展と人口要因 | 慶應義塾大学 | 寺尾 琢磨
安川 正彬 |
| 12. わが国における人口再生産力の地域性 | 九州大学 | 水島 治夫 |
| 13. わが国国内人口移動の potential—人口の地域分布と所得の
それとの関係からみて | 人口問題研究所
館 | 穂 稔
小山 美紗子 |
| 特別講演 精神障害者の実態調査について | 厚生省公衆衛生局精神衛生課 | 長友 浪男
津田 信夫 |